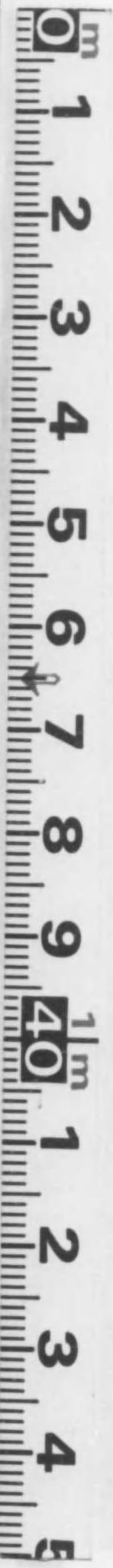


335-154□

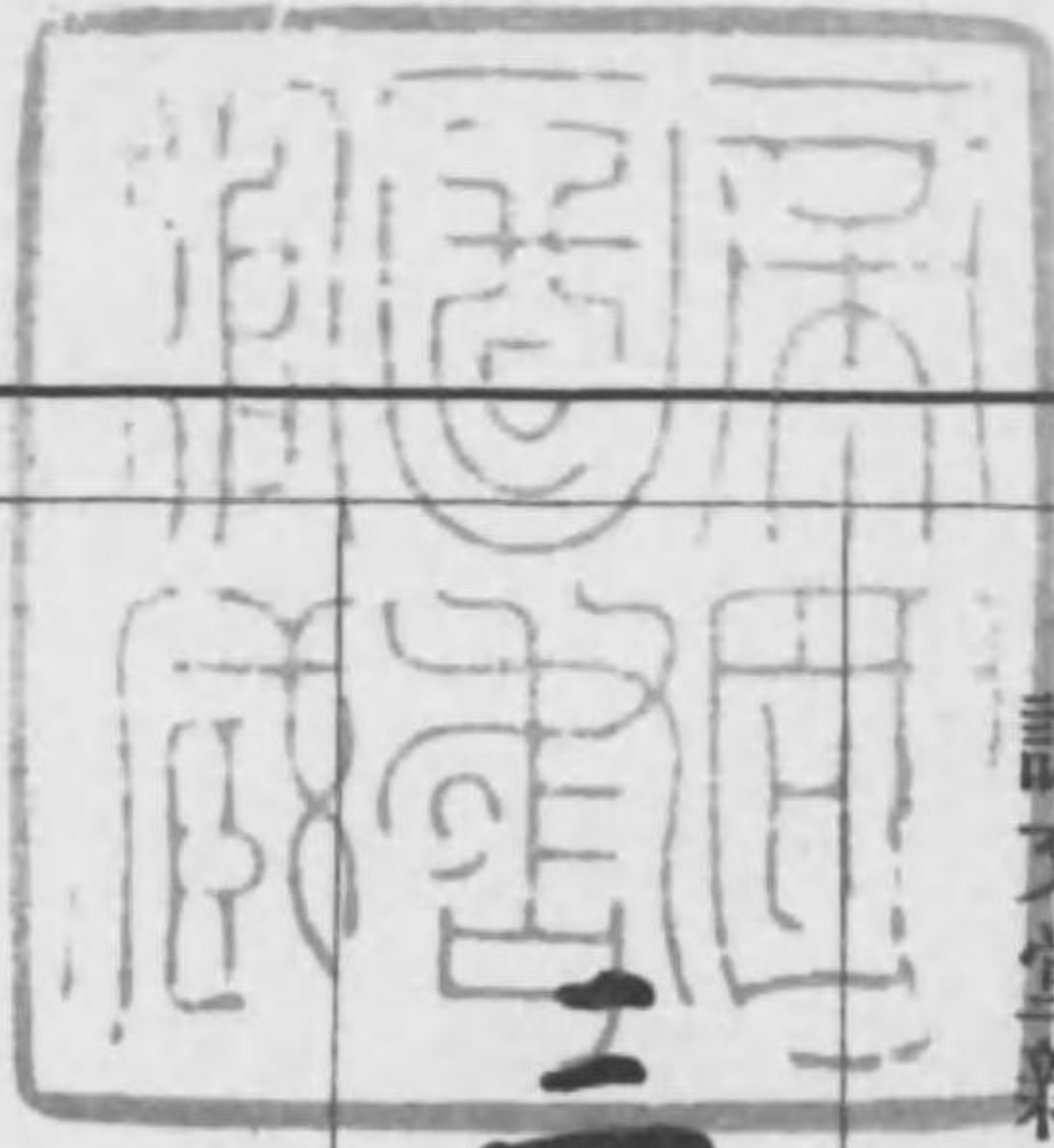


1200501391939



始





澁川玄耳原著
誠文堂新光社編輯部
補訂

三體古事記

東京誠文堂新光社刊



古事記上卷

序

皇安萬倍一言天混元既凝氣未成未成誰知其故然
 乾坤初分參神作造化之首陰陽斯開二靈為萬品之祖
 所以出入幽顯日月敷於洗日浮沉海水神祇里於滌身故
 索香冥自本教而識孕玉產鴻之時元始綿邈賴先聖
 而祭生神立人之世是初懸鏡照珠而百王相續聖鈞切地
 以方神善息與誠去河而平天下論小波而清國土皇以善
 仁波命初降于高千嶺神傳天皇經歷于秋津焉化熊出

眞福寺本古事記

古事記の現存最古の本。其の古最の本寫古存現の古事記
 古事記の現存最古の本。其の古最の本寫古存現の古事記

夫地初發之時於高天原成神名天之御中
 主神記高下天云阿麻次高併產巢日神次神
 產巢日神此三柱神者並獨神成生而隱身
 也次因維如浮而久羅下那州多陀用
 擊流之時流字次上如葺牙因爾騰之物而成
 神名字摩志阿斯十字以音詔倫比言遲神此神名次天
 帝立神記帝云登許此二柱神亦獨神成生而
 隱身也上件五柱神者別天神次成神名

伊勢本古事記

寫書つよに本院照通が赤道僧に問年永應。ふいと本赤道名一本勢伊
 。藏氏治筒井松市京東。るみてひ用を紙楮るあの日費でのめたし

日本
神典
三體
古事記

序

一 本書は故澁川玄耳氏が心血をそゝがれたもので、夙に名著の聞え
 高きものであるが、更にその後小社編輯部により修補大改訂を加
 へ、版を新しくして、こゝに再び上梓することになつたものである。

二 古事記は我國で一番古い書、我等先祖の思想と行蹟とを傳へたる
 日本民族の聖書である。我國の國體や國民性が、世界の他の國々と
 異なる點は是に由つて明かにせられ、我國の尊むべく誇るべき所
 以は是に由つて證せられる。

三 原文・古事記の原文は奇異なる一種の漢文である。天武天皇の朝
 (約二千二百年前)に、國史編纂の企があつて、神代の昔より語り繼いで來た
 傳説、及び其他の資料を取捨編成して稗田阿禮といふ者に暗記せ
 しめてあつたのを、其後二十餘年、元明天皇の御世に至つて、阿禮の

口述する所に依つて太朝臣安萬侶をして記録せしめられたものである。

四

古訓 古記事が記録された當時、どんな風に訓まれたかは傳つて居ないけれども、純粹なる漢文の間に不調和な日本風な文句が屢々挿まれてあるので、ほぼ其當時の訓み様の想像が付けられる。此の三體古事記中の古訓は、徳川時代國學勃興の際、本居宣長が半生の力を監して考定した所の古訓古事記に據つたのである。爾來百餘年間諸學の攻究に依り、此の古訓の幾部が改定されなければならぬ點も見出されたけれども、大體に於て、古事記の出來た當初の訓み方に近いものであらうとは仍ほ許されて居る。

五

俗語 原文は前言ふ通り異様な漢文で解し難く、古訓は奈良朝初期(若くは以前)の言語で、語法も大分今日とは違つて居る上に、死語が少くないから、是亦頗る難解である。さりとて註釋書によつて讀むことは容易の骨折でない。そこで本書は現代の通用語を以て對譯を試み、普通教育程度の者をして此神典を讀むことを得させよ

うと企てたのである。勿論、或る種の事項は専門の智識が無ければ解せられないけれども、古事記の大意は多分此の俗語譯によつて會得されることと思ふ。

俗語譯を爲すには、賀茂眞淵、本居宣長、荒木田久老、橘守部、平田篤胤、鈴木重胤、伴信友、飯田武郷、栗田寛、那珂通高、チエンパレン其他諸家の著述を參酌した。

昭和十五年九月十五日

誠文堂新光社編輯部

目次

(目次は左側のページなる俗語古事記の部のみを挙ぐ、之に當る原文及び古訓は右側のページに在り括弧内は各節中の代表的物語を舉ぐ。)

古事記上卷並序 (正五位勳五等太朝臣安萬侶謹上)	三
天地開闢 (宇宙の創始)	三
國々島々の成立 (伊邪那岐・伊邪那美二神の國生み)	五
山川草木風火諸神の誕生 (伊邪那岐・伊邪那美二神の神生み)	一一
黄泉國 (暗黒世界物語)	一七
小門の禊 (伊邪那岐神の禊祓)	二三
子生みの誓 (天照大神と須佐之男の宇氣比)	三三
天の岩戸 (天照大神岩戸隠れ)	四一
足名椎・手名椎 (八俣の大蛇)	四七
出雲八重垣 (須賀の宮)	五三
八十神 (因幡の素戔)	五七

須世理媛 (大國主神の苦境) 六五
 神語 (八千矛神と須世理媛の贈答歌) 七七
 少彦名の神 (大國主神の國土經營) 八五
 擧げる國 (國土平定の御議) 九一
 大國主神の國譲り (建御雷神出雲に遣さはる) 一〇一
 天孫降臨 (通靈命の天降り) 一一一
 花と岩 (木花咲耶媛と石長姫) 一二一
 梅幸・山幸 (火照命と火遠理命) 一二七
 海神の宮 (火遠理命と豊玉姫) 一三一
 海陸の交通絶ゆ (鵜葺草葺不合命の生誕) 上巻終 一四一
 神武天皇 (御東征) 一四七
 媛靖天皇 (神沼河耳命) 一七七
 安寧天皇 (師木津彦玉手見命) 一七九
 懿德天皇 (大倭彦祖友命) 一八一
 孝昭天皇 (御眞津彦河惠志泥命) 一八三

孝安天皇 (大倭帶日子國押人命) 一八五
 孝靈天皇 (大倭根子日子太通命) 一八七
 孝元天皇 (大倭根子日子國玖琉命) 一八九
 開化天皇 (若倭根子日子大思昆命) 一九三
 崇神天皇 (弓端の調・手末の調) 一九九
 垂仁天皇 (沙本彦王の反) 二一三
 景行天皇 (草薙劍) 二三五
 成務天皇 (若帶日子天皇) 二七一
 仲哀天皇 (新羅征伐) 二七三
 應神天皇 (大雀命と若郎子の相讓) 中巻終 二九一
 仁德天皇 (難波の高津宮) 三一九
 履中天皇 (黒江中王の亂) 三六一
 反正天皇 (水齒別命) 三七一
 允恭天皇 (水梨之輕太子と輕大郎女) 三七三
 安康天皇 (日弱王の變) 三八九

雄略天皇 (赤猪子).....四〇一

清寧天皇 (火焚の王子).....四二九

顯宗天皇 (置日老嫗).....四三九

仁賢天皇 (意富祁命).....四四七

武烈天皇 (小長谷若雀命).....四四九

繼體天皇 (實本杼命).....四五二

安閑天皇 (廣國押建金日命).....四五五

宣化天皇 (建小廣國押楯命).....四五七

欽明天皇 (天國押波流岐廣庭天皇).....四五九

敏達天皇 (沼名倉太玉敷命).....四六一

用明天皇 (橋豐日命).....四六三

崇峻天皇 (長谷部若雀天皇).....四六五

推古天皇 (豐御食炊屋姬命)下卷終.....四六七

目次終

(左の文は舊本の巻頭に在りて序と題せられたれど、古事記献上の折の表文なるべしといふ)

臣安萬侶言。夫混元既凝。氣象未效。無名無爲。誰知其形。然乾坤初分。參神作造化之首。陰陽斯開。二靈爲群。品之祖。所以出入幽顯。日月彰於洗目。浮沈海水。神祇呈於濊身。故太素杳冥。因本教而識。孕土產島之時。元始綿邈。賴先聖而察生神。立人之世。寔知懸鏡吐珠。而百王相續。喫劍切蛇。以萬神蕃息。敷議安河。而平天下。論小濱。而清國土。是以番仁岐命。初降于高千嶺。神倭天皇。經歷于秋津島。化熊出爪。天劍獲於高倉。生尾遮徑。大鳥導於吉野。列御攘賊。聞歌伏仇。即覺夢而敬神祇。所以稱賢后。望煙而撫黎元。於今傳聖帝。定境開邦。制于近淡海。正姓撰氏。勅于遠飛鳥。雖步騭各異。文質不同。莫不稽古以繩風。猷於既類。照今以補典。教於欲絕。暨飛鳥清原大宮。御大八洲。天皇御世。潛龍體元。洊雷應期。聞夢歌。而想纂業。投夜水。而知承基。然天時未臻。蟬蛻於南山。人事共洽。虎步於東國。皇輿忽駕。凌渡山川。六師

○上古事記表

雷震。三軍電逝。杖矛舉威。猛士煙起。絳旗耀兵。凶徒瓦解。未移。決辰。氣滄自清。乃放牛息馬。愷悌歸於華夏。卷旌戢戈。備詠停於都邑。歲次大梁。月踵夾鐘。清原大宮。昇即天位。道軌軒后。德跨周王。握乾符而摠六合。得天統而包八荒。乘二氣之正。齊五行之序。設神理以獎俗。敷英風以弘國。重加智海。浩瀚。潭探上古之心。鏡煒煌。明觀先代。於是天皇詔之。朕聞諸家之所。責帝紀及本辭。既達正實。多加虛偽。當今之時。不改其失。未經幾年。其旨欲滅。斯乃邦家之經緯。王化之鴻基焉。故惟撰錄帝紀。討覈舊辭。削偽定實。欲流後葉。時有舍人。姓稗田。名阿禮。年是廿八。為人聰明。度目誦口。拂耳勒心。即勅語阿禮。令誦習帝皇日繼。及先代舊辭。然運移世異。未行其事矣。伏惟皇帝陛下。得一光宅。通三亭育。御紫宸而德被。馬蹄之所。極坐玄扈。而化照船頭之所。逮日浮重暉。雲散非烟。連柯并穗之瑞。史不絕書。列烽重譯之貢。府無空月。可謂名高文命。德冠天乙矣。於焉惜舊辭之誤。忤正先紀之謬。錯以和銅四年九月十八日。詔臣安萬侶。撰錄稗田阿禮所誦之勅語。舊辭以獻。

上者。謹隨詔旨。子細採摭。然上古之時。言意竝朴。敷文構句。於字即難。已因訓述者。詞不逮心。全以音連者。事趣更長。是以今或一句之中。交用音訓。或一事之內。全以訓錄。即辭理巨見。以註明。意況易解。更非注。亦於姓日下。謂以沙訶。於名帶字。謂多羅斯。如此之類。隨本不改。大抵所記者。自天地開闢。始以訖于小治田。御世故。天御中主神以下。日子波限建。鷦草葺不合尊。以前爲上卷。神倭伊波禮毘古天皇以下。品陀御世以前。爲中卷。大雀皇帝以下。小治田大宮以前。爲下卷。并錄二卷。謹以獻上。臣安萬侶。誠惶誠恐。頓首頓首。

和銅五年正月二十八日

正五位上勳五等太朝臣安萬侶

三古事記體
讀方
注意



右のページの上段は古事記の原文なり
右のページの下段は古風の訓なり
左のページは其を今の俗語に譯したるなり
三體共に各節に(番號)を付したれば之を目當てに比較すれば原文古訓俗譯對照して意義自ら明かなるべし

日本神典

古事記上卷

(一) 天地初發之時。於高天原一成神名。天之御中主神。(訓)高下天云阿麻下效此)次高御產巢日神。次神產巢日神。此三柱神者。並獨神成坐而隱身也。

次國稚如三浮脂而。久羅下那洲多陀用幣疏之時。(疏字以上十字以音)如葦牙一因三萌騰之物而。成神名。字麻志阿斯訶備比古遲神。(此神名以音)次天之常立神。(訓)常云登許訓立云多知)此二柱神亦獨神成坐而隱身也。

上件五柱神者別天神。次成神名。國之常立神。(訓)常立亦如上)次豐雲(上)野神。此二柱神亦獨神成坐而隱身也。次成神名。宇比地邇(上)神。次妹須比智邇(去)

古事記上卷

(一) 天地の初發の時。高天原に成りませる神の御名は。天の御中主神。次に高御産日産神。次に神産巢日神。此の三柱の神は。並獨神成りまして。御身を隠したまひき。

次に。國稚く浮脂の如くして。海月なす漂へる時に。葦牙の如萌騰る物に因りて。成りませる神の御名は。字麻志阿斯訶備比古遲神。次に天之常立神。此の二柱の神も。獨神成りまして御身を隠したまひき。

上の件五柱の神は別天神。次に成りませる神の御名は。國之常立神。次に豐雲野神。此の二柱の神も獨神成りまして御身を隠したまひき。次に成りませる神の御名は宇比地邇神。次に妹須比智邇神。次に角杵神。次に妹活杵神。次に意富斗能地神。次に妹意富斗乃辨神。次に淤母陀琉神。次に妹

三體古事記

古事記上卷

天地開闢

(一) 天地の始、高天の原にお生に爲つた神の御名は、天の御中主神。次に、高皇產靈の神、次に、神產靈の神、此の三神は、獨神にして、隱身で在らせられた。

世界まだ稚くして堅まらず、とろりとして浮脂の如く、ふわりく海月の様に漂へる時に、其中から葦の芽の萌え騰る様に、お生に爲つたのが、美葦芽彦鬘神。次に、天の常立神、此の二神も、獨身の隱身であらせられた。

以上、五神を別天神といふ。

次に、お生きに爲つたのは、國の常立神、豐雲野の神、此の二神も亦獨身で、隱身の神様である。此からは、男、女と揃つてお生きに爲つた、即ち、宇泥邇の神と沙泥邇の神、角杵の神と活杵の神。大殿道の神と大殿邊の神、面足の神と綾惶根の神、伊弉諾の神と伊弉冉の神。右、國の常立の神より伊弉冉の神までを、神世七代といふ。

(古事記原文)

神。(此二神名以音)次角杵神。次妹活杵神(二柱)次意富斗能地神。次妹大斗乃辨神。(此二神名亦以音)次湍母陀琉神。次妹阿波(上)詞志古泥神。(此二神名皆以音)次伊邪那岐神。次妹伊邪那美神。(此二神名亦以音如上)

上件自三國之常立神以下。伊邪那美神以前并稱二神世七代(一)上二柱。獨神各云二一代。治雙十神。各合二神云二一代也。

(二) 於是天神諸命以。詔伊邪那岐命伊邪那美命二柱神。修二理一固一成是多陀用幣沉之國。賜天沼矛而。言依賜也。故二柱神立。詔立云多多志。天浮橋而指下其沼矛。以畫者。鹽許袁呂許袁呂通(此七字以音)畫鳴(訓鳴云邪志)而。引上時。自三其矛末垂落之鹽。累

(古訓古事記)

阿夜詞志古泥神。次に伊邪那岐神。次に妹伊邪那美神。

上の件國之常立神より以下。伊邪那美神以前、并せて神世七代と稱す。(上の二柱は獨神各々一代と云す。次に雙びます十神は各二神を合せて一代と云す)

(二) 於是天神諸の命以ちて。伊邪那岐命伊邪那美命二柱の神に。是の漂へる國を修理固成せと詔ちて。天沼矛を賜ひて言依し賜ひき。故二柱の神天浮橋に立して其沼矛を指下して畫きたまへば。鹽こをろくくに畫きなして。引上げたまふ時に。其の矛の末より垂落る鹽。累積りて島と成る。是淤能基呂島なり。其島に天降まして。天の御柱を見立て。八尋殿を見立てたまひき。

於是其の妹伊邪那美命に。汝が身は如何に成れると問ひたまへば。吾が身は成り成りて。成合はざる處一處ありと答曰したまひき。伊邪那岐命詔りたまひつらく。我が身は成り成りて。成餘れる處一處在り。故此の吾が身の成餘れる處を。汝が身の成合はざる處に刺漚

國々島々の成立

(一) 天つ神達は、伊非諾、伊非冉の兩神に向つて、此の漂へる國を作り固めよと仰せになつて、天の瓊矛を賜はつた。兩神は天の浮橋に立つて、其の瓊矛を差下して、ごろくくと掻き廻してお引上げなざると矛の先よりぼたくと滴る潮が、凝り固まつて、一の島と爲つた、之が自凝島である。此の島に天降つて、天の御柱を立て、八尋殿を建て、お住ひに爲つた。

兩神は、此處で天の御柱を廻つて、夫婦の道を始め、國土を生まうと、申合はされ、伊非諾の神が、「吾は左より廻り逢はう、汝は右より廻り逢へ」と仰せられ、さて兩方より廻り逢うた時に、伊非冉の神が、先づ、「あゝ、好い少男」と仰せられ、後から、伊非諾の神が「あゝ、好い少女」と言はれた。斯う言つて了つた後に、男神は、「今のは女か先に言つたから良くない」と仰せられた。併し、茲に始めて契を結んで、水蛭子といふ骨なし子を生ませられた。此の御子は葦船に入れて流し捨て、次に淡島を生ませられたが、此二人は御子の中に入れないのである。

(三) 兩神は、御相談になる様「今生んだ子共は皆良くなかつた、天神の處に行つて伺つて見よう」と、共に天上に昇つて、天神に申上げられると、天神は太占に占つた上で「女が先に口を出したの

(俗語古事記)

國々島々の成立

(古事記原文)

續成島 是自淤能基呂島。(自淤以下四字以音) 於其島天降坐而。見立天之御柱。見立入尋殿。於是問其妹伊邪那美命曰。汝身者如何成。答曰吾身者成不成合一處一處在。爾伊邪那岐命詔。我身者成而成餘處一處在。故以此吾身成餘處。刺塞汝身不成合一處而。爲生三成國。土奈何(訓生云字牟下效此) 伊邪那美命答曰然善。爾伊邪那岐命詔。然者吾與汝行。迴逢是天之御柱。而爲美斗能麻具波比上(此七字以音) 如此云期乃詔。汝者自右廻逢。我者自左廻逢。約竟以迴時。伊邪那美命先言。阿那通夜志愛(上) 哀登古哀。(此十字以音下效此) 後伊邪那岐命言。阿那通夜志愛(上) 哀登賣哀。各言竟之後。告其妹曰。女人先言不其良。

(古訓古事記)

きて。國土生成さむと爲ふは奈何とのりたまへば。伊邪那美命。然善けむと答曰したまひき。爾に伊邪那岐命。然らば吾と汝とは是の天の御柱を行廻り逢ひて。寢所の交合爲なと詔りたまひき。如此云ひ期りて乃ち。汝は右より廻り逢へ。我は左より廻逢はむと詔りたまひ。約り竟へて廻ります時に。伊邪那美命先「美哉好少男を」と言りたまひ。後に伊邪那岐命「美哉好少女を」と言りたまひき。各言りたまひ竟へて後に。其妹に。女人を言先だちて良はずと曰りたまひき。然れども。久美度に興して。御子水蛭子を生みたまひき。此の御子は葦船に入れて流し去てつ。次に淡島を生みたまひき。是も御子の例には入らず。(三) 於是二柱の神。譲りたまひつらく。今吾が生めりし御子良はず。猶天神の御所に白すべしとのりたまひて。即ち共に參上りて。天神の命を請ひたまひき。爾に天神の命以ちて。太占に卜相て詔りたまひつらく。女を言先だちしに因りて良はず。亦還降りて改め言へ

が良くない、復、還り降つて言ひ直せ」と仰せられた。そこで。再び天降つて、彼の天の御柱を前の様に左右より行き廻つて、今度は男神から先に「あゝ好い少女」と言ひ、後から女神が「あゝ好い少男」と言つて、更に御契りあつて、一番に淡道の穂狭別島を生ませられた。次に伊豫の二名島が生まれた、此の島は身一つにして面が四つあり、面毎に名がある、一面は伊豫の國で之を愛媛と謂ひ、一面は讃岐の國で飯依彦と言ひ、一面は阿波の國で大宜津媛と謂ひ、一面は土佐の國で建依別といふ。次に、隱岐の三子島が生まれた、一名を天忍許呂別といふ。次に、筑紫の島が生まれた、此の島身一つにして、面四つあり面毎に名がある、其中の筑紫の國を白日別と謂ひ、豊國を豊日別と謂ひ、肥の國を建日向日豊久士比根別と謂ひ、熊襲の國を建日別と謂ふ。次に、壹岐の島が生まれた、一名を天一柱と謂ふ。次に、對島が生れた、一名を天の狭手依媛と謂ふ。次に、佐渡の島が生れた。次に、大日本豊秋津洲が生れた、一名を天津虚空豊秋津根別と謂ふ。

(俗語古事記)

國々島々の成立

(古事記原文)

雖_レ然久美度通(此四字以音)與而。生_二子水蛭子。此子者入_二葦船_一而洗去。次生_二淡島。是亦不_レ入_レ子_レ之例。

(三) 於是二柱神譏云。今吾所生之子不_レ良。猶宜_レ白_二天神之御所_一。即共參上。請_二天神之命。爾天神之命以。布斗麻邇爾(上。此五字以音)卜相而詔之。因_二女先言_一而不_レ良。亦還降改言。故爾反降。更住_二廻其天之御柱如_レ先。於是伊邪那岐命。先言_二阿那邇夜志愛登賣賣。後妹伊邪那美命。言_二阿那邇夜志愛登賣古衰。如此言竟而。御合。生_二子淡道之穗之狹別島。訓別云和氣下效此。次生_二伊豫之三名島。此島者身一而有_二面四_一。每_レ面有_レ名故伊豫國謂_二愛(上)比賣_一。(此三字以音下效此也)讚岐國謂_二飯依比古。粟國謂_二大

(古訓古事記)

とのりたまひき。

故。爾ち。反降りまして。更に其の天の御柱を。先の如往廻りたまひき。於是伊邪那岐命。先「美哉好少女を」と言りたまひ。後に妹伊邪那美命「美哉好少男を」と言りたまひき。此如言りたまひ竟へて。御合まして。子淡道之穗之狹別島を生みたまひき。次に伊豫之三名島を生みたまひき。此島は身一にして面四あり。面毎に名あり。故伊豫國を愛比賣と謂ひ。讚岐國を飯依比古と謂ひ。粟國を大宜都比賣と謂ひ。土左國を建依別と謂ふ。次に隱伎の三子島を生みたまふ。亦の名は天之忍許呂別。次に筑紫島を生みたまふ。此島も身一にして面四あり。面毎に名あり。故筑紫國を白日別と謂ひ。豊國を豊日別と謂ひ。肥國を建日向日豊久士比泥別と謂ひ。熊曾國を建日別と謂ふ。次に伊伎島を生みたまふ。亦の名は。天比登都柱と謂ふ。次に津島を生みたまふ。亦の名は天之狹手依比賣と謂ふ。次に佐度島を生みたまふ。次に大倭豊秋津島を生みたまふ。亦の名は天御虚空

八

以上の八の島が最初に生れた國だから、日本の事を大八島國と謂ふのである。さて此の後御還りの時、吉備兒島が生れた、一名建日方別。次に、小豆島、一名大野手媛。次に、大島、一名大多丸別。次に、女島、一名天一根。次に、知河の島、一名天之忍男、次に兩兒の島、一名天兩屋が生れた。

(俗語古事記)

國々島々の成立

九

(古事記原文)

宜都比賣。此四字以音。土佐國謂建依別。次生隱伎之三子鳥。亦名天之忍許呂別。(許呂二字以音)次生筑紫嶋。此嶋亦身一而有四面。每面有七名。故筑紫國謂曰日別。豐國謂曰豐日別。肥國謂曰日向日。豐久士比泥別。自久至泥以音。熊會國謂曰建日別。(會字以音)次生伊伎嶋。亦名謂天比登都柱。(自比至都以音。謂天如天)次生津嶋。亦名謂天之狹手依比賣。次生佐度嶋。次生大倭豐秋津謂。亦名謂天御虛空豐秋津根別。故因此八嶋先所生。謂大八嶋國。然後還坐之時。生吉備兒嶋。亦名謂建日方別。次生小豆嶋。亦名謂大野手(上)比賣。次生大鳥。亦名謂大多麻(上)流別。(自多至流以音)次生女嶋。亦名謂天一根。(謂天如天)次

(古訓古事記)

豐秋津根別と謂ふ。故此の八鳥を先所生國なるに因りて。大八鳥國と謂ふ。然て後還坐し、時に。吉備兒鳥を生みたまふ。亦の名は建日方別と謂ふ。次に小豆島を生みたまふ。亦の名は大野手比賣と謂ふ。次に大鳥を生みたまふ。亦の名は大多麻流別と謂ふ。次に女鳥を生みたまふ。亦の名は天一根と謂ふ。次に知訶鳥を生みたまふ。亦の名は天之忍男と謂ふ。次に兩兒鳥を生みたまふ。亦の名は天兩屋と謂ふ。(吉備兒鳥より天兩屋鳥まで并せて六鳥)
(四) 既に國を生竟て。更に神を生みます。故生みませる神の御名は。大事忍男神。次に石土毘古神を生みます。次に石巢比賣神を生みます。次に大戸日別神を生みます。次に天之吹男神を生みます。次に大屋毘古神を生みます。次に風木津別之忍男神を生みます。次に海の神名は大綿津見神を生みます。次に水戸の神、名は速秋津日子神。次に妹速秋津比賣神を生みます。次に(大事忍男神より秋津比賣神まで併せて十神)此の速秋津日子。速秋津比賣二神。河海に因りて持

山川草木風火諸神の誕生

(四) 既に國を生み了つて、更に神をお生みになるのである。其の神は、大事忍男神、岩土彦の神、岩巢姫の神、大戸日別の神、天の吹男神、大屋彦の神、風氣津別、忍男神などが始で、次に、海の神なる大綿津神が生れさせられた。次に水門の神で、速秋津彦、その妹速秋津姫の神の兩神を生ませられたが、此の兩神が河と海とに分擔して生ませられたのは、沫那藝の神、沫那美神、頰那岐の神、頰那美神、天の水分の神、國の水分の神、天の久比耆持の神、國の久比耆持の神の八神である。

(五) 次に、級津彦の神といふ風の神を生み、次に、久久能智の神といふ木の神を生み、次に、山の神名は大山津見の神といふを生み、次に野の神名は壹野姫の神又は野椎の神といふを生ませられた。此の大山津見の神と野椎の神とが、山と野とを分擔して生ませられたのが、天の狹土の神、國の狹土の神、天の狹霧の神、國の狹霧の神、天の闇戸の神、國の闇戸の神、大戸惑子の神、大戸惑女の神の八神である。次に、生ませられたのは、鳥、石楠船の神、又の名を天の鳥船とも謂ふ、次に、大宜津姫の神を生み、次に火の神、火の燒速男の神を生ませられた。

此の、燒速男の神は、又炫彦の神、迦具土の神とも謂ふのであるが、伊弉冉の神は、此の火の神を生ませ

(俗語古事記)

山川草木風火諸神の誕生

(古事記原文)

生三知訶鳴。亦名謂三天之忍男。次生三全兒嶋。亦名謂三天兩屋。自三吉備兒嶋至三天兩屋嶋二并六嶋。
(四) 既生國竟。更生神。故生神名大事忍男神。次生石土昆古神。
(訓石云伊波亦昆古二字以音下效此)次生石巢比賣神。次生大戸日別神。次生天之吹上男神。次生大屋昆古神。次生風木津別之忍男神。(訓風云加邪訓木以音)次生海神名大錦津見神。次生水戸神名速秋津日子神。次妹速秋津比賣神。
(自大忍男神至秋津比賣神并十神)此速秋津日子速秋津比賣二神。因河海持別而生神名沫那醫神。(那醫二字以音下效此)次沫那美神。(那美二字以音下效此)次那那醫神。次那那美神。次天之水分神。(訓分云久麻理下效此)次國

(古訓古事記)

別けて生みませる神の名は。沫那藝神。次に沫那美神。次に那那藝神。次に那那美神。次に天之水分神。次に國之水分神。次に天之久火奢母智神。次に國之久比奢母智神。(沫那藝神より國之久比奢母智神まで并せて八神)
(五) 次に風の神御名は志那都比古神を生みます。次に木の神名は久久能智神を生みます。次に山の神御名は大山津見神を生みます。次に野の神御名は鹿屋野比賣神を生みます。亦の名は野椎神と謂す。(志那都比古神より野椎まで并せて四神)此の大山津見神野椎神一神山野に因りて持別けて生みませる神の御名は天之狹土神。次に國之狹土神。次に天之狹霧神。次に國之狹霧神。次に天之闊戸神。次に國之闊戸神。次に大戸感子神。次に大戸感女神。(天之狹土神より大戸感女神まで并せて八神)次に生みませる神の御名は鳥之石楠船神。亦の御名は天之鳥船と謂す。次に大宜都比賣神を生みます。次に火之夜藝速男神を生みます。亦の名は火之炫昆古神と謂し。亦の名は火之

亦たので、腹下に火傷をして、病み臥し給うた。苦しんで吐き散らされた吐物から金山彦神、金山姫の二神が生き、次には、屎から土神、埴安彦神、埴安姫神の二神が生れ、小便から水の神彌都波能女神、稚産靈神を生せられた。此の土の神と水の神との間に、穀物の神、豊受姫の神がお生き伊弉冉の神は、火の神を生ませられた火傷の爲め。遂に御死亡に爲つて了つた。

(俗語古事記)

山川草木風火諸神の誕生

(古事記原文)

之水分神。次天之久比耆母智神。
(自久以下五字以音下效此。次國之
久比耆母智神。(自沫那醫神。至
國之久比耆母智神。并八神。)

(五) 次生風神名志那都古神。
(此神名以音) 次生木神名久久能
智神。(此神名亦以音) 次生山神名
大山(上)津見神。次生野神名鹿屋
野比賣神。亦名謂野椎神。(自志
那都比古神。至野椎。并四神。) 此
大山津見神野椎神二神因山野持
別而生神名天之狹土神。(訓土云豆
下效此) 次國之狹土神。次天之狹霧
神。次國之狹霧神。次天之闊戸神。
次國之闊戸神。次大戸惑子神。(訓
惑云麻刀比下效此) 次大戸惑女神。
(自天之狹土神。至大戸。天惑女
神。并八神。) 次生神名鳥之石桶船
神。亦名效天鳥船。次生大宜都比

(古訓古事記)

迦具土神と謂す。此の御子を生ますに因り。美蕃登彘えて病臥せ
り。吐嘔に生りませる神の御名は金山毘古神。次に金山毘賣神。次
に尿に成りませる神の御名は波邇夜須毘古神。次に波邇夜須日賣
神。次に尿に成りませる神の御名は彌都波能賣神。次に和久産巢日
神。此の神の御子を。豊宇氣毘賣神と謂す。故伊邪那美神は。火の
神を生みませるに因りて。遂に神遊ましぬ。(天鳥船より豊受氣毘
賣神まで并せて八神)

凡て伊邪那岐伊邪那美二ばしらの神。共に生みませる鳥登拾肆島
神參拾伍神。(是は伊邪那美神。未だ神遊りまさりし以前に生みま
せり。唯意能基呂島のみは生みませるならず。亦輕子と淡島とも御子の
例に入らず)

(六) 故、爾に、伊邪那岐命の詔りたまはく。愛しき我妹命や。
子の一本に易へつるかもと謂りたまひて。御枕方に匍匐ひ。御足方
に匍匐ひて。哭きたまふ時に。御涙に成りませる神は。香山之畝尾

十四

(六) 伊弉冉神は遂に御死亡に爲つた。伊弉諾神は痛く之を悲んで「一人の子ゆゑに愛しい妻を
亡くすることか」と仰つて、屍骸の枕頭に、或は裾の方に遣ひ廻つて哭き玉ふ時、ほろ／＼と零
るゝ涙の中に泣澤女の神がお生きに爲つた。此の神は大和國香山の畝尾の木の下にお在になる。さて
伊弉冉神は出雲と伯耆の堺なる比婆山に葬つた。

伊弉諾神は、十拳の劔を引抜いで、其の子火の神迦具土の頸を斬り落された。すると、其劔の鋒端に
著いた血、巖石に迸りして岩裂、根裂、岩筒の男の三神と爲り、其劔の本に着いた血も亦巖石に飛び
散つて、速速日、速速日、建御雷の男(一名建布都又は豊布都)の三神と爲り、又、其劔の柄に溜つた
血が指の股から漏れ出て生きた神を、闇に加美、闇御津羽の神といふ。

斬り殺された火の神の屍骸にも、數多の神が生きたのである。頭には正鹿山津見の神、胸には於藤山
津見の神、腹には奥山津見の神、腹下には間山津見の神、左の手には志藝山津見の神、右の足には羽山
津見の神、即ち以上の八神である。火の神を斬つた劔は天の尾羽張、又は伊都の尾羽張と謂ふのであつ
た。

(俗語古事記)

山川草木風火諸神の誕生

十五

(古事記原文)

寶神。(此神名以音)次生三火之夜靈
速男神。(夜靈二字以音)亦名謂二火
之炫昆古神。亦名謂二火之迦具土
神。(加具二字以音)因生三子。美
蕃登(此三字以音)見災而病臥在。
多具理通(此四字以音)生神名金山
昆古神。(謂金云迦那下效此)次金
山昆寶神。次於尿成神名波迦夜須
昆古神。(此神名以音)次波迦夜須
寶神。(此神名亦以音)次於尿成神
名彌都波能寶神。次和久產巢日神。
此神之子謂三豐字氣昆寶神。(自宇
以下四字以音)故伊邪那美神者。因
生三火神。遂神避坐也。(自三天鳥
船至三豐字氣昆寶神并八神。)
凡伊邪那岐伊邪那美二神。共所
生嶋壹拾肆嶋。神壹拾伍神。(是
伊邪那美神未神避以前所生。唯
意能基呂嶋者。非三所生亦姪子

(古訓古事記)

の木本に坐す。名は泣澤女神。故其の神避りまし、伊邪那美の神は
出雲國と伯伎國との堺。比婆之山に葬しまつりき。於是、伊邪那岐
の命、御佩せる十拳劔を抜きて。其の御子。迦具土神の御頭を斬り
たまふ。爾に。其の御刀の前に着ける血、湯津石村に走り就きて成
りませる神の御名は。石拆神。次に根拆神。次に石筒之男神。次に
御刀の本に著ける血も、湯津石村に走就きて、成りませる神の御名
は、喪速日神。次に極速日神。次に建御雷之男神。亦の御名は建布
都神。亦の名は、豊布都神。次に御刀の手上に集る血、手俣より漏
出て成りませる神の御名は、闇淤加美神。次に、闇御津羽神。
上の件、石拆神より以下、闇御津羽の神以前、併せて八神は、御
刀に因りて生りませる神なり。
殺さえまし、迦具土の神の御頭に成りませる神の御名は、正鹿山津
見神。次に御胸に成りませる神の御名は、淤藤山津見神。次に御腹
に成りませる神の御名は、奥山津見神。次に御陰に成りませる神の

十六

黄 泉 國

(七) 伊弉諾命は、女神伊弉冉命に逢ひたく思召して、黄泉國まで後を追つて行かせられた。女神
は御殿の戸口より出迎へさせられた時、伊弉諾命は、之に語つて。

「愛しき吾妻、汝と與に作つた國が、まだ作り竟へずにある、どうぞ還つて呉れ」と仰せられると、伊弉冉命は、

「悔しや、なぜ速くお出下さらぬ、妾は最早此國の穢火で炊いた物を食べ、還られぬ身となりま
した、去年、折角愛しき吾夫の遙々の御出勿體なれば、還りませうよ、兎も角、黄泉の神達と
相談致して見ませう、其間決して妾の姿を見給ふな」

堅く言ひ置いて、女神は御殿の内に入らせられた。

伊弉諾命は、久しい間待つた末、餘りの待遠しさに堪へ兼ねて、左の鬘の櫛を取つて、端の大齒を
一本缺き、之に火を點して闇を照し、御殿の奥深くたどり行かせられると、女神は寢て居られた。

總身腐れとろけて、うよ／＼と蛆が簇つて、そして、

頭には大雷居り 胸には火雷居り 腹には黒雷居り 腹下には拆雷居り

(俗語古事記)

黄泉國

十七

(古事記原文)

與淡島不入三子之例。

(六) 故爾伊邪那岐命詔之。愛我那邇妹命乎。那邇二字以音下效此。謂易三子之一木二乎。乃爾御御枕方。爾御御足方而。哭時。於御淚所成神。坐香山之畝尾木本。名泣澤女神。故其所神遊之伊邪那美神者。葬出雲國與伯伎國。伊比婆之山上也。於是伊邪那岐命。拔所御佩之十拳劍。斬其子迦具土神之頸。爾著其御刀前之血。走就湯津石村。所成神名。石折神。次根折神。次石筒之男神。(三神)次著御刀本。血亦。走就湯津石村。所成神名。甕速日神。次甕速日神。次建御雷之男神。亦名建布都神。(布都二字以音下效此)亦名豐布都神。(三神)次集御刀之手上。血。自手候。漏出。所成神名。(訓漏云久伎)閻添加美

(古訓古事記)

御名は、間山津見神。次に左の御手に成りませる神の御名は、志藝山津見神。次に右の御手に成りませる神の御名は、羽山津見神。次に右の御足に成りませる神の御名は、戸山津見神。(正鹿山津見の神より戸山津見の神まで、併せて八神)。故、斬りたまへる御刀の名は、天の尾羽張と謂ふ。亦の名は、伊都の尾羽張と謂ふ。

(七) 於是、其の妹伊邪那美命を相見まく欲して黄泉國に追往でましき。爾ち殿騰戸より出向へます時に、伊邪那岐命、語詔ひたまはく、愛しき我那邇妹命、吾汝と作れりし國、未だ作り竟へずあれば、還りまさねとのりたまひき。爾に伊邪那美命の答白したまはく、悔しきかも速く來まさずて、吾は黄泉戸喫爲つ。然れども愛しき我那勢命、入來ませる事、恐ければ、還りなむを。且く黄泉神と相論はむ。我をな視たまひそ。如此、白して、其の殿内に還り入りませる間、甚久くて、待ちかねたまひき。故、左の御角髪に刺せる湯津津間櫛の男柱一箇取闕きて一火燭して入見ます時に蛆集れ薫きて、御

十八

左の手に若雷居り 右の手に土雷居り 左の足には鳴雷居り 右の足には伏雷居り 併せて八の雷神が生れて居たのである。

男神は驚き畏れて、逃げ返らるゝと、女神はむくと起き上つて、「決して見給ふなと申したに、妾に辱をお搔かせなされたな」と憤つて、黄泉醜女といふ悪鬼に命じて後追掛けさせられた。伊弉諾命は、走るく頭髪飾の黒葛を取つて投げ給へば、ふさくと葡萄が實つたので、醜女は之を拾ひ食ふ。其間に稍逃げ延べば、やがて又追付いて来る。

男神は右の鬢の櫛を抜き、其齒を引缺いて投げ棄て給ふと笥となつた。其笥を醜女が抜いて食つて居るうち、大分遠く走られた。が、今度は八の雷神共に千五百の黄泉の軍勢を副へて、追掛けさせたのである。

伊弉諾命は、佩けて居る十拳の劍を引抜いて、後手に打振りく走りつゞけて、遂に此世界との境なる黄泉平坂の坂本まで歸り着せられた。坂本に桃の木があつた。其の桃の實を三個採つて、近づくを待つて撃ちつくれば、雷共は悉く逃げ返つて了た。伊弉諾命は、此の桃に向ひ

(俗語古事記)

黄泉國

十九

(古事記原文)

神。(滲以下三字以音下效此) 次閻御津羽神。上伴自石折神以下。閻御津羽神以前。并八神者。因御刀一所生之神者也。

所殺迎其土神之於頭所成神名。正鹿山(上津見神。次於胸所成神名。滲降山津見神。(滲降二字以音) 次於腹所成神名。奥山(上津見神。次於陰所成神名。閻山津見神。次於左手所成神名。志醫山津見神。(志醫二字以音) 次於右手所成神名。羽山津見神。次於右足所成神名。原山津見神。次於右足所成神名。戸山津見神。(自正鹿山津見神。至戸山津見神。并八神) 故所斬之刀名。謂天之尾羽張。亦名謂伊都之尾羽張。(伊都二字以音) (七) 於是欲相見其妹伊邪那美

(古訓古事記)

頭には大雷居り、御胸には火雷居り、御腹には黒雷居り、御陰には拆雷居り、左の御手には若雷居り、右の御手には土雷居り、左の御足には鳴雷居り、右の御足には伏雷居り、併せて八の雷神成り居りき。

於是、伊邪那岐命、見畏みて、逃返ります時に、其の妹伊邪那美。命、吾に辱見せたまひつと言したまひて、即ち黄泉醜女を遣はして追はしめき。爾、伊邪那岐命、黒御鬘を取て投棄てたまひしかば、乃ち蒲子生りき。是を據ひ食む間に逃行でますを、猶追ひしかば亦其の右の御角髪に刺せる湯津津間櫛引き闕きて、投棄てたまひしかば、乃ち、簀生りき。是を抜き食む間に逃行でましき。且、後には、其の八の雷神に、千五百の黄泉軍を副へて追はしめき。爾、御佩せる十拳劔を抜きて、後手に揮きつと逃げ來ませるを、猶追ひて黄泉比良坂の坂本に到る時に、其の坂本なる桃子を三箇取りて待撃ちたまひしかば、悉に逃げ返りき。爾に、伊邪那岐命、桃子

「汝が、今、吾を助けた様に、葦原の中、國の人々が憂瀨に陥ちて苦しむ時に助けて遣はせよ」と言つて、大神實の命といふ名を賜はつた。

(八) 最後に、女神伊弉冉命は、親ら追掛けてお出になつたのである。そこで、男神は大きな千引の岩を引抱へて來て、坂の口を塞ぎ止め、此の岩を中に隔て、男神女神は對ひ立つて、離別の言葉を交される。

女神、伊弉冉命は、恨めし氣に、岩を見ながら、

「愛しき吾夫、斯う爲さるからには、此より一日に千人づゝ君が國民を締め殺して了はう」と仰せあると、男神は、

「愛しき吾妻、汝が左様すれば、吾は一日に千五百の産屋を立てよう」

と答へさせられた。そこで、一日に千人死んでも其より多く千五百人も生まれて人間は殖えて行くのである。さて、伊弉冉命は此より歸つて黄泉の大神と呼ばれさせられる。此處まで追ひ及きて來られたので、又の名を道敷の大神ともいふ。又、黄泉の坂を塞いで女神を反した岩をば道反の大神とも、黄泉戸の大神ともいふ。其黄泉平坂は今出雲の國賦伊夜坂といふ。

(俗語古事記)

黄泉國

(古事記原文)

命。追往黄泉國。爾自殿騰戸。出向之時。伊邪那岐命語詔之。愛我那邇妹命。吾與汝所作之國。未作竟故可還。爾伊邪那美命答曰。悔哉不速來。吾者爲黄泉戸。然愛我那勢命。(那勢二字以音下效此)入來坐之事。恐故。欲還。且與黄泉神。相論莫視我。如此白而。還入其殿內之間。甚久難待。故刺左之御美豆良。(三字以音下效此)湯津津間櫛之男柱一箇取闕而燭。一火入見之時。宇土多加禮斗呂岐。於此十字以音。於頭者大雷居。於胸者火雷居。於腹者黑雷居。於陰者折雷居。於左手者若雷居。於右手者土雷居。於左足者鳴雷居。於右足者伏雷居。并八雷神成居。於是伊邪那岐命見畏而。逃還之時。

(古訓古事記)

に告りたまはく、汝吾を助けしが如、葦原の中つ國に有らゆる現在人民の、苦瀬に落ちて患惚まむ時に助けてよと、告りたまひて、意當加牟豆美命といふ名を賜ひき。

(八) 最後に、其の妹伊邪那美命、身自ら追來ましき。爾ち、千引石を其の黄泉比良坂に引奉へて、其の石を中に置きて、各對立して、事戸を度す時に、伊邪那美命、言したまはく、愛しき我那勢命、如此爲たまはく、汝國の百草、一日に千頭絞り殺さむとまをしままひき。爾に、伊邪那岐の命詔りたまはく、愛しき我那邇妹命、汝、然爲たまはく吾はや、一日に千五百産屋立てむ、と詔りたまひき。是を以て、一日に必ず千人死に、一日に必ず千百人も生る。故、其の伊邪那美の命を、黄泉津大神と謂す。亦、其の追及しによりて、道敷大神と號すとも云へり。亦、其の黄泉坂に塞れりし石は、道反大神とも號し、塞坐す黄泉戸大神とも謂す。故、其の所謂黄泉比良坂は、今、出雲國の伊賦夜坂となも謂ふ。

二十二

小門の禊

(九) 伊邪諾の命は黄泉の國より還つて、

「吾は、厭な醜い、醜い穢らはしい國に行つて居たから、此より身の禊ひを致さう」と仰せられて、筑紫の日向の橋の小門の阿波岐原に往つて、御身を濼ぎ祓はせられた。其時、

- 投げ棄つる杖に生きた神の名は衛立船戸神、次に、
- 投げ棄つる帯に生きた神の名は道長乳齒神、次に、
- 投げ棄つる裳に生きた神の名は時置師神、次に、
- 投げ棄つる衣に生きた神の名は和豆良比能宇斯神、次に、
- 投げ棄つる禪に生きた神の名は道僕神、次に、
- 投げ棄つる冠に生きた神の名は飽昨能宇斯能神、次に、
- 投げ棄つる左の腕輪に生きた神の名は奥疎神、奥津渚彦神、及び、奥津貝辨羅神、次に、
- 投げ棄つる右の腕輪に生きた神の名は邊瓊神、邊津渚彦神、及び邊津貝辨羅神、
- 右、船戸の神いり邊津貝辨羅の神まで十二神は、身に着いた物を脱ぎ棄てられたので生きた神々である。

(俗語古事記)

小門の禊

二十三

(古事記原文)

其妹伊邪那美命言令見三屋吾。即遣豫母都志許賣。(此六字以音)令追。爾伊邪那岐命取黑御盤投棄乃生蒲子。是摠食之間。逃行。猶追亦刺其右御美豆良之湯津津間櫛引闕而。投棄。乃生笋。是拔食之間。逃行。且後者。於其八雷神。副二千五百之黃泉軍。令追。爾拔所御佩之十拳劍。而。於後手。布伎都都。(此四字以音)逃來。猶追。到黃泉比良(此二字以音)坂之坂本。時。取在。其坂本。桃子三箇。待擊者。悉逃返也。

爾伊邪那美命告。桃子。汝如。助吾。於葦原中國。所有宇都志伎。(此四字以音)青人草之。落。苦。瀨。而。患。時。可。助。告。賜。名。號。意。富。加。牟。豆。美。命。(自。意。至。美。以。音)

(八) 最後、其妹伊邪那美命。身自

(古訓古事記)

(九) 是を以て、伊邪那岐の大神詔りたまはく、吾は厭醜醜き穢き國に到りて在りけり。故、吾は御身の禊爲などのりたまひて、筑紫日向の橋、小門の阿波岐原に到りまして禊祓ひたまひき。故、投棄する御杖に成りませる神の御名は、衝立船戸神、次に投棄する御帯に成りませる神の御名は、道之長乳齒神、次に投棄する御裳に成りませる神の御名は、時置師神、次に投棄する御衣に成りませる神の御名は和豆良比能宇斯能神、次に投棄する御禪に成りませる神の御名は道僕神、次に投棄する御冠に成りませる神の御名は飽咋之宇斯能神、次に投棄する左の御手の手纏に成りませる神の御名は奥疎神、次に奥津那藝佐毘古神、次に奥津甲斐辨羅神、次に投棄する右の御手の手纏になりませる神の御名は邊疎神、次に邊津那藝佐毘古神、次に邊津甲斐辨羅神。

右の件、船戸の神より以下邊津甲斐辨羅の神以前。十二神は身に著ける物を脱ぎうてたまひしに因りて、生りませる神なり。

(一〇) 伊弉諾の命は既に衣裳を脱ぎ棄て、川の流れを眺め、

「上の瀨は瀨速し、下の瀨は瀨弱し」と言つて、丁度好い、中の瀨に降りて、水を被つて清め、滌ぎたまふ時に生きさせられた神の名は、八十禍津日神次に、大禍津日神。

此の二神は、彼の穢い黄泉の國に行かせられた時の汚に因つて生きた禍の神である。次に此の禍を直す爲に生きさせられた神の名は、神直日神次に、大直日神と 伊豆能賣神

次に、水の底で滌ぎ給ふ時に生きた神の名は、底津綿津見神、次に底筒の男の命

水の中に滌ぎ給ふ時に生きた神の名は、中津綿津見神、次に中筒の男の命。

水の上に滌ぎ給ふ時に生きた神の名は、上津綿津見神、次に上筒の男の命。

この綿津見神は、阿曇連等が祖神と齋る神で、阿曇連等は此の綿津見神の子、宇津志日金拆の命の子孫である。底筒の男、中筒の男、上筒の男の三神は住吉の三神である。

其から、伊弉諾の命が

左の眼を洗ひ給ふ時、生きさせられた神の名は、天照大神、次に、

(俗語古事記)

小門の禊

追來焉。爾千引石。引其黃泉比良坂。其石置中。各對立而。度事戶之時。伊邪那美命言。愛我那勢命。爲如此者。汝國之入草。一日絞殺千頭。爾伊邪那美命詔。愛我那通感命。汝爲然者。吾一日立三千五百產屋。是以一日必千人死。一日必千五百人生也。故號其伊邪那美命。謂黃泉津大神。亦云。以其追斯伎斯。此三字以音。而。號道數大神。亦所塞。其黃泉坂之石者。號道反大神。亦謂塞坐黃泉戶大神。故其所謂黃泉比良坂者。今謂出雲國伊賦夜坂也。

(一〇) 於是、上瀨は瀨速し、下瀨は瀨弱しと、詔ごちたまひて、初めて中瀨に降潜きて、滌ぎたまふ時に、成ませる神の名は、八十禍津日神、次に大禍津日神、此の二神は、其の穢き醜國に到りましと時の汚垢に因りて、成りませる神なり。次に、其の禍を直さむと爲て成りませる神の名は神直日神、次に大直日神、次に伊豆能賣神、次に水底に滌ぎたまふ時に成りませる神の名は底津綿津見神、次に底筒之男命、中に滌ぎたまふ時に成りませる神の名は中津綿津見神、次に中筒之男命、水の上に滌ぎたまふ時に、成りませる神の名は、上津綿津見神、次に上筒之男命、此の三柱の綿津見神は、阿曇連等が、祖神ともち齋く神なり。故阿曇の連等は、其の綿津見神の子、宇津志日金橋命の子孫なり。其の底筒之男命、中筒之男命、上筒之男命、三柱の神は墨江の三前大神なり。

(一一) 於是、左の御目を洗ひたまひし時に成りませる神の御名は天照大御神、次に、右の御目を洗ひたまひし時に成りませる神の御

(一一) 此時、伊弉諾の命は、

「此迄、幾人もく生んだが、生み終ひに一等好い子供を得た。」

と、大歡びに喜んで、玉の頸飾を外して、さら／＼と揺り鳴しつゝ天照大神に賜はつて、

「汝は高天原を治めよ」

と、仰せに爲つた。此の頸珠の名は御倉板擧の神と謂ふ。

次に、月讀の命には、「夜の國を治めよ」建速素盞の命には、「海原を治めよ」と御命じに爲つた。

(一二) 天照大神と月讀の命とは、それ／＼父神の仰のままに治められたが、素盞鳴の命ばかりは命ぜられた國を治めず、長髯胸前に垂る程大きくなつても、尙ほ嬰兒の様に啼きむつがり、青山

も泣き枯らし、海河も泣き乾すといふ有様であるので、惡神共が五月蠅の如くわつわと騒ぎ起ち、

色色の妖ひが一時におこつて來た。

「何故汝は命じた國は治めず、其様に哭立るぞ」

(古事原文)

三字以音原而禊祓也。故於三投棄御杖二所成神名。獨立船戶神。次於三投棄御帶二所成神名。道之長乳齒神。次於三投棄御裳二所成神名。時置師神。次於三投棄御衣二所成神名。和豆良比能宇斯能神。(此神名以音)次於三投棄御禊二所成神名。道侯神。次於三投棄御冠二所成神名。飽咋之宇斯能神。(自字以下三字以音)次於三投棄左御手之手纏所成神名。奧疎神。(訓奧云淤伎下效此訓疎云奢加留下效此)次奧津那藝佐昆古神。(自那以下五字以音下效此)次奧津甲斐辨羅神。(自甲以下四字以音下效此)次於三投棄右御手之手纏二所成神名。邊疎神。次邊津那藝佐昆古神。次邊津甲斐辨羅神。右件自二船戶神以下。鳥津甲斐辨羅神以前十二神者。因脫著

(古訓古事記)

名は、月讀命、次に、御鼻を洗ひたまひし時に成りませる神の御名は、建速須佐之男命。
右の件八十禍津日神以下、速須佐之男命以前は十四柱の神は、御身を滌ぎたまふに因りて生れませる神なり。
此の時、伊邪那岐命、大く歡喜して詔りたまはく、吾は御子を生みて生の終に、三ばしらの貴の御子得たりとのりたまひて、即ち其の御頸珠の玉の緒、もゆらに取ゆらかして、天照大御神に賜ひて詔りたまはく、汝が命は、高天原を治せと事依し賜ひき。故、其の御頸珠の名を御倉板擧之神と謂す。次に、月讀命に詔りたまはく、汝が命は夜の食國を治せと事依したまひき。次に、建速須佐之男命に詔りたまはく、汝が命は海原を治せと事依したまひき。
(一一) 故、各依賜へる命のまに、知しめす中に、速須佐之男、命したまへる國を治さずて、八拳須心前に至るまで啼いささき。其泣きたまふ状は、青山を枯山なす泣枯し、海河は悉に泣乾しき。

二十八

と父神伊弉諾の神が問はせられると、素盞鳴の命は、

「私は母の國、根の堅洲國に行きたいので泣きまする」と答へられた。伊弉諾の神は大層怒つて、

「然らば此國に住むこと相ならぬ」とお叱りになつて、追放らはせられた。

伊弉諾の神は近江の國多賀神社にお在になる。

(俗語古事記)

小門の禊

二十九

(古事記原文)

レ身之物。所生神也。
(一〇) 於是。詔之上瀨者瀨連。下瀨者瀨弱。而初於中瀨。隨迦豆伎而。瀨時。所成坐神名八十禍津日神。(調禍云摩質下效此)次大禍津日神。此二神者。所到其穢繁國之時。因汚垢。而所成之者神也。次爲直三其禍。而所成神名神直昆神(昆字以音下效此)次大直昆神。次伊豆能賣神。并三神也。伊以下四字以音。次於水底。瀨時所成神名。底津綿(上)津見神。次底筒之男命。於中瀨時所成神名。中津綿津(上)見神。次中筒之男命。於水上瀨時。所成神名。上津綿津。上見神。(調上云字問)次上筒之男命。此三柱綿津見神者。阿曇連等之祖神以伊都久神也。伊以下三字以音下效此。故阿曇連等者。其綿津見神之子。字都志日

(古訓古事記)

是を以て、惡ぶる神の音、狹蠅なす皆満き、萬の物の妖悉に發りき。故、伊邪那岐大御神、速須佐之男命に詔りたまはく、何山以汝は事依せる國を治さずて、哭いさちると、のりたまへば、答白したまはく、僕は、祖國、根の堅洲國に罷らむと欲ふが故に、哭くとまをしたまひき。爾に、伊邪那岐大御神、大く忿怒して、然らば汝、此國には、な住みそと詔りたまひて、乃ち、神やらひにやらひ賜ひき。故、其の伊邪那岐大御神は、淡海之多賀にも坐もします。

(古事記原文)

金拆命之子孫也。字都志三字以音。其底筒之男命、上筒之男命、中筒之男命、上筒之男命三柱神者。澁江之三前大神也。
(一一) 於是洗左御日時。所成神名。天照大御神。次洗右御日時。所成神名。月讀命。次洗御鼻時。所成神名。建速須佐之男命。(須佐二字以音)
右件八十禍津日神以下。速須佐之男命以前。十四柱神者。因瀨。御身所生者也。
此時伊邪那岐命大歡喜詔。吾者生生子。而於生終。得三貴子。即其御頸球之玉緒母由良迦。此四字以音下效此。取由良迦志而。賜天照大御神。而詔之。汝命者。所知高天原矣。事依而賜也。故其御頸珠名謂御倉板舉之神。(調板舉云多那)

次詔三月護命。汝命者所知夜之食國矣。事依也。(訓食云裏須)次詔建速須佐之男命。汝命者所知海原矣。事依也。
(一二) 故各隨依賜之命。所知看之中。速須佐之男命。不知所命之國。而。八拳須至。干心前。啼伊佐知伎也。(自伊下四字以音下效此)其泣狀者。青山如枯山。泣枯。河海者。悉泣乾。是以惡神之音。如狹蠅。皆滿。萬物之妖悉發。故伊邪那岐大御神。詔速須佐之男命。何由以。汝下治所事依之國。而。哭伊佐知流。爾答白。僕者欲罷此國根之堅洲國。故哭。爾伊邪那岐大御神。大忿怒詔。然者汝不可住此國。乃神夜良比爾夜良比賜也。(自夜以下七字以音)故其伊邪那岐大神者。坐淡海之多賀也。

(一三) 故於是速須佐之男命言。然者請天照大御神將飛乃參上天一時。山川悉動。國土皆震。爾天照大御神聞驚而詔我即勢命之上來由者。必不善心欲奪我國二耳。即解御髮二纏御美豆羅而乃於左右御美豆羅於亦御髮亦效左右御手各纏持入尺勾璣之五百津之美須麻流之珠而。自美至流四字以音下效此曾毘良邇者風二千入之韃。訓入云能理下效此自曾至通以音附五百入之韃亦所取佩伊都。此二字以音之竹柄而弓腹振立而。堅庭者於向股踏那豆美。(三字以音)如沫雪二散散而。伊都(二字以音)之男建(訓建云多那夫)踏建而待問。何故上來。爾速須佐之男命答曰。僕者無邪心唯大御神之命以問賜僕之哭伊佐知流之

(一三) 故、於是、速須佐之男命、言したまはく、然らば、天照大御神に請して罷りなむとまをしまひて、乃ち、天に参上ります時に、山川悉に動み、國土皆震りき。爾に、天照大御神、聞驚かして、我那勢命の上り來ます由は、必ず善しき心ならじ、我が國を奪はむと欲すにこそと詔りたまひて、即ち、御髮を解き御角髮に纏して、左右の御角髮にも御髮にも、左右の御手にも各、八尺勾璣の五百津の美須麻流の珠を、纏持して、背には、千入の韃を負ひ、五百入の韃を付け、亦、伊都の竹柄を取佩して、弓腹振立てて、堅庭は、向股に踏なづみ、沫雪なす、散散して、伊都の男建踏建びて待問ひたまはく、何故、上來せると、とひたまひき。爾に、速須佐之男命、答白したまはく、僕は、邪き心なし、唯大御神の命以ちて、僕が哭いさちる事を問賜ひし故に、白つらく、僕は、妣の國に往らむと欲ひて哭くと、まをし、かば、大御神、汝は此の國には、な在みそと詔りたまひて、神やらひにやらひ賜ふ故に、罷往りなむ

子 生 の 誓

(一三) 父神に追放はれて、素盞鳴の命は、

「然らば、姉神、天照大神にお暇乞をして参らう」

と言つて、高天原指して昇られると、山も川も悉く動き渡り、世界中大震に震れ渡つた。天照大神は此の響に驚いて、

「弟が上つて来るのは決して善い心ではあるまい、急度我が國を奪らうと思つてだらう。」

と仰せられて、直ぐ髮を解いて男鬘に結び、左右の角髮にも鬘にも、左右の腕にも、皆美しい八尺の曲玉を飾りかけ、背には千本、五百本入りの箭を盛つた鞆を負ひ、左の臂には竹柄を佩け、弓末振立て力足踏みしめ、庭の堅土も粉雪の様に蹴散らして、素盞鳴の命を待受て、聲張上げ勇ましく「何しに昇つて來た。」

と問ひ給へば、素盞鳴の命は、

「某は毛頭悪い心はない、某が哭き叫いて居た處、父神のお尋を被り、母の國に参りたいからと申し上ると、然らば此國には住むなと御叱あつて追ひ放はれましたから、此より母の國に参

(古事記原文)

事故。白都良久。(三字以音) 僕欲往此國。以哭爾。大御神詔。汝者不可在此國。而神夜良比夜良比賜故。以爲請。將賜往之狀。參上耳。無異心。爾。天照大御神詔。然者汝心之清明。何以知。於是速須佐之男命。答。白各字氣比而生。子。(自字以下三字以音下效此)

(古訓古事記)

とする状を、請さむと以爲ひてこそ參上りつれ、異心なしと、まをしたまへば、天照大御神、然らば汝の心の清明きことは、何にして知らましと詔りたまひき。於是、速須佐之男命、各誓ひて、生子まなと答白したまふ。

(一四) 故、爾に、各天安河の中に置きて、誓ふ時に、天照大御神、先、速須佐之男命の御佩せる、十拳劔を乞度して、三段に打折りて、玉音も瑠々に天の眞名井に振濺ぎて、さ嚼に嚼みて、吹葉つる氣吹の狭霧に成りませる神の御名は、多紀理毘賣命、亦の御名は奥津島比賣命と謂す。次に市寸島比賣命、亦の御名は狭依賣命と謂す。次に、多岐津比賣命。

速須佐之男命、天照大御神の、左の御角髪に纏せる、八尺勾玉の五百津の美須麻流の珠を乞度して、玉音も、瑠々に、天の眞名井に振濺ぎて、さ嚼に嚼みて、吹葉つる氣吹の狭霧に成りませる神の御名は、正勝吾勝速日天之忍穗耳命。亦、右の御角髪に纏せる珠を、一度

三十四

るにつき此旨姉上に申上げたいと存じて參つたばかりで御座る、決して別條はありませぬ」とお答ある。

「其の心の清きことは如何して知れよう。」

と、天照大神が仰せられると、素盞鳴命は、

「然らば、互ひに「うけひ」をして、子をませう」と答へられた。

(一四) 暇乞のため昇天した素盞鳴命は、姉神の疑を被り、互ひに子を生んで其子の善惡に依つて心の善惡を證明しようといふ誓を爲される事と爲つた。さて、姉弟は天の安河の中に挟んで、其の「うけひ」を爲される。先づ天照大神は素盞鳴命の十拳の劔を取つて三段に打折つて、天の眞名井と謂ふ井戸に振り濺ぎ、がりゝと咬んで、吹き出す狭霧の中に生きさせられた三神は、多紀理姫命、一名奥津島姫命、次に市村島姫命、一名狭依姫命、次に多岐津姫命と謂ふ。

今度は素盞鳴命、御姉天照大神の左の角髪に纏はせられた八尺の曲玉の玉飾を受取つて玉の響もさら／＼と天の眞名井に振り濺いで、がりゝと咬んで、吹き出す狭霧の中に生きさせられた神の名は、正勝吾勝速日天之忍穗耳命、又右の角髪に纏はせられた、玉飾を受取つて、がりゝと咬んで、吹

(俗語古事記)

子生の響

三十五



名以音) 速須佐之男命。乞度天照大御神所纏左御美豆良八尺勾瓊之五百津之美須麻流珠上而。奴那登母母由良爾。振濂天之眞名井一而。佐賀美邇迦美而。於吹棄氣吹之狹霧所成神御名。正勝吾勝勝速日天之忍穗耳命。亦乞度所纏右御美豆良之珠上而。佐賀美邇迦美而。於吹棄氣吹之狹霧所成神御名。天之菩卑能命(自菩下三字以音)亦乞度所纏御鬘之珠上而。佐賀美邇迦美而。於吹棄氣吹之狹霧所成神御名。天津日子根命。亦乞度所纏左御手之珠上而。佐賀美邇迦美而。於吹棄氣吹之狹霧所成神御名。活津日子根命。亦乞度所纏右御手之珠上而。佐賀美邇迦美而。於吹棄氣吹之狹霧所成神御名。熊野久須毘命。(并五柱自久下三字

して、さ嚼に嚼みて、吹棄つる氣吹之狹霧に成りませる神の御名は天之菩卑能命。亦、御鬘に纏せる珠を乞度して、さ嚼に嚼みて、吹棄つる氣吹の狹霧に成りませる神の御名は、天津日子根命。又、左の御手に纏せる珠を乞度して、さ嚼に嚼みて、吹棄つる氣吹の狹霧に成りませる神の御名は、活津日子根命。亦、右の御手に纏せる珠を乞度して、さ嚼に嚼みて、吹棄つる氣吹の狹霧に成りませる神の御名は、熊野久須毘命。(并せて五柱)

(一五) 於是に、天照大御神、速須佐之男命に、告りたまはく、是の後に生れませる五柱の男子は、物質、我が物に因りて成りませり、故、自ら、吾が子なり、先に生れませる三柱の女子は、物質、汝の物に因りて成りませり、故、乃ち、汝の子なり。如此詔分けたまひき。故、其の先に生れませる神、多紀理毘賣命は、胸形の奥津宮に坐す。次に、市寸島比賣命は、胸形の中津宮に坐す。次に、田寸津比賣命は、胸形の邊津宮に坐す。此三柱の神は、胸形の君等が、

き出す狹霧の中に生きさせられた神の名は、天の菩卑能命。又、鬘に纏はせられた玉飾を受取つて、がりりと咬んで吹き出す狹霧の中に生きさせられた神の名は、天津彦根命。又、左の手に纏はせられた玉飾を受取つて、がりりと咬んで、吹き出す狹霧の中にお生に爲つた神の名は、活津彦根命、右の手に纏はせられた玉飾を受取つて、がりりと咬んで吹き出す狹霧の中に生れさせられた神の名は、熊野久須毘命。(并せて五神)

(一五) 天照大神は素盞鳴の命に、

「後に生きた此の五人の男神は、我が物を種として生きたものであるから皆自分の子ぢや、前に生きた三人の女神は物種、汝のものなれば即ち汝の子供である。」

と斯う仰せられた。

前に生れさせられた多紀理姫命は胸形の奥津宮に、市杵島姫命は胸形の中津宮に、多岐津姫命は、胸形の邊津宮に、お在に爲る(筑前宗像郡)。此の三神は宗像の君ともが齋る三人の大神である。後に生れさせられた五神の中、天の菩日命の子建比良鳥命は出雲の國、造、武藏の國、造、上ノ海上の國、造(上總國)、下ノ海上の國、造(下總國)、夷隅の國、造(上總國)、對島の縣、直、遠淡江の國、造等が先祖である。次に天津彦根命は凡河内國、造(河内)、額田部湯坐連、茨城國、造(常陸)

以音)
 (十五) 於是天照大御神。告速須佐之男命。是後所生五柱男子者。物實因我物之所成。故自吾子也。先所生之三柱女子者。物實因汝物之所成。故乃汝子也。如此詔別也。故其先所生之神。多紀理毘賣命者。坐一智形之奥津宮。次市寸嶋比賣命者。坐三智形之中津宮。次市寸津比賣命者。坐三智形之邊津宮。此三柱神者。智形君等之以伊都久三前大神者也。故此後所生五柱子之中。天菩比命之子建比良鳥命。(此出雲國造无邪志國造。上菟上國造。下菟上國造。伊自牟國造。津嶋縣直。遠江國造。等之祖也。)次天津日子根命者。(凡川內國造。額田部湯坐連。茨木國造。倭田中直。山代國造。馬來田國造。道尻岐閉國造。周芳國造。倭

以ち齋く三前の大神なり。故、此の後に生まれませる、五柱の子の中に、天菩比命の子、建比良鳥命、此は出雲國造、無邪志國造、上菟上國造、下菟上國造、伊自牟國造、津島縣直、遠江國造、等の祖なり。次に、天津日子根命は、凡河内國造、額田部湯坐連、茨木國造、倭田中直、山代國造、馬來田國造、道尻岐閉國造、周芳國造、倭滝知造、高市縣主、蒲生稻寸、三枝部造、等の祖なり。
 (一六) 爾に、速須佐之男命、天照大御神に白したまはく、我が心清明き故に、我が生めりし子、手弱女を得つ。此に因りて言さば、自ら、我勝ちぬと云ひて、勝さびに、天照大御神の營田の畔離ち溝埋め、亦、其の大嘗聞看す殿に屎放り散しき。故、然すれども天照大御神は、とがめずて告りたまはく、屎如すは、酔ひて吐散すところ、我那勢の命、如此爲つらめ。又、田の畔離ち、溝埋むるは、地を惜しところ、我那勢の命、如此爲つらめと、詔直したまへども

倭田中直、山城國造、馬來田國造、道の尻岐閉國造、周防國造、倭滝知造、高市の縣主、蒲生の稻寸、三枝部造、等の先祖である。

(一六) 素戔嗚の命、天照大神に申し給ふには、
 「某が心が清かつたから我が物種に生れた子は皆柔順しい女神が生れた、此で見ると申す迄もなく自分の勝ちや。」

勝に乗じて暴れ出し、天照大神の作らせてお在になる田の畔を壊したり、溝を埋めたり、甚だしきは新嘗を召しあがる最も清め慎む所の御殿の上に糞を垂れ散らすに至つた。

併し姉神は一向之を咎めずして、却つて、
 「糞した様なのはあれは、酒に酔うての反吐であらう、田の畔を壊し溝を埋めたのは、面地を畔や溝にして置くのを惜んで爲たのであらう。」

と辯護をなさつて居たのであるが、素戔嗚の命の悪行は此で止む處か、一層甚だしくなつて、天照大神が機を織らせられてあつた機屋の棟を破つて、其穴から逆剝にした血だらけの斑馬を墮し込まれた處が機を織つて居た天衣織女は之に驚いて立たうとしたが、狼狽た餘り、梭に下腹を衝かれて死んで了つた。

(古事記原文)

淹知造。高市縣主。蒲生稻寸。三枝部造等之祖也。
(十六) 爾速須佐之男命。自二千天照大御神。我心清明故。我所生之得二手弱女。因此言者。自我勝云而於二勝佐備。(此二字以音) 離二天照大御神之營田之阿。(此阿字以音) 埋二其溝。亦其於二開二看大嘗二之殿上屎麻理。(此二字以音) 散。故雖二然爲。天照大御神者。登賀米受而告如。屎。醉而吐散登許會。(此三字以音) 我那勢之命爲二如此。又離二田之阿二埋二溝者。地矣阿多良斯登計會(自阿以下七字以音) 我那勢之命爲二如此。登。(此一字以音) 詔雖直。猶其惡態不止而轉。天照大御神。坐二忌服屋二而令二織二神御衣二之時。穿二其服屋之頂二逆二剝天班馬二剝而。所墮入時。天衣織女見驚而。於

(古訓古事記)

猶其の悪き態、止ずて轉あり。
天照大御神、忌服屋に坐しまして、神御衣織らしめたまふ時に、其の服屋の頂を穿ちて、天班馬を逆剝に剝きて、墮入る時に、天衣織女、見驚きて、椽に陰上を衝きて死せき。
(一七) 故、於是、天照大御神、見畏みて、天石屋戸を閉て、刺籠り坐しましき。爾ち、高天の原、皆暗く、葦原中國、乘闇し。此に因て、常夜往く。於是、萬の神の聲は、狭蠅なす、皆満き、萬の妖、悉に發りき。
是を以て、八百萬の神、天安の河原に、神集ひ集ひて、高御産巢日神の子、思金神に思はしめて、常世の長鳴鳥を集へて鳴しめて、天安河の河上の天堅石を取り、天金山の鐵を取りて、鍛人、天津麻羅を求きて、伊斯許理度賣命に科せて、鏡を作らしめ、玉祖命に科せて、八尺勾珠の五百津の御須麻流の珠を作らしめて、天兒屋命、布刀玉命を召びて、天香山の眞男鹿の肩を、内抜に抜きて、天香山の

天の岩戸

(一七) 天照大神は素戔嗚命の亂暴に畏れて天の岩戸に入り堅く戸を閉めてお籠りになつた。日の神が隠れさせられたので、高天の原も皆暗く、葦原中國も悉く闇くて、世界は夜ばかりとなつて了つた。種々の悪神ども五月蠅の如く湧き騒ぎ、萬の妖、一時に起つて來た。そこで、八百萬の神々、天安の河原に集つて評議あり。高皇産靈の神の子、思金神の考案に依りて、數多の鶏を集めて鳴かせ、安の河の河原の堅石を取りて鐵砧とし鍛冶屋の天津麻羅を招び、石凝姥命に言ひつけて鏡を作らせ、玉の祖命に言ひつけて、八尺の曲玉の五百津の御統の珠飾を作らせ、天兒屋命と太玉命を召び寄せて、天香山の男鹿の肩を全抜きに抜いて、之を天香山の樺櫻の火に焼いて占はしめ、天香山の神を根こぎにして、其上の枝に八尺の曲玉を著け、中の枝に八咫の鏡を懸け、下の枝に白や青の布片を垂けて此の、御幣をば太玉の命が持つて、岩戸の前に立ち、兒屋の命が祝詞を唱へ、手力男の神が岩戸の脇に隠れ立ち、天の宇受女の命は天香山の日影曼を手次に掛け、眞折曼を髪に飾り、天香山の篠の葉を束ねて手に持ち、空槽を伏せて其の上を踏み轟かし、乳房を露はし、裳の緒を、押下げて、神憑のした様に正體もなく踊り狂うた、八百萬の神々は高天の原も動くほど笑ひこけた。

(俗語古事記)

天の岩戸

(古事記原文)

レ被刺二陰上ニ而死。(調陰上云宮登)
(十七) 故是於天照大御神見畏。
閉三天石屋戸。而刺許母理(此三字以音)坐也。爾高天原皆暗。葦原中國悉闇因レ此而常夜往。於是萬神之聲者狹蠅那須(此二字以音)皆滿。萬妖悉發。是以八百萬神。於天安之河原。神集集而。順集云都度比)高御產巢日神之千思金神。(調金云加尼)令思而。集常世長鳴鳥。令鳴而。取天安河之河上之天墜石。取三天金山之鑄。而求。取人天津羅。而(羅羅二字以音)科伊斯許理度賣命。(自伊下六字以音)令作鏡。科三玉祖命。令作八尺勾瓊之五百津之御須麻流之珠。而。召三天兒屋命布刀玉命(布刀二字以音)下効此。而。内拔天香山之眞男鹿之肩。拔而。取天香山之天波波迦。

(古訓古事記)

天朱櫻を取りて、ト合まかなはしめて、天香山の五百津眞賢木を、根こじにこじて、上枝に、八尺勾珠の五百津の御須麻流の玉を取著け、中枝に八尺鏡を取繫け、下枝に白丹寸手、青丹寸手を取垂で、此の種種の物は、布刀玉命、布刀御幣と取持して、天兒屋命、太祝詞禱白して、天手力男神、戸の掖に隠り立して、天字受賣命、天香山の天の蘿を手次に繫けて、天の眞拆を鬘と爲て、天香山の小竹葉を手草に結びて、天之石屋戸に、空槽伏せて、踏蕨かし、神懸して、胸乳を掛出で、裳緒を番登に忍垂れき。爾、高天の原動りて、八百萬の神共に啖ひき。
(一八) 於是、天照大御神、怪と以爲して、天石屋戸を細めに開きて、内より告りたまへるは、吾が隠坐すによりて、天の原、自ら闇く、葦原中國も皆闇けむとおもふを、何どて、天字受賣は樂びし、亦、八百萬の神、もろく、啖ふぞとのりたまひき。爾ち、天の字賣賣、汝が命に益りて、貴き神坐すが故に、歡喜喚樂ぶと言しき。か

四十二

(一八) 餘りに笑ひ動むので、天照大神不思議に思召して、岩戸を細目に開けて、内より仰せられるには、

「吾此處に隠り居るからには、天上天下共に闇かるべきに、何を宇受女は面白がり、又八百萬の神達も笑ふのか。」と仰せられた。

「貴方に優つた貴い神が居らせられますから、喜び楽しんで居りまする。」

と宇受女の命が答へて居る間に、兒屋命と太玉の命が、彼の鏡を差出せば、大神のお顔が映る、天照大神いよく不思議に思召して、よく見ようと少しく戸口より出させ給ふを、側に隠れて居つた手力男命が、大神の手を取つて引取つて引出し申した。太玉の命はすかさず七五三繩を以て其お背後の方に引き渡して、此より内に入らせ給ふなど申した。かくて、天照大神岩戸を出でさせられたので、高天原も葦原中つ國も再び明るく照り渡つた。

(一九) 八百萬の神々は評議をして、素戔嗚命に千位置戸の罰を負はせ、其美しくい髪も切り、手足の爪まで抜き取つて、天上より放逐した。

逐ひ拂はれた素戔嗚命は、高天原を下つて、大氣都姫の神に食ひ物の無心をなされた處が、大氣都

(俗語古事記)

天の岩戸

四十三

(古事記原文)

(此三字以音本名)而令占合麻迦那波一而(自麻下四字以音)天香山之五百津眞賢木矣。根許士爾許士而(自許下五字以音)於上枝二取著八尺何地之五百津之御須麻流之王於中枝二取繫八尺鏡(調八尺云八阿多)於下枝二取垂白丹寸手青丹寸手而(調垂云志)此種種物者。布刀玉命。布刀御幣登取持而。天兒屋命。布刀詔戶言禱白而。天手力男神。隱立戶披而。天宇受賣命。手次繫天香山之天之日影而。爲髮天之眞折而。手草結天香山之小竹葉而(調竹小云佐佐)於三天之石屋戶一伏汗氣(此二字以音)而。踏登杵呂許志(此五字以音)爲三神懸而。掛出胃乳。裳緒忍垂於番登也。爾高天原動而。八百萬神共咲。

(古訓古事記)

く言す間に、天兒屋命、布刀玉命、其の鏡を指出て、天照大御神に示まつる時に、天照大御神、逸奇と思して、稍、戸より出で臨坐す時に、其の隠立てる天手力男神、其の御手を取りて引出しまつりき。即ち、布刀玉命、尻久米繩を其の御後方に控度して、此より内に、な還入りましそと白言しき。故天照大御神、出坐せる時に、高天の原も、葦原中國も、自ら照明りき。
(一九) 於是、八百萬の神共に議りて、速須佐之男命に、千位置戸を負せ、亦、鬚を切り、手足の爪をも抜かしめて、神追ひに追ひき。又食物を、大氣津比賣神に乞ひたまひき。爾に、大氣都比賣、鼻口又、尻より、種種の味物を取出て、種種、作具へて、進る時に、速須佐之男命、其の態を立伺ひて、穢汚奉まつるとおもほして、乃ち、其の大宜津比賣神を殺したまひき。故、殺さえたまへる神の身に生れる物は、頭に蠶生り、二の目に稻種生り、二の耳に粟生り、鼻に小豆生り、陰に麥生り、尻に大豆生りき。故、是に、神産巢日御祖

四十四

姫の命は、其鼻、口、尻等より、色々の食物を取り出していろ／＼に料理して差上げられたのに、素戔鳴命は其の仕業を窺うて、穢いものを食はせようと爲る、無禮な奴と腹立て、大氣都姫の命を斬殺してお了ひに爲つた。すると殺された屍骸の頭に出き、二の眼には稻が出き、二の耳には粟が出き、鼻には小豆、腹下には麥、尻には大豆が出きたのであるが。神皇産靈神之を取り蒐めさせて世界の人々の穀物の種と爲された。

(俗語古事記)

天の岩戸

四十五

(十八) 於是天照大御神以爲怪。細開天石屋戸而内告者。因吾隱坐而。以爲天原自關亦葦原中國皆關上矣。何由以天宇受賣者。爲樂。亦八百萬神諸矣。爾天宇受賣。於言益。汝命而貴神坐故歡喜矣。如此言之間。天兒屋命布刀玉命。指出其鏡。示奉天照大御神之時。天照大御神逾思奇而。稍自戸出而。臨坐之時。其所隱立之天手力男神。取其御手引出。即布刀玉命。以瓦久米(此二字以音)纏控度其御後方。自言從此以內不得還入。故天照大御神出坐之時。高天原及葦原中國。自得照明。

(一九) 於是八百萬神共譏而。於連須佐之男命。負千位置戸。亦切。及手足爪令拔而。神夜良比夜良比岐。又食物乞大氣津比賣。

命、竝を取らしめて、種と成し賜ひき。

(二〇) 故、追はえて、出雲の國の肥河上なる、鳥髮の地に降りましき。此時しも、箸、其の河より流下りき。於是、須佐之男の、其の河上に人有りけりとおもほして、尋ぎ上り往でまし、かば、老夫と老女と、二人在りて、童女を中に置えて、泣くなり。汝等は誰ぞと問賜へばは、其の老夫、僕は、國神、大山津見神の子なり。僕が名は足名椎、妻が名は手名椎、女が名は櫛名田比賣と謂すと答す。亦、汝の哭由は何ぞと問ひたまへば、我が女は、本より八椎女在りき。是に、高志の八俣遠呂智なも、年毎に來て喫ふなる。今其來ぬべき時なるが故に泣くと答白す。其の形は如何さまにかと問ひたまへば彼が目は赤酸漿なして、身一に、頭八つ尾八つあり。亦、其の身に蕪、及、檜、楳生ひ、其の長さ谿八谷、峽八尾を度りて、其の腹を見れば、悉に、常、血爛れたりと答白す。(此に赤加賀知といへるは、今の酸漿なり)。

足名椎手名椎

(二〇) 素戔嗚の命は、高天原を追はれて、出雲の國の肥の川の上なる鳥髮といふ處に降らせられた。丁度此時、肥の川に箸が流れ下つて居るのを見て、さては此の川上に住む人が有るなと思召して、尋ね上られると、翁と媼とが一人の少女を中に置いて泣いてゐる。何者であるかとお尋ねに、彼の翁は、

「私 は此國の神大山津見の神の子で足名椎と申し妻は手名椎、少女が名は櫛名田比賣と申します」と答へた。何故に泣いて居るか、重ねて問はせられると、

「私 共は元八人の娘がりましたが、高志の八俣大蛇といふものが年毎に來て一人づゝ娘を喫ひ、一人残つた此娘も、今又、喫ひに參る時で、其で泣いて居ります」と申したので、素戔嗚の命は

「其の大蛇の形は如何にあるぞ」と問はせると、足名椎は、

「其の眼は酸漿の様に紅く、身は一つにして頭と尾は八つに岐れ、身には苔、檜、杉の木など生ひ茂り、長さは谿八つ、山八つに互り、腹は何時も爛れて血だらけに爲つて居ります」と答へた。

神。爾大氣都比賣。自鼻口及尻。種種味物取出而。種種作具而。進時。速須佐之男命立伺其態。爲穢汚而奉進。乃殺其大宜津比賣神。故所殺神於身生物者。於頭生鬘。於二目生稻種。於二耳生粟。於鼻成小豆。於陰生麥。於尻生大豆。故是神產巢日御祖命。令取茲成種。

(二〇) 故所避道而。降出雲國之肥(上)河上在鳥髮地。此時箸從其河流下。於是須佐之男命。以爲人。有其河上。而尋覓上往者。老夫與老女二人在而。童女置中而泣。爾問賜之汝等者誰。故其老夫答言僕者國神。大山(上)津見之子神之子焉。僕名謂足(上)名椎。妻名謂手(上)名椎。女名謂櫛名田比賣。亦問汝哭由者何。答自言我之

(二一) 爾、速須佐之男命の、其の老夫に、是、汝の女ならば、吾に奉らむやと詔りたまふに、恐れれど御名を覺らずと答白せば、吾は、天照大御神の同母男なり。故、今、天より降坐しつと答へたまひき。爾に、足名椎、手名椎神、然坐さば、恐し、立奉らむと白しき。爾、速須佐之男命、乃ち、其の童女を湯津瓜櫛に取成して、御角髪に刺して、其の足名椎、手名椎神に告りたまはく、汝等、八鹽折の酒を醸み、且、垣を作廻し、其の垣に八の門を作り、門毎に八の棧敷を結び、其の棧敷毎に酒船を置きて、船毎に其の八鹽折の酒を盛りて待ちてよとのりたまひき。故、告りたまへる隨にして、如此設備へて待つ時に、其の八俣大蛇信に言しが如來つ。乃ち、船毎に、已頭を垂入て、其の酒を飲みき。於是、飲酔ひて、みな伏寝たり。爾ち、速須佐之男命、其の御佩せる十拳劍を抜きて、其の蛇を切散りたまひしかば、肥河、血に變りて流れき。

(二一) 素戔嗚命は、足名椎に對ひ、

「其、汝の娘ならば、某に呉れまいか。」と仰せあると、

「恐れながら誰方で在らせられますや。存じませぬが。」

と足名椎が危ぶむのも無理でない。そこで、素戔嗚命は、

「吾は高天の原にまします天照大神の弟である、唯今、天より降つて参つたところ。」

と、御名乗あると、足名椎、手名椎は恐入つて、

「左様で在らせられまするか、勿體ない、仰のままに娘を差上げます。」と申した。

素戔嗚命は、彼の少女をば、櫛に化して了つて、其櫛を鬘の角髪に挿し、足名椎、手名椎に向つて、

「汝等は八鹽折の好い酒を醸くれ、そして垣を作り廻して八處に門を開け、其門毎に八つの棧敷を架け、其棧敷毎に酒槽を置き、其槽毎に、彼の八鹽折の好い酒を盛つて待つて居れ。」

と仰せられた。二人は此の仰せの通りに取計つて待つて居ると、彼の八俣の大蛇果して翁の言つた時刻にやつて來た。酒槽の列べてあるのを見て、八の頭を一つ／＼差込んで其酒を飲み乾したが、

やがて醉が廻つて其處に倒れ臥して了つた。寢息を計つて、素戔嗚命は佩けて居られた十拳の劍

(古事記原文)

女者自_レ本在_二八稚女。是高志之八
俟遠呂智。(此三字以音) 毎_レ年來
喫。今其可_レ來時故泣。爾問_二其形如
何_一答曰_二彼目如_二赤加賀智_一而身
一有_二八頭八尾。亦身生_二蘘及檜櫛_一。
其長度_二谿入谷峽八尾_一而。見_二其
腹_一者。悉常_二血爛也_一。(此謂_二赤加賀
知_一者。今酸醬者也。)

(二一) 爾速須佐之男命詔_二其老
夫。是汝之女者。奉_レ於_レ吾哉。答曰_二白
恐亦不_レ覺御名_一爾。答_二詔吾者天照
大御神之伊呂勢者也。(自伊下三字
以音)故今自_レ天降坐_二也。爾足名推
手名推神。白_二然坐者恐。立奉。爾速
須佐之男命。乃於湯_二津爪櫛取成其
童女_一而。刺_二御美豆良。告_二其足名
推手名推神。汝等。釀_二入鹽折之酒_一。
且作_二廻垣_一。於_二其垣_一作_二八門_一。毎
門結_二八佐受岐_一。(此三字以音)毎_二

(古訓古事記)

故、其の中の尾を切りたまふ時、御刀の刃毀けき。怪と思して、御
刀の端もて、刺割きて見し、かば、都牟刈之大刀あり。故、此の
大刀を取らして、異物ぞと思して、天照大御神に白上げたまひき。
是は草薙大刀なり。

其佐受岐。置_二酒船_一而。毎_レ船盛_二其
入鹽折酒_一而待。故隨_レ告而。如此設
備待之時。其八俟遠呂智。信如_レ言
來。乃毎_レ船垂_二入已頭_一。飲_二其酒_一。於
是飲醉。死由伏寢。爾速須佐之男
命。拔_二其所御佩之十拳劍_一。切_二散其
蛇_一者。肥河變_二血而流_一。故切_二其中
尾_一時。御刀之刃毀爾。思_レ怪。以_二御
刀之前。刺割而見者。在_二都牟刈之
太刀_一。故取_二此太刀_一。思_二異物_一而。
白_二上於天照大御神_一也。是者草那
薙之太刀也。(那薙二字以音)

五十

を抜き放つて、大蛇をすだく_二に切り居れば、肥の河は血に爲つて流れる。其中の尾を切る時に、
劍の刃が少し毀けたので、怪しく思召して、其の處を割いて御覽あると鋭どい太刀が現はれた。不
思議の物と思召して、此名劍は天照大神に申して献上なされた、是が、後世に草薙の劍と申すの
である。

(俗語古事記)

足名推手名推

五十一

(古事記原文)

(一一一) 故是以前速須佐之男命。宮可造作之地。求出雲國。爾到坐須賀(此二字以音下效此)地而詔之。吾來此地。我御心須賀須賀斯而。其地作宮坐。故其地者。於今云須賀也。茲大神初作須賀宮之時。自其地雲立騰。爾作御歌。其歌曰。夜久毛多都。伊豆毛夜幣賀岐。都麻其微爾。夜幣賀岐都久流。曾能夜幣賀岐袁。

(一二一) 於是喚其足名椎神。告言汝者任我宮之首。且負名號稻田宮主須賀之八耳神。故其櫛名田比賣以。久美度遷起而。所生神名。謂八島土奴美神。(自土下三字以音下效此)又娶大山津見神之女。名神大市比賣。生子。大年神。次宇迦之御魂神。(二柱宇迦二字以音)兄八島土奴美神。娶大山津見神之

(古訓古事記)

五十二

(一一一) 故、是を以て、其の速須佐之男命、宮造るべき地を出雲の國に求きたまひき、爾に須賀の地に到坐して詔りたまはく、吾此地に來まして、我が御心清々しとのりたまひて、其地になも、宮作りて坐しましける。故、其地をば、今に須賀とぞいふ。茲の大神、初め、須賀の宮、作らし、時に、其地より、雲立騰りき。爾、御歌作したまふ。其の歌は、

やくもたつ
八雲起
つまごみに
夫妻隱
そのやへがきを
其八重垣
いづもやへがき
出雲八重垣
やへがきつくる
八重垣造

(一二一) 於是、其の足名椎神を喚して、汝は、我宮の首たれと告りたまひ、且、名を、稻田宮主須賀八耳神と、負せたまひき。故、其の櫛名田比賣を以て、久美度に起して、生みませる神の御名を八島土奴美神と謂ふ、又、大山津見神の女、名は神大市比賣に娶ひて、子、大年神、次に、宇迦之御魂神を生みたまひき。兄、八島土

出雲八重垣

(一一一) 素戔嗚の命は出雲國に住はうと、宮造るべき處を捜し歩く中、須賀の地に到つて、「此處に來て我が心清々しくなつた。」と仰せられて、即ち其處に宮を作らせられた。それで、其處を今に須賀と呼ぶことになつた。此の須賀の宮を作らせられる時、其處より雲が立ち騰つたので、歌を作らせられた、此が我國三十一文字の歌の始まりである。

八雲立つ、出雲八重垣、妻隱みに、

八重垣作る、其八重垣を。

(歌の) 吾と妻とこもるために八重垣の圍ひを作つたるが如く雲が立のぼる。

(一二一) 足名椎の神に、「汝は此宮の役人の首たれ。」と仰せられ、名を稻田宮主須賀之八耳神と

附けさせられた。さて、櫛名田姫を妃として生ませられた子を、八島土奴美神といふ、又、大山津見の神の娘、神大市姫を娶つて、大年神と宇迦之御魂神とを生ませられた。

八島土奴美の神は、大山津見の神の娘、木花散姫を娶つて、布波能母遲久奴須奴の神を生ませられ、此の神は、淤迦美の神の娘、日河姫を娶つて深淵之水夜禮花神を生ませられ、此の神は天之都度閉知

(俗語古事記)

出雲八重垣

五十三

(古事記原文)

女。名木花知流(此二字音)比賣。生子。布波能母遲久奴須奴神。此神。娶。淤迦美神之女。名日河比賣。生子。深淵之水夜禮花神。(夜禮二字以音)此神娶三天之都度閉知泥(上)神。(自都下五字以音)生子。淤美豆奴神。(此神名以音)此神。娶。布怒豆怒神(此神名以音)之女。名布帝耳上神。(布帝二字以音)生子。天之冬衣神。此神娶刺國大(上)神之女。名刺國若比賣。生子。大國主神。亦名謂大穴牟遲神。(矣遲牟二字以音)亦名謂葦原色許男神。(色許二字以音)亦名謂八千矛神。亦名謂宇都志國玉神。(宇都志三字以音)并有二五名。

(古訓古事記)

奴美神、大山津見神の女、名は木花知流比賣に娶ひて、生みませる子、布波能母遲久奴須奴神、此の神、淤迦美神の女、名は日河比賣に娶ひて、生みませる子、深淵之水夜禮花神、此の神、天之都度閉知泥神に娶ひて、生みませる子、淤美豆奴神。此の神、布怒豆怒神の女名は、布帝耳神に娶ひて、生みませる子、天之冬衣神。此の神、刺國大神の女名は、刺國若比賣に娶ひて、生みませる子、大國主神亦の御名は、大穴牟遲神と謂し、亦の御名葦原色許男神と謂し、亦の御名は、八千矛神と謂し、亦の御名は、宇都志國玉神と謂す。并せて御名五あり。

泥の神を娶つて、淤美豆奴の神を、此の神は又、布怒豆怒の神の娘、布帝耳の神を娶つて天之冬衣の神を、此の神は又、刺國大神の娘、刺國若姫を娶つて大國主の神を生ませられた、此の大國主の神は、大穴牟遲の神とも、葦原色許男の神とも、八千矛の神とも、宇都志國玉の神とも申して御名が五つもある。

(俗語古事記)

出雲八重垣

(古事記原文)

(二四) 故此大國主神之兄弟。八十神坐。然皆國者避於大國主神。所以避者。其八十神。各有欲婚稻羽之上比賣之心。共行稻羽時。於大穴牟遲神。負俗。爲從者。率往。於是到氣多之前時。裸菟伏也爾。八十神謂其菟云。汝將爲者。浴此海鹽。當風吹而。伏高山尾上。故其菟。從八十神之教。而伏。爾其鹽隨乾。其身皮悉風見。吹拆。故痛苦泣伏者。最後之來大穴牟遲神。見其菟言。何由汝泣伏。菟答言。僕在淤岐嶋。雖欲度此地。無二度因。故欺海和通。此二字以音下效此言。吾與汝。競欲計族之多。故汝者。隨其族在悉一率來。自此島。至于氣多前。皆列伏度爾。吾踏其上。走乍讀度。於是知與吾族孰多。如此言者。

(古訓古事記)

(二四) 故、此の大國主の神の御兄弟、八十神坐しき。然れども、皆、國は大國の主神に避りまつりき。避りまつりし所以は、其の八十神、各稻羽の八上比賣を婚はむの心有りて、共に稻羽に行きける時に、大穴牟遲の神に、俗を負せ、從者として、率て往き。於是、氣多の前に到りける時に、裸なる菟伏せり。八十神、其の菟に謂ひけらく、汝將爲は、此の海鹽を浴み、風の吹くに當りて、高山の尾上に伏してよといふ。故、其の菟、八十神の教ふるまゝにして伏しき、爾に其の鹽の乾く隨に其の身の皮、悉に風に吹拆えし故に、痛苦みて、泣伏せれば、最後に來ませる大穴牟遲の神、其の菟を見て何も、汝、泣伏せると言ひたまふに、菟答さく、僕、淤岐島に在りて、此の地に度らまく欲りつれども、度らむ因無かりし故に、海和通を欺きて言ひけらく、吾と汝と、族の多き少きを競べてむ。故、汝は其の族の在の悉、率て來て、此の島より、氣多前まで、皆、列伏しわたれ、吾、其の上を踏みて、走りつゝ、讀度らむ。於是、吾が族と

八十神

(二四) 大國主の神の御兄弟は八十神と云つて非常に澤山居らせられたけれども、皆退いて國は大國主の神に譲られた。其の譲りし理由はかうである。此の八十神達は、誰も彼も、因幡の八上姫を妻に爲ようと思つて、一同打連れて、因幡に御出でになる時、大國主の神には袋を負せて、從者として連れて行つた。因幡の國の氣多の海岸に到つた時に、そこに、毛の無い裸の菟が地に伏して居た。八十神は、

「おい菟よお前が毛が生したければ此の海の潮に浴つて、高い山の上に、風に吹かれて寝て居れ」と教へられた。菟は其の通り寝て居たが、潮の乾くに連れて、全身の皮が破れ裂けて、ビリ／＼する。痛みに堪へかねて、兎はシク／＼泣き伏して居た。處に、一番後から御出になつた大穴牟遲の神が、之を見て、

「お前は、何故さう泣いてゐるのか」と御問になると。

「僕は、元、隱岐の島に居ましたが、此の國に渡らうと思ひましても、渡る方法が有りませぬから

(俗語古事記)

八十神

(古事記原文)

見欺而。列伏之時。吾蹈其上。讀度來。今將下地時。吾云汝者我見欺言竟。即伏最端。和邇捕我悉剝我衣服。因此泣患者。先行八十神之命以。誨吉浴。海鹽。當風伏。故爲如教者。我身悉傷。於是大穴牟遲神。教告其菟。今急往此水門。以水洗汝身。即取其水門之蒲黃。敷散而。輾轉其上者。汝身如本膚。必差。故爲如教。其身如本也。此者稻羽之素菟也。於今者謂菟神也。故其菟白。大穴牟遲神。此八十神者。必不。得上比賣。雖。負俗汝命獲之。

(古訓古事記)

孰多きといふことを知らむ。かく言ひしかば欺むかえて列伏せりし時に、吾、其の上を踏みて、讀度り來て、今、地に下りむとする時に、吾、汝は我に欺むかえつと言竟れば、即ち、最端に伏せる和邇我を捕へて、悉に、我が衣服を剝ぎ、此に因りて、泣患ひしかば、先だちて行でませる、八十神の命以ちて、海鹽を浴みて、風に當り伏せれと誨へたまひき。故、教の如せしかば、我が身、悉に、傷えつとまをす。於是、大穴牟遲神、其の菟に教へたまはく。今急く、此の水門に往きて、水以て汝が身を洗ひて、即ち、其の水門の蒲黃を取りて、敷散らして、其の上に輾轉びてば、汝が身、本膚の如必ず、差えなむものぞとをしへたまひき。故、教の如爲しかば、其の身、本の如くになりき。此、稻羽の素菟といふ者なり。今に、菟神と名も謂ふ。故、其の菟、大穴牟遲神に曰さく。此の八十神は、必ず、八上比賣を得たまはじ。俗を負ひたまへれども、汝命ぞ獲たまはむとまをしき。

海の鰐を敷まして、汝と己と孰が同類が多いか、競べてみようでは無いか、有る限りの汝の一族を連れて來て、此處かし、彼の氣多の岬迄、ズット列んで居れ、其の上を己が踏んで、一つ二つと敷へながら渡らう、さうしたら何方の同類が多いかど分ると申しました。すると、和邇どもは皆欺されて、其の通り列び伏しました。そこで、私は其の上を踏んで、此の國迄敷えながら渡つて來て、今陸に上らうとする時、汝等は己に欺されたのだと申しましたら、一番終に居た鰐が、私を捕へて、衣服を皆剝ぎ取つて了ひました。それで、此地に伏して泣いて居りますと、先刻お通になつた八十神が、斯様々々にして寢て居れと、お誨になりました、其の通りにして居ましたら、御覽の通り皮が裂けてしまひました。」

「さア、早く、此の川口に往つて、全身を能く洗つて、其處等にある蒲の花を取つて、それを敷き散らして、其の上に轉れ、汝の身は蛇度本の膚の如くに癒るであらうぞ」と御誨へになつた、兎は、其の誨の如くすると、本の身と爲ることを得た。此れが因幡の素兎といふのである。今に兎神ともいはれて居る。其の時此の兎が、大穴牟遲の神に向つて。「八十神は、必ず、八上姫を得させられますまい、(袋を負ひ給へども)八上姫は、必ず貴方様の

(俗語古事記)

八十神

(古事記原文)

(二五) 於是八上比賣。答八十神言。吾者不聞汝等之言。將欲殺大穴牟遲神。故爾八十神怒。欲殺大穴牟遲神。共議而。至伯伎國之手間山本云。赤猪在此山。故和禮(此二字以音)共追下者。汝待取。若不待取者。必將殺汝云而。以火燒似猪大石而。轉落。爾追下取時即於其石所。燒著而死。

(二六) 爾其御祖命哭患而。參上于天。請神產巢日之命。乃遣。爾其比賣與。蛤貝比賣。令作活。爾其比賣。蛤貝比賣。佐宜(此二字以音)集而。蛤貝比賣持水而。塗母乳汁者。成。麗壯夫(調壯夫云。袁等古)而出遊行。於是八十神見。且欺率入山而。切伏大樹。茹矢。打立其木。令入其中。即打離其冰目矢。而。拷殺也。爾亦其御祖命哭。求

(古訓古事記)

(二五) 於是、八上比賣、八十神に答へけらく、吾は、汝等の言は聞かじ。大穴牟遲の神に嫁はなと言ふ。故爾に、八十神怒りて、大穴牟遲神を殺さむと、共議りて、伯伎國手間山本に至りて、云ひけるは、此の山に赤猪在るなり。故、和禮共、追下りなば、汝待取れ。若、待取らずば、必ず、汝を殺さむと云ひて、猪に似たる大石を火を以て焼きて轉し落しき。爾、追下り、取る時に、其の石に燒著えて死せたまひき。

(二六) 爾に、其の御祖命、哭患ひて、天に參上りて、神產巢日之命に請し賜ふ時に、乃ち、蛤貝比賣と、蛤貝比賣とを遣せて、作り活さしめ賜ふ。爾、蛤貝比賣、きさげあつめて、蛤貝比賣、水を持ちて、母の乳汁と塗りしかば、麗しき壯夫に成りて出あるきき。

於是、八十神見て、且、欺きて、山に率て入りて大樹を切伏せ、氷目矢を、其の木に打立て、其の中に入らしめて、即ち、其の氷目矢打離ちて、拷殺しき。爾亦其の御祖の命、哭きつゝ求げば、見得て

六十

ものに爲られませう。」と申した。

(二五) さて、八十神達は八上姫の處に行つて、吾もくと結婚を申込まれたが、姫は、「私は、貴方がたの言は聞きませぬ、大穴牟遲の神に嫁きます。」と答へられた。八十神は大に怒つて、大穴牟遲の神を殺して了はうと相談して、伯耆國の手間の麓に行つて、

「此の山に赤猪が居る、今吾等が其を追ひ下すから、下に待つて居て捉まへろ、若し捕れなかつたら、貴様を殺すぞ」

と、大穴牟遲の神に言ひつけて、猪に似た大石を真赤に焼いて轉し落した。大穴牟遲の神は、麓に待受け駈け寄つて引捉まへると、忽ち、其の石に燒き付いて、死んでしまはれた。

(二六) 大穴牟遲の神の御母君は哭き悲しんで、高天原に上つて、神皇產靈の命に御助けを願はれると、蛤貝姫と蛤貝姫とを救助に下し遣はされた。さて、蛤貝姫は其の穀を削り燒き焦して粉となし、蛤貝姫が水を出して煉り合せ、乳汁の如くして塗り付けたので、忽ち、火傷は癒つて、大穴牟遲の命は元の如な美しき壯夫となつて、又歩行自在と爲られた。

(俗語古事記)

八十神

六十一

(古事記原文)

者。得見即拆其本而取出活。告其子言。汝有此此間者。遂爲八十神所滅。乃速遣於木國之大屋毘古神之御所。爾八十神覺追逐而。矢刺之時。自木俣漏逃而去。

(古訓古事記)

即ち、其の木を拆きて、取出で活して、其の子に告りたまはく。汝此間に有らば、遂に、八十神に滅さえなむとのりたまひて、乃ち、木國の大屋毘古神の御所に、速がし遣りたまひき。爾、八十神、覺ぎ追ひ到りて、矢刺す時に、木の俣より、漏逃れて去りたまひき。御祖の命子に告りたまはく。須佐能男命坐します、根堅洲國に參向てよ。必ず、其の大神、議りたまひなむとのりたまふ。

八十神は此れを見て、又欺かして山に連れ込み、大木を切り伏せ、其の切口に楔を嵌め、其の間に大穴牟遲の神を入れて、急に其の楔を撥ね放けて挟み殺した。そこで、又、母神は哭くく捜しまはつて大穴牟遲の命を見つけ出し、其の木を折いて屍骸を取り出し、活き返らせて、

「汝は茲に居たら、つまりは八十神に滅されて了はう」と云つて、急いで紀伊の國の大屋彦の神の所へ御遣しに爲つた。執念深き八十神は之を見つけ出し、追つかけて射殺さうと、弓に矢を番へる間に、大穴牟遲の神は敏捷く大木の俣から脱け出で、竊に逃げ失せて了はれた。御母君が又申されるには。

「此れから素戔之鳴命のお在になる、根の堅洲國に參るがよい、命は必ず汝の爲めに好い様に工夫して下さるに違ひ無い」とお教に爲つた。

(俗語古事記)

八十神

(古事記原文)

(二七) 故隨詔命而參到須佐之男命之御所者。其女須勢理毘賣出見。爲目合而相婚。還入白言其父甚麗神來。爾其大神出見而告。此者謂之葦原色許男。即喚入而令寢其蛇室。於是其妻須勢理毘賣命。以蛇比禮(二字以音)授其夫云。其蛇將咋。以此比禮三舉打撥。故如教者。蛇自靜故。平寢出之。亦來日夜者。入與公與蜂室。且授與公蜂之比禮。教如先。故平出之。亦鳴鏑射入大野之中。令探其矢。故入其野。時即以火廻燒其野。於是不知所出之間。鼠來云。丙者富良良。(此四字以音)外者須夫須夫。者。落隱入之間。火者燒過。爾其鼠咋持其鳴鏑出來而奉也。其矢羽

(古訓古事記)

(二七) 故、詔命の隨に、須佐之男の命の御所に參到りませば、其の女、須勢理毘賣、出見て目合して、相婚まして、還り入りて、其の父に、甚麗しき神、まゐ來ましつと言したまひき。爾、其の大神、出見て、此者葦原色許男といふかみぞと謂りたまひて、即、喚入れて、其の蛇室に寢しめたまひき。於是、其の妻、須勢理毘賣命、蛇比禮を、其の夫に授けて云りたまはく。其の蛇咋はむとせば、此の比禮を、三度舉りて、打撥ひたまへとのりたまふ。故、教の如したまひしかば、蛇、自ら静りし故に、平寢て、出でたまひき。亦、來日の夜は、蜈蚣と蜂との室に入れたまひしを、且、蜈蚣、蜂の比禮を授けて、先の如、教へたまひし故に、平くて出でたまひき。亦、鳴鏑を、大野の中に射入れて、其の矢を採らしめたまふ。故、其の野に入ります時に、即て、火以て其の野を燒廻らしつ。於是、出でむ所を知らざる間に、鼠來て云ひけるは、丙者ほらく、外者すぶく。かく言ふ故に、其處を踏みしかば、落て隠りませる間に、火は燒過ぎ

須世理媛

(二七) 大穴牟遲の神は、母神の仰せに隨ひ、素戔之鳴の命の所に參られた。命の御娘、須世理媛が出で、大穴牟遲の命と互ひに眼と眼を見合せ、夫婦の御約束を交して、そして家に入つて、

「大層美しい神が、御出になりました」と、父君に申されると、父、大神も出て御覽に爲つたが、

「あゝ、これは葦原色許男といふ神だ」と、直ちに喚び入れ、須世理媛と夫婦と爲させられた。其晩大穴牟遲の命は蛇の室とて、部屋一杯蛇の簇つて居る所に寝るやう仰を受けられた。すると、妻須世理媛は蛇の領巾といふ物を夫に渡して。

「若し蛇が咋ひつかうとしたら、此の領巾を三度振つてお打ち撥ひなさい」と教へられた。大穴牟遲の神は其の通に爲さつたので、數多の蛇は自然に静まつて、何の害も爲さず、命は其一夜十分安眠して翌朝蛇の室から出て來られたのである。

翌晩は蜈蚣と蜂との室に入れさせられた、併しました、須世理媛が蜈蚣と蜂との領巾を御渡しになつて、先の如く教へられたので、又翌朝無事に室を出て來られた。今度は鳴鏑の矢を廣い野原の中に

(俗語古事記)

須世理媛

(古事記原文)

者。其鼠子等皆聞。火者燒過。爾其鼠昨持其鳴鏑出來而奉也。其失羽者。其鼠子等皆喫也。
(二八)於是其妻須世理毘賣者。持喪具而哭來。其父大神者。思已死訖。出立其野。爾持其矢以奉之時。率入家而喚。入八田間大室。而令取其頭之虱。故爾見其頭者。吳公多在。於是其妻。以卒久木實與赤土。授其夫。故昨破其木實。含赤土。唾出者。其大神以爲昨破吳公。唾出而於心思愛而寢。爾插其大神之髮。其室每椽結著而。五百引石。取塞其室戶。自其妻須世理毘賣。即取持其大神之生大刀與生弓矢。及其天詔琴。而逃出之時。其天詔琴拂樹而。地動鳴。故其所寢大神聞驚而。引引其室。然解結椽髮之間。遠逃。故爾

(古訓古事記)

ぬ。爾に、其の鼠、其の鳴鏑を昨持ち、出來て奉りき。其の矢の羽は其の鼠の子等、皆、喫ひたりき。
(二八) 於是、其の妻、須世理毘賣は、喪具を持ちて哭きつゝ來まし、其の父の大神は、已に、死せぬと思して、其の野に出立せば、爾ち、其の矢を持ちて奉る時に、家に率て入りて、八田間大室に喚入れて、其の頭の虱を取らせたまひき。故、其の頭を見れば、蜈蚣多かり。於是、其の妻、椽の木實と、赤土とを、其の夫に授けたまへば、其の木實を昨破り、赤土を含みて、唾き出したまへば、其の大神、蜈蚣を昨破りて、唾き出すと、以爲して、心に愛く思して、寢ましき。爾に、其の大神の髮を握りて、其の室の椽毎に結着けて、五百引石を其の室の戸に取塞へて、其の妻、須世理毘賣を負ひて、其の大神の生大刀、生弓矢、及、其の天詔琴を取持して、逃出でます時に、其の天詔琴、樹に拂れて地動鳴き。故、其の所寢る大神、聞驚かして、其の室を引引したまひき。然れども、椽に結へる髮を

射込んで、其れを探つて來いと仰つかつた。で、大穴牟遲の神が其の野に入らせられた時、四方から火を付けて、焼き圍んで了はれた、大穴牟遲の神は出處が無くて、躊躇して御在でになると、一匹の鼠が來て申すには、

「内は洞々、外は窄々」

と、斯う言つたので、其處をトン／＼踏んでみると、ゴボリと落ち込んだ、其の中に隠れて居る間に火は、上を焼け通つた。やがて、其の鼠が、鏑矢を昨へて來て奉上げた。併し、其の矢の羽は、鼠の子供が、皆咬つて了つて居た。

(二八) 須世理媛は、夫大穴牟遲の命は既に焼殺させられたものと思ひ、葬具を持つて哭く／＼御出になる。父の大神もやはり焼け死んだらうと思つて、其の野に來て御覽になつたのであるが、案外大穴牟遲の神は、彼の鏑矢を持つて奉られたのである。大神も聊か驚かれて、此度は家に御連れになり、大廣間に喚び入れて、頭の虱を取れと仰せつけられた。其頭を見ればうよく／＼と吳公が集つて居た。須世理媛は椽の實と、赤土とを大穴牟遲の命に渡された。大穴牟遲の神は其の實を嚼み碎き、赤土を含んで、一緒に吐き出し給へば、大神は吳公を嚼み碎いて、吐き出して居るな、感心な奴だと思召して、心を許してスヤ／＼と御寝入りになつた。

(俗語古事記)

須世理媛

(古事記原文)

追至黄泉比良坂。遙望。呼謂大穴
牟遲神曰。其汝所持之生大刀生弓
矢以而。汝庶兄弟者。追伏坂之御
尾。亦追撥河之瀬。而。意禮。二字
以晉。爲大國主神。亦爲宇都志國
玉神。而。其我之女須世理毘賣。爲
嫡妻。而。於宇迦能山。三字以晉。
之山本。於底津石根。宮柱布刀斯
理。此四字以晉。於高天原。冰椽多
迦斯理。此四字以晉。而居。是奴也。
故持其大刀弓。追避其八十神之
時。每坂御尾。追伏。每河瀬。追撥
而。始作國也。

(二九) 故其八上比賣者。如先
期。美刀阿多波志都。此七字以晉。
故其八上比賣者。雖率來畏其嫡
妻須世理毘賣。而其所生子者。刺
挾木俣。而返。故名其子。云木俣
神。亦名謂御井神也。

(古訓古事記)

解かす間に、遠く逃げたまひき。故、爾に、黄泉比良坂まで追至で
まして、遙に望けて、大穴牟遲の神を呼ひて曰りたまはく。其の汝
が所持生大刀、生弓矢を以ちて、汝が庶兄弟どもをば、坂之御尾に
追伏せ、河之瀬に追撥ひて、意禮、大國主の神と爲り、亦、宇都志
國玉の神と爲りて、其の我が女須世理毘賣を嫡妻と爲て、宇迦能山
之山本に、底津石根に宮柱太しり、高天原に氷木高しりて居れ、是
奴よ、とのりたきひき。故、其の大刀、弓を持ちて、其の八十神を
追避くる時に、坂の御尾毎に追伏せ、河の瀬毎に追撥ひて、國作り
始めたたまひき。

(二九) 故、其の八上比賣は、先の期の如、みとあたはしつ。故、
其の八上比賣は、率て來ましつれども、其の嫡妻、須世理毘賣を畏
みて、其の所生子をば、木俣に刺挾みて返りましき。故、其の子の
名を、木俣神と云す。亦の名は、御井神とも謂す。

六十八

すると、大穴牟遲の神は、大神の髪を握つて、竊に其の家の椽毎に結び着けて室を脱け出て、五百
人も掛らねば動かぬ様な大石を、其の戸口に立て掛けて、須世理姫を背負ひ、そして大神の生太刀
生弓矢といふ、大切な武器と、天詔琴といふ玉飾の琴とを取り出して、いよく此處を逃出す途端
に、生憎、此の琴が樹に觸つて、地も動くばかりに鳴り渡つた。此の響に大神は驚き醒めて起き上
り給へば、家は引仆れたが、髪が椽に結び付いて居るので、其を解かせられる間に、大穴牟遲の神
は、遠く逃げ延びて了はれた。大神は黄泉比良坂迄、追つ驅けて來て、遙かに大穴牟遲の神を見て
呼ばり給ふやう、

「汝の持つて居る、其の生太刀、生弓矢を以て、八十神共を、山に追ひ伏せ川に追ひ撥つて、汝
天下の主と爲り吾が女、須世理媛を嫡妻として、出雲の宇迦の山の麓の底津岩根に、宮柱太く堅
固に建て、空に聳ゆる千木高く宮殿を造りて、其處に居れ、是奴」
此より、大穴牟遲の神は、其の弓矢、劍を持つて、彼の八十神を山川に追つ挑らひ、遂に國の治定に
着手せられた。

(二九) 彼の八上姫は先の約束の如く、大穴牟遲の神と結婚なされて、此の神に連れられ宇賀の宮に
御出でに爲つたが、嫡妻須世理媛を畏れて、生んだ御子をば、木の俣に挿んで置いてお歸りになつ

(俗語古事記)

須世理媛

六十九

日本神典

(三〇) 此八千矛神。將婚高志國之沼河比賣。幸行之時。到其沼河比賣之家。歌曰。夜知富許能。迦能美許登波。夜斯麻久爾。都麻麻岐迦泥耳。登富登富斯。故志能久通。佐加志賣遠。阿理登岐加志耳。久波志賣遠。阿理登伎許志耳。佐用婆比爾。阿理多多斯。用婆比通。阿理加用婆勢。多知賀遠母。伊麻陀登加受耳。淤須比遠母。伊麻陀登加泥婆。遠登賣能。那須夜伊多斗遠。淤曾夫良比。和何多多勢禮婆。比許豆良比。和何多多勢禮婆。阿遠夜麻。奴延波那伎。佐怒都登理。岐然斯波登與牟。爾波都登理。迦那波那久。宇禮多久母。那久那留登理加。許能登理母。宇知夜米許世泥。伊斯多布夜。阿麻波勢豆加比。許登能。加多理其登母。許遠婆。

(三〇) 此の八千矛神、高志國の、沼河比賣を婚ひに幸行し、時、其の沼河比賣の家に到りて歌ひたまはく。
八千矛の 神の命は
八鳥國 妻覓難て
遠々く 越の國に
俊女を 有と聞して
麗女を 有と聞して
結婚に 在立し
結婚に 在立し
太刀が緒も 未解すて
襲女を 未解ねば
處女の 鳴すや板戸を
引ぶらひ 吾立有れば
引ぶらひ 吾立有れば

(古事記原文)

(古訓古事記)

三體古事記

了つた。此の御子を木俣神と申し、又御井の神とも申す。
(三〇) 或る時大穴牟遲神、即ち八千矛神が、越の國の沼河媛を、御訪ねに爲つて、其の家の前でお歌ひに爲つた歌は。

八千矛の 神の命は 八鳥國 妻求ぎ難ねて
遠々し 越の國に 賢女を 有りと聞かして
麗女を 有りと聞かして あり立たし
結婚に あり通はせ 未だ解かずて
襲をも 未だ解かねば 鳴すや板戸を
押そぶらひ 吾が立たせれば 吾が立たせれば
青山に 鶴は鳴き 雉子は響む
庭つ鳥 雞は鳴く 鳴くなる鳥か
此の鳥も 打ち惱め苦せね いしたふや
ことこの語ごとも こをば

(歌の大意) 自分は日本國中に、妻を求めかねて、遠い遠いこの越の國に、好い女があると聞いて、其の

(俗語古事記) 須世理媛

(三十一) 爾其沼河日賣。未開戸。自内歌曰。夜知富許能。迦微能美許等。怒延久佐能。賣通志阿禮装。和何許許呂。宇良須能登理叙。伊麻許會婆。知杼理瀨阿良米。能知波那杼理爾阿良牟遠。伊能知波。那志勢多麻比會。伊斯多布夜。阿麻波世豆迦比。許登能。加多理其登母。許遠婆。阿遠夜麻瀨。比賀迦久良婆。奴婆多麻能。用波伊傳那牟。阿佐比能。惠夫佐迦延岐。多豆怒能。斯路岐多陀牟岐。阿和由岐能。和加夜流牟泥遠。曾陀多岐。多多岐麻那賀理。麻多麻傳。多麻傳佐斯麻岐。毛毛那賀爾。伊波那佐牟遠。阿夜爾。那古斐岐許志。夜知富許能。迦微能美許登。許登能。迦多理其登每。許遠婆。故其夜者不合而。明日夜爲二御合一也。

(古訓古事記) 青山に 鷓鴣は鳴き 野つづ鳥は 庭つづ鳥は 概たくも 此鳥も 急飛や 事語言も 是をば 未だ、戸を開がすて、内より歌ひた まはく。 (三十一) 爾に、其の沼河日賣、 (三十一) 八千矛の 軟草の 吾が心 今こそは 後こそは 神の命 女にしあれば 千鳥にあらめ 浦渚の鳥ぞ 千鳥にあらめ 和鳥にあらむを

(古事記原文)

(古訓古事記)

女と結婚しようとして、わざ／＼此迄尋ねて来た、まだ腰の太刀の緒も、被り物もまだ解かぬ間に、處女が音たてて、鎖したる板戸を、押したり引いたりして、夜通し立つて居れば、其の中に青山には空鳥が鳴き、野邊には雉子が鳴き庭には雞が鳴きたて此の夜が明けようとする、あゝ歎はしくも鳴く鳥どもかな、此の鳥共を打ち惱してやりたい、思ひみれば遠い／＼越の國迄、天を馳するやうに、夢中に急いで来たものを、まあ、此の妻探し事は、後の世迄も故事として語言に爲るであらう。

(三十一) 沼河媛は、いまだ戸を開けず、内から斯う歌ひ給ふ。
八千矛の 神の命 軟草の 女にしあれば
吾が心 流渚の鳥ぞ 今こそは 千鳥にあらめ
後は 和鳥にあらむを 命は 莫令死賜
いしたふや あまはせづかひ ことのかたりごとくも こそば
青山に 日が隠らば 鳥羽玉の 夜は出でなむ
朝日の 笑み榮え来て 拷綱の 白き腕
沫雪の 弱かやる胸を そ叩き 叩き拱がり

(俗語古事記)

領世理媛

(三二) 又其神之嫡后須勢理毘賣命。甚爲二載妬。故其日子遲神和備耳。(三字以音)自三出雲。將三上三坐倭國二而。束裝立時。片御手者繫三御馬之鞍。片御足踏三入其御鏡二而。歌曰。奴婆多麻能。久路岐美那斯遠。麻都夫佐爾。登理與會比。波多都登理。牟那美流登岐。波多多醫母。許禮婆布佐波受。幣都那美。曾通奴棄宇豆。蘇邇孺理能。阿遠岐美那斯遠。麻都夫佐爾。登理與會比。波多都登理。牟那美流登岐。波多多醫母。許母布佐波受。幣都那美。曾通奴棄宇豆。夜麻賀多爾。麻岐斯。阿多泥都岐。曾米紀賀斯流通。斯米許呂母遠。麻都夫佐爾。登理與會比。波多都登理。牟那美流登岐。波多多醫母。許斯與呂志。伊刀古夜能。伊毛能美許等。牟良登理能。和

命 飛 命 急 事 青 鳥 朝 椋 沫 素 眞 股 切 八 事
の 語 山 羽 日 網 雪 手 玉 長 千 語
言 も 言 も 玉 玉 玉 抱 手 手 手 手 手
も の に の の の の の の の の の の の

莫 天 是 日 夜 咲 白 軟 手 玉 寢 勿 神 是
死 馳 為 隱 出 榮 撓 抱 手 將 戀 の 命
賜 使 ば ば ば 來 腕 胸 拱 繼 宿 聞 命 命

(古事記原文)

(古訓古事記)

七十四

眞玉手 玉手差續き 股長に 寢は將宿を
あやに 勿戀聞こし 八千矛の 神の命
ことのかたりごとくも ことをば
(歌の大意) 八千矛の神よ、私は軟草の如く、なよやかなる女の身でありますれば、思ふまゝにも爲りませぬ、譬ふれば丁度、浦の洲崎に立ち騒ぐ鳥のやうである、併し今こそは心の中が何となく、千鳥の如く、騒いで居れど、後には必ず平和なる浪の上に浮ぶ鳥の如く、安らかに御逢ひ申しませう、故に今は深く慨いて死になどし給ふな、暫くお待ち下さりませ。彼の青山に明日の日が入らば、明日の夜は必ず出てまゐります、その時は、朝日の如く、爽かにして、お互に手をさし交はしてゆるゆると休ませうから無闇にそんなに戀ひ給ふな、八千矛の神よ。
かくて、其夜は其のまゝ逢はずに、翌晩お逢ひになつた。

(俗語古事記)

須世理媛

七十五



能。斯路岐多陀牟岐。曾陀多岐。多
多岐麻那質理。麻多麻傳。多麻傳佐
斯麻岐。毛毛那質理。伊達斯那世。
登與美岐。多且麻都良世。如此歌。
即爲三字伎由比(四字以音)而。字
那賀氣理豆。(六字以音)至令鎮
坐也。此謂之神語一也。
(三四) 故此大國主神。娶坐二臂形
奧津宮二神。多紀理毘賣命。生子阿
遲(二字以音)銀高日子根神。次妹
高比賣命。亦名下光比賣命。此之阿
遲銀高日子根神者。今謂之迦毛大御
神二者也。大國主神。亦娶神屋橋比
賣命二生子。事代主神。亦娶八鳥牟
遲能神(自牟下三字以音)之女鳥耳
神。生子鳥鳴海神。(訓鳴云那留)此
神。娶三日名照額田毘道男伊許知通
神。(田下毘又自伊下至通皆以音)
生子。國忍富神。此神。娶蓋那陀迦

邊津波 山縣に 染木が汁に 眞具に 奥津鳥に 袖手揚も 勞子やの 群鳥の 引鳥の 不泣とは 山處の 項傾の 朝雨の 若草の 妻の命

(古事記原文)

(古訓古事記)

泣かじとは 汝は言ふとも 山處の 一本薄
項傾し 汝が泣かさまく 朝雨の さ霧に起たむぞ
若草の 妻の命 ことのかたりごと ことをば
(大意) 射干といふ草の實のやうに眞黒な衣服を着飾りて、水鳥が胸を見る様に両手を張り上げ、
似合ふか似合はぬか、自分で自分の態を見て、似合はぬから、磯邊に脱ぎ捨て、今度は翡翠の羽
の色の如き青い衣服を着飾りて、水鳥が胸を見る様に両手を張り上げ、似合ふか似合はぬか、自
分で自分の態を見て、似合はぬから磯邊に脱ぎ捨て、今度は、山々に捜し求めた茜草を春きて、
絞り出した汁にて赤く染めた衣服を着飾り、水鳥が胸を見る様に両手を張り上げて、似合ふか似
合はぬかを、見て、此れが善く似合ふから、今は此れで出發しよう、それでは、須世理媛よ、村
鳥の飛び去るが如く、儂が皆の者を引連れて行つて了へば、泣かぬと汝は言つてゐるが、山の崖
などに一本生えて居る薄の如く、屹度首を垂れて、朝雨の降るやうに汝は泣き咽ぶに違ひ無いぞ。
この事は世の後迄も故事として語言になるであらう。
(三三) 此れをお聞きに爲つては流石の須世理媛も、別れ惜しく思召したであらう、悄然と夫の側
に立ち寄り、御杯を捧げて、さて、斯う歌はせられる。

(俗語古事記)

神語

神(自伊下三字以音)亦名八河江比賣。生子。速甕之多氣佐波夜遲奴美神。(自多下八字以音)此神。娶天之姫主神之女。前玉比賣。生子。甕主日子神。此神。娶滌加美神之女。比那良志毘賣。(此神名以音)生子。多比理岐志麻流美神。(此神名以音)此神。娶比羅木之其花麻豆美神(木上三字花下三字以音)之女。活玉前玉比賣神。生子。美呂浪神。(美呂二字以音)此神。娶數山主神之女。青沼馬沼押比賣。生子。布忍富鳥鳴海神。此神娶若盡女神。生子天日腹大科度美神。(度美二字以音)此神。娶天狹霧神之女。遠津待根神。生子。遠津山岬多良斯神。

爾に其の后、大御酒杯を取らして、立よりさへけて、歌ひたまはく
事 八千矛の 吾大國主こそは 打 見 見 振 若 吾 除 除 綾 虫 栲 沫
の 語 言 も 八 千 矛 の 吾 大 國 主 こ そ は 打 見 見 振 若 吾 除 除 綾 虫 栲 沫
是 を ば 神 の 命 や 男 に 坐 ば 島 の 岬 岬 磯 の 岬 不 落 妻 將 持 有 女 に し 在 ば 男 は 無 無 夫 は 無 無 夫 は や が し た に 柔 が 下 に 亮 が 下 に 軟 撓 胸 を

(古事記原文)

(古訓古事記)

八千矛の 打ち見る 若草の 汝を除て 綾垣の 栲衾の 眞玉手 豊御酒
神の命や 島の先々 妻持た爲らめ 男は無し 夫はやが下に 亮ぐが下に 白き腕 玉手差纏き 獻らせ
吾が大國主なこそは 男に在せば 磯の岬落ちず 女にしあれば 夫は無し 柔やが下に 弱かやる胸を 叩き拱がり 寝をし宿せ
大(意) あゝ貴方様は、大國の主とまします吾が夫こそは、男で在らせられますれば、見渡す限り、到る處にも、澤山美しき妻をお持に爲りませう、妾は女であれば、貴方の外には、決して夫があらう筈はありませんから、立派な衾ににこにことお互に手をさしかはして休み、平和に愉快に暮したく存じまする、どうか倭國に上らせらることは、思ひ止り下さい、どうか、打ち解けて、此の御酒を召し上つて下さいませ。

(俗語古事記)

神 語

(古事記原文)

(三五) 故大國主神。坐出雲之御大之御前一時。自波德乘天之羅摩船而。内剝剝鵝皮。爲二衣服。有歸來神。爾雖問其名。不答。且雖問所從之諸神。皆白不知。爾多遲具久白言。(自多下四字以晉此者久延昆古必知之。即召久延昆古。問時。答曰此者神產巢日神之御子。少名昆古那神。(自毘下三字以晉) 故爾白上於神產巢日御祖命者。答曰告此者實我子也。於子之中。自我手候久岐斯子也。(自久下三字以晉) 故與汝葦原色許男命。爲兄弟而。作堅其國。故自爾。大穴牟遲與少名昆古那二柱神相並。作堅此國。然後者。其少名昆古那神者。度于常世國也。故顯曰白其少名昆古那神。所謂久延昆古者。於今者一山田之曾富騰者也。

(古訓古事記)

椀綱の白き腕
素手抱拱
眞玉手差纏
股長に玉手差纏
豐御酒に酒獻らせ

如此、歌ひて、即ちうきゆひして項がけりて、今に至るまで鎮坐す。此を神語と謂ふ。

(三四) 故、此の大國主神、胸形奥津宮にます神、多紀理毘賣命に娶ひて、生みませる御子、阿遲鉏高日子根神、次に、妹、高比賣命。亦の御名は、下光比賣命。此の阿遲鉏高日子根神は、今、迦毛大御神と謂す者なり。大國主の神、亦、神屋楯比賣命に娶ひて、生みませる御子、事代主神。亦、八島牟遲能神の女、鳥耳神に娶ひて、生みませる御子、鳥鳴海神。此の神、日名照額田毘道男伊許知邇神に娶ひて、生みませる御子、國忍富神。此の神、葦那陀迦神、亦の名は、八河江

八十二

此に於て、漸く双方の御心が解けて、互に御酒を召し上りつゝ、手に手を取り交してお仲直りが出来た。かくて今に至る迄他處に移り給ふことなく、睦しくお鎮座に爲つて居る。此の二つの歌を神語と申すのである。

(三四) 大國主の神が、宗像の奥津宮の、多紀理媛をお娶に爲つて、阿遲鉏高日子根の神と、その妹高姫の命、一名下光姫の命、との二人を御生みに爲つた。此の阿遲鉏高日子根の神は、今、賀茂大神と申す神である。
又、神屋楯姫の命をお娶りになつて、事代主の神を生み、又、八島牟遲能神の女、鳥耳の神に娶つて、鳥鳴海神を御生みに爲つた。此の神は日名照額田毘道男伊許知邇神を娶つて國忍富神を生み、此の神、葦那陀迦神、一名八河江姫を娶つて、速甕之多氣佐波夜遲奴美神を生み、此の神、天之甕主の神の女、前玉姫を娶つて甕主彦神、此の神、淤加美神の女、比那良志姫を娶つて多比理岐志麻流美神、此の神、比比羅木之其花麻豆美神の女、活玉前玉姫の神を娶つて美呂浪神、此の神、敷山主の神の女、青沼馬沼押姫を娶つて布忍富鳥鳴海神、此の神、若畫女の神を娶つて、天の日腹大科度美神、此の神、天、狹霧神の女、遠津待根の神を娶つて、遠津山脚多良斯神をお生みに爲つた。
右の八島士奴美の神以下、遠津山脚帶の神迄を十七世の神と申す。

(俗語古事記)

神 語

八十三

(古事記原文)

此神者。足雖不行。盡知天下之事一神也。

(三六) 於是大國主神怒而告吾獨何能得作此國。孰神與吾能相作此國耶。是時有光海。依來之神。其神言。能治我前。吾能共與相作成。若不然而者。國難成。爾大國主曰。然者。治奉之狀奈何。答言吾者。伊都岐奉于倭之青垣東山上。此者坐御諸山上二神也。

(三十一) 故其大年神。娶神活須毘神之女。伊怒比賣。生子。大國御魂神。次神。次曾富理神。次白日神。次聖神。(五神) 又娶香用比賣。(此神名以香) 生子。大香山戶神。次御年神。(二柱) 又娶天知迦流美豆比賣。(訓天如天亦自知下六字以香) 生子。奧津日子神。次奧津比賣命。亦名大戶比賣神。此者諸人以拜

(古訓古事記)

比賣に娶ひて、生みませる御子、速薶之多氣佐波夜遲奴美神。此の神、天之薶主神の女、前玉比賣に娶ひて、生みませる御子、薶主日子神。此の神、淤加美神の女、比那良志毘賣に娶ひて、生みませる御子、多比理岐志麻流美神。此の神、比比羅木之其花麻豆美神の女、活玉前玉比賣神に娶ひて、生みませる御子、美呂浪神。此の神、敷山主神の女、青沼馬沼押比賣に娶ひて、生みませる御子、布忍富島鳴海神。此の神、若薶女神に娶ひて、生みませる御子、天日腹大科度美神。此の神、天狹霧神の女、遠津待根神に娶ひて、生みませる御子、遠津山岬多良斯神。

右の件、八島士奴美神より以下、遠津山岬帶神以前、十七世の神と稱ふ。

(三五) 故、大國主神、出雲の御大の御崎にます時に、波穗より、天の羅摩船に乗りて、鵝の皮を内剝に剝きて、衣服に爲て、歸來る神あり、爾、其の名を問はずれども答へず。且、所從の諸神に問は

少彦名之神

(三五) 大國主神が、出雲の御大之岬にお在の時に、遙か波の上より寄り來る神がある。此の神は賀々芋の殼を割つて造つた船に乗り、丸剝きに剝いだ火取蛾の皮を衣服に着て居られる。如何なる神であるかと、御尋ねあつても、何とも答へが無い。御伴の神々に御問ひに無つても、一人も知つて居る者が無い、時に蟻蜂が申すのに。

「此れは必ず久延彦が存じて居ませう」

そこで久延彦を召して、お尋ねあると、久延彦は、

「此れは神産巢日神の御子、少名毘古那神で在らせられます」

と申す。果して然であるか否か、高天原に伴うて行つて神産巢日神に伺ひ申すと、神は此れを御覽あつて、

「正しく我が子に違ひない、我が手の俣から潜り脱けた子である、汝は葦原色許男命、即ち大國主と、兄弟と爲つて、此の國を作り堅めよ」

と仰せられた。此れから大國主神、少彦名神と二人相並んで、此の日本を作り堅めさせられたの

(俗語古事記)

少彦名神

(古事記原文)

龍神者也。次大山(上)咋神。亦名山末之大主神。此神者。坐近淡海國之日枝山。亦坐葛野之松尾。用鳴鏡二神者也。次庭津日神。次阿須波神。(此神名以音)次波比岐神。(此神名以音)次香山戸臣神。次羽山戸神。次庭高津日神。次大土神。亦名土之御祖神。(九神)

上件大年神之子。自大國御魂神以下。大土神以前。并十六神。羽山戸神。娶大氣津比賣神。(自氣下四字以音)生子。若山咋神。次若年神。次妹若沙那賣神。(自沙下三字以音)次彌豆麻岐神。(自彌下四字以音)次夏高津日神。亦名夏之賣神。次秋毘賣神。次久久年神。(久久二字以音)次久久紀若室葛根神。(久久紀三字以音)

上件羽山戸神之子。自若山咋

(古訓古事記)

れども、皆知らずと白しき。爾に、多爾具久まをさく。此は久延毘古ぞ、必ず、知りたむとまをせば、即ち、久延毘古を召して、問はず時に、此は神産巢日御祖命の神の御子、少名毘古那神なりと答白しき。故爾に神産巢日御祖命に白上げしかば、此は、實に我が子なり。子の中に、我が手保より漏し子なり。故、汝、葦原色許男命と、兄弟と爲りて、其の國作り堅めよと答告たまひき。故、爾より大穴牟遲と、少名毘古那と、二柱の神相並して、此の國作堅めたまひき。然て後には、其の少名毘古那神は、常世國に度りましき。故、其の少名毘古那の神を、顯白せりし、所謂久延毘古は、今に、山田之會富騰といふ者なり。此の神は、足は行かねども、天下の事を、盡に知る神になもありける。

(三六) 於是、大國主の神愁ひまして、吾、獨して何でかも、此の國を得作らむ。孰の神と與に、吾は、此の國を相作らましと告りたまひき。是の時、海を光して依來る神あり。其の神言りたまはく。我

である、後に爲つて、此の少彦名神は常世の國に渡らせられた。

彼の少彦名神を知つて、御名を言ひ顯はした久延彦といふのは山田の案山子のこと、此の神は足は歩くことが出来ないけれども、居ながら天下の事を、盡く知つて居る神である。

(三六) 少彦名神が海外に往つておしまひになつた後に、大國主の神は力を落して、此から吾獨で乍廢して此の國を作る事が出来よう、誰と共に作つたものであらうぞと、心配をしてお在になる折柄海の上一面を照らして寄り來る神がある、其の神が、

「我をよく齋き祭らば、共に國を作り治めよう、さもなければ、到底國は治まるまい」と申された。大國主の神答へて、

「それでは祭り様は如何に致せば善いので御座りませう」とお尋ねると、彼の神は、

「大和國の廻りを繞らしてゐる青山のその東の方の山の上に齋き祭られよ」と御答へがあつた。此の神は御諸の山の上に鎮り在す、今の官幣大社の大神の神で在らせられる。

(三七) かの素戔之命の命の御子、大年神は神活須毘の神の女、伊怒姫を娶つて、大國御魂神、韓神、會富理神、向日神、聖神(五神)を生み、香用姫を娶つて、大香山戸臣神と、御年の神とを

(俗語古事記)

少彦名神

神以下。若室葛根神以前。并八神

(古事記原文)

(古訓古事記)

が前を、能く治めてば、吾、共與に、相作成してむ。若、然らずば、國成難ましとのりたまひき。爾、大國主の神曰したまはく。然らば、治奉らむ狀は、奈何ぞとまをしたまへば、吾をばも、倭の青垣、東山上に、齋き奉れと答りたまひき。此は御諸山上にます神なり。

(三七) 故、其の大年神、神活須毘神之女、伊怒比賣に娶ひて、生みませる御子、大國御魂神、次に、韓神、次に、曾富理神、次に、向日神、次に、聖神。(五神) 又、香用比賣に娶ひて、生みませる御子、大香山戸臣神、次に、御年の神(二柱) 又、天知迦流美豆比賣に娶ひて、生みませる御子、奥津日子神、次に、奥津子賣命。亦の御名は、大戸比賣神、此は、諸人の以拜く、竈の神なり。次に大山咋神。亦の御名は、山末之大主神。此の神は、近淡海國之日枝山に坐す。又葛野之松尾に坐す、鳴鶴になりませる神なり。次に、庭津日神次に、阿須波神、次に、波比岐神、次に、香山戸臣神、次に、羽山戸神、次に、庭高津日神、次に、大土神、亦の御名は、土之御祖神(九神)

生み、又、天知迦流美豆比賣を娶つて、奥津日子の神と奥津比賣の命、一名、大戸比賣の神(此れは竈の神である)と、大山咋の神、一名、山末之大主神(此の神は、近江の日枝山に御鎮座ある、今の官幣大社、日吉神社と、山城の葛野の松尾に坐す鳴鶴神といふ今の官幣大社、松の尾神社とに御在に爲る神)と、庭津日神と、阿須波の神と、波比岐の神と、香山戸臣神と羽山戸の神と庭高津日神と大土の神、一名、土之御祖の神(九神)とを生まませられた。

右の大年の神の子、大國御魂の神以下、大土の神迄合せて十六神。

羽山戸の神が、大氣津姫の神を娶つて若山咋の神、次に若年の神、次に若汰那賣の神、次に彌豆麻岐の神、次に夏高津日神、一名、夏之賣の神、次に秋毘賣の神、次に久久年の神、次に久久紀若室葛根の神を御生みに爲つた、

右の羽山戸の神の子、若山咋の神以下、若室葛根の神迄合せて八神。

(俗語古事記)

少彦名神

(古事記原文)

(三八) 天照大御神之命以。豐葦原之千秋長五百秋之水穗國者。我御子正勝吾勝勝速日天忍穗耳命所知國。言因賜而。天降也。於足天忍穗耳命。於天浮橋。多多志(此三字以音)而詔之。豐葦原之千秋長五百秋之水穗國者。伊多久佐夜藝豆(此七字以音)有邪理。(此二字以音)下效此。告而。更還上。請于天照大御神。爾高御產巢日神天照大御神之命以。於天安河之河原。神集八百萬神。集而。思金神令。思而詔。此葦原中國者。我御子之所知國。言依所賜之國也。故以爲於此國道速振荒振國神等之多在。是使何神。而。將言。爾思金神及八百萬神。讀白之。天善比神。是可道。故遣。天善比神。乃媚附大國主神。至于三年。不復奏。是以高御產

(古訓古事記)

上の件、大年の神の御子、大國御魂の神より以下、大土神以前、并せて十六神。
羽山戸神、大氣都比賣神に娶ひて、生みませる御子、若山咋神、次に若年神、次に、妹、若沙那賣神、次に、彌豆麻岐神、次に、夏高津日神、亦の御名は、夏之賣神、次に、秋毘賣神、次に、久久年神次に、久久紀若室葛根神。
上の件、羽山戸の神の御子、若山咋の神より以下、若神葛根神以前并せて八神。
(三八) 天照大御神の命以ちて、豐葦原之千秋之長五百秋之水穗國は、我が御子、正勝吾勝勝速日天忍穗耳命の所知國と。言因賜ひて天降したまひき。於是、天忍穗耳命、天浮橋に立して詔りたまはく。豐葦原之千秋長五百秋之水穗の國は、甚く擾ぎてありけりと、告りたまひき、更に、還上らして、天照大御神に請したまひき。爾、高御產巢日神、天照大御神の命以ちて、天安河の河原に、八百萬

擾 げ る 國

(三八) 天照大御神は、御子天の忍穗耳の命に、

「この豐葦原の水穗の國は、汝が統べ治むべき國であるぞよ」と御申し付けに爲つて、天上より御降しになつた。そこで、天の忍穗耳の命は、天の浮橋に立たせられて、下界を見下して。

「彼の水穗の國は、甚しく騒いでゐる」

と仰せられ、更に御引き返しに爲つて、天照大御神に此の様子を申し上げさせられた。

そこで、高御產巢日神と、天照大御神は、天の安河の河原に、八百萬の神々を呼び集め、思金神に思ひ考へさせて、さて、

「此の葦原の中、國は、我が子孫の治むべき國であると、仰せ付られた國である、然るに今其の國には、威勢強く荒れ廻る國の神どもが多いといふが、此等を歸伏せしめるには、誰を遣すが、好からう」と仰せられた。

(俗語古事記)

擾 げ る 國

巢日神天照大御神。亦問諸神等。所遺葦原中國之天菩比神。久不復奏。亦使何神之吉。爾思金神答曰。可遣天津國玉神之子。天若日子。故爾以天之麻迦古弓。(自麻下三字以音)天之波波(此二字以音)矢。賜天若日子而遣。於是天若日子。降其國。即娶大國主神之女。下照比賣。亦慮獲其國。至レ于八年。不復奏。

(三九) 故爾天照大御神高御產巢日神。亦問諸神等。天若日子久不復奏。又遣曷神。以問天若日子之淹留所由。於是諸神。及思金神答曰。可遣雉名鳴女。詔之。汝行問天若日子。狀者。汝所以使葦原中國者。言趣和其國之荒振神等之者也。何至レ于八年。不復奏。

の神を、神集に集へて、思金神に、思はしめて、詔りたまはく。此の葦原中國は、我が御子の知さむ國と、言依賜へる國なり。故此の國に、道速振る荒振國神等の多なると以爲すは、何の神を使してか、言趣けましとのりたまひき。爾に、思金の神、及、八百萬の神等、議りて、天菩比神、是遣してむと白しき。故、天の菩比の神を遣しつれば、乃、大國主の神に媚附きて、三年になるまで、復言奏さざりき。是を以て、高御產巢日神、天照大御神、亦、諸の神等に問ひたまはく。葦原の中津國に遣せる、天の菩比の神、久しく復言奏さず。亦、何の神を使してば吉けむ。爾に、思金の神答しけらく。

天津國玉神の子、天若日子を、遣してむと白しき。故、爾に、天の麻迦古弓、天の波波矢を、天若日子に賜ひて遣しき。於是、天若日子、其の國に降到きて、即ち、大國主の神の女、下照比賣を娶とし、亦、其の國を獲むと慮りて、八年に至るまで、復言奏さざりき。

(三九) 故爾に、天照大御神、高御產巢日神、亦、諸の神等に問

思金神及び八百萬の神々は更に協議をして。

「天菩比神、これを遣はすが宜しう御座いませう」

と申し上げたので、此の神を御遣しになつた。處が菩比の神は大國主の神に媚び附いて了つて、高天原へは三年も経つても何の返事も申上げなかつた。

餘りの事に、高御產巢日神、天照大御神は、又、諸神に、斯う御尋ねになる。

「先に葦原の中津國平定のため遣した、天菩比の神は、何時迄も歸つて來ぬ、今度は誰を遣したら宜しからうぞ」

「天津國玉神の子、天若彦を遣しませう。」

と思金の神が御答をした。

で、天若彦に、天眞鷹弓、天幅矢といふ精巧の武器を下されて、御遣しに爲つた。天若彦は中津國に降り着きて、大國主の神の女、下照姫を妻として、色々に工夫をめぐらし、中津國を獲らうと圖つて居る中、つひく八年ほど経つて了つたが、又何の返事も申上げなかつた。

(三九) 天照大神、高御座巢日神は、

「天若彦が、歸つて來ぬ、どういふ理由で歸らぬか。其れを質したい、誰を遣はしたものであら

(四〇) 故爾鳴女自天降。居天若日子之門湯津楓上。而。言。委曲如天神之詔命。爾天佐具賣。(此三字以音)聞。此鳥言。而。語。天若日子。言。此鳥者。其鳴音甚惡。故可射殺。云。進。即天若日子持天神所賜天之波土弓天之加久矢。射殺其雉。爾其矢。自雉胸通而。逆射上。逮。坐。天安河之河原。天照大御神。高木神之御所。是高木神者。高御產巢者。血著其矢羽。於是高木神。告之此矢羽。所賜。天若日子之矢。即。示。諸神等。詔者。或天若日子。不誤。命。爲射。惡神。之矢之至者。不中。天若日子。或有邪心者。天若日子。於此矢。麻賀禮。(此三字以音)云。而。取。其矢。自。其矢穴。循返下者。中。天若日子。寢。胡床之。高胸坂上以死。(此還矢可恐

ひたまはく。天若日子、久しく、復言奏さす。又、曷の神を遣してか、天若日子が、滝しく留る所由を、問はしめむと問ひたまひき。於是、諸の神等、及、思金の神答白さく。雉名鳴女を遣してむと白す時に、詔りたまはく、汝行きて、天若日子に問はむ状は、汝を葦原の中國に使せる所所は、其の國の荒振神等を、言趣和せとなり。何、八年に至るまで復奏さざると、とへとのりたまひき。

(四〇) 故爾に、名鳴女、天より降到きて、天若日子が門なる、湯津楓の上に居て、委曲に、天つ神の詔命の如言りき。爾に、天佐具賣、此の鳥の言ふことを聞きて、天若日子に、此の鳥は鳴音、甚、惡し、故、射殺したまひねと云進むれば、即ち、天若日子、天つ神の賜へる天の波土弓、天の加久矢を持ちて、其の雉を射殺しつ。爾に其の矢、雉の胸より通りて、逆の射上らえて、天安河の河原に坐します、天照大御神、高木神の御所に連りき。是の高木の神は、高御產巢日神の別名なり。故、高木神、其の矢を取らして、見すれば、

ら。

と御尋になると、神々や思金の神が御答へ申すには、

「さらば雉、名鳴女を遣はすが、宜しう御座いませう。」
即ち、雉、名鳴女に斯様仰せ付けられる。

「汝は行つて、天若彦に斯う申せ。汝を葦原の中國に、遣はされた理由は、外では無い、荒れ騒いで居る國つ神どもを、歸伏させよう爲めであつた、然るに八ヶ年に爲つても、何の復奏もせぬのは怎麼いふ次第だ、と左様申して來い。」

(四〇) 仰せに従つて、名鳴女は、天より降り、天若彦の門に到つて、こんもり茂つた楓の木の上に棲つて、天つ神の仰の趣を、詳細に申し聞した。時に、天若彦の侍女天佐具女が、此の聲を聞いて。

「此の鳥は厭な鳴聲をする、射殺しておしまひなさい。」
と唖かすと、天若彦は分別も無く、言はるゝまゝに、前に天つ神より賜つた天之楯弓、天之鹿兒矢を以て、雉を射殺した。其の矢が雉の胸を衝き脱けて、逆さまに天上に射上げられて天安の河原に居らせられる天照大御神、高御產巢日神の御側に到つて落ちた。高御產巢日神、其の矢を取つて

(古事記原文記)

(古訓古事記)

之本也。亦其雉不還。故於今諺。曰雉之頓使一本是也。
 (四一) 故天若日子之妻下照比賣之哭聲。與風響到天。於是在天若日子之父。天津國玉神。及其妻子聞而。降來。哭悲。乃於其處。作一喪屋。而。河鴈爲鼓。佐理持。(自鼓下三字以音)鶯爲掃持。翠鳥爲御食人。雀爲雉女。雉爲哭女。如此行定而。日八日夜八夜以遊也。此時阿遲志貴高日子根神。(自阿下四字音)到而弔。天若日子之喪時。自天降到。天若日子之父亦其妻。皆哭云。我子者不。死有邪理。(此二字以下效此)我君者不。死坐邪理云。取懸手足。而。哭悲也。其過所以者。此二柱神之容姿。甚能相似。故是以過也。於是阿遲志貴高日子根神大怒曰。我者愛友故弔來耳。何吾比。

其の矢の羽に、血著たりき。於是、高木の神、此の矢は、天若日子に所賜し矢ぞかし。と告りたまひて、諸の神等に示せて、詔りたまへらくは、或、天若日子、命を誤へず、惡ぶる神を射たりし矢の、至つるならば、天若日子に中らざれ。或、邪心あらば、天若日子此の矢に觸れと云りたまひて、其の矢を取らして、其の矢の穴より衝返したまひしかば、天若日子が、胡床に寝たる、高胸阪に中りて死せにき。(此、還矢恐るべしといふ本なり)亦、其の雉還らず。故今に諺に雉の頓使といふ本是なり。
 (四二) 故、天若日子が妻、下照比賣の哭せる聲、風の與響きて、天に到りき。於是、天なる天若日子が父、天津國玉神、又、其の妻子ども聞きて、降來て、哭悲みて、乃ち、其處に、喪屋を作りて、河鴈をきさり持とし、鶯を掃持とし、翠鳥を御食人として雀を雉女とし雉之を哭女とし、如此行ひ定めて、日八日、夜八夜を遊びたりき。此の時、阿遲志貴高日子根神到して、天若日子が喪を弔ひたまふ時

御覽になると、羽に血が着いて居た。

「あゝ此は、曾て天若彦に賜ひし矢である。」

と、なほ、其の矢を神々に見せて。

「若し天若彦、命令に隨つて、惡神どもを射たのが、茲に來たのならば、どうか天若彦には中るな、併し萬一彼に悪い心が在るものならば、此の矢若彦に禍せよ。」

と仰せられて、其の矢を取つて、元來た穴から衝き返させられた。天若彦は、此時、寢臺に寝て居たが、此の矢が飛び降つて、其胸間に命中して、立所に死んだ。(此れが後世、還矢恐るべしといふことの本である)又彼の雉も還つて來ぬ、行つたきりになる使者などのことに、よく用ゐる、雉の頓使といふ諺は、これから起つたのである。

(四二) 天若彦の妻、下照姫が、夫の變死を泣き悲しむ聲が、風のまにまに天に響いて來たので、天若彦が妻子等や父の天津國玉神は天降つて來て、泣き悲しみ、其處に葬儀場を造り、雁を供物持とし、鶯を掃持とし、翠鳥を御供への魚取りと爲し、雀を御供への米舂と爲し、雉を葬送の時の哭き女と爲して、八日夜が間其の枕頭で音楽など催して、死人を慰さめて居た。大國主の子で下照姫の兄たる阿遲志貴高日子根の神は悔みに來られたが、天若彦の父や妻子等は、高日子根の神を

(俗讀古事記)

擧げる國

(古事記原文)

磯死人云而。拔所御佩之十掬劍。切伏其喪屋。以足斷離遣。此者在美濃國藍見河之河上。喪山之者也。其持所切大刀名。謂大量。亦名謂神度劍。(度字以音)故阿治志貴高日子根神者。忿而飛去之時。其伊呂妹高比賣命。思顯其御名。故歌曰。阿米那流夜。滲登多那婆多能。字那賈世流。多麻能美須麻流。表須麻流。阿那陀麻波夜。美多瀧。布多和多和良須。阿治志貴多遲比古泥能。迦微曾也。此歌者夷振也。

(古訓古事記)

に、天より降到つる、天若日子が父、亦、其の妻、皆哭きて、我が子は、死なずて有りけり、我が君は死なずて坐しけりと云ひて、手足に取懸りて哭き悲しみき。其の過てる所以は、此の二柱の神の容姿、甚、能く似たり。故、是を以て、過てるなりけり。於是、阿遲志貴高日子根の神、大く怒りて曰ひけらく。我は、愛しき友なれこそ、弔來つれ、何とかも、吾を、穢き死人に比ふると云ひて、御佩せる十掬劍を抜きて、其の喪屋を切伏せ、足以て斷離遣りき。此は、美濃國の藍見河の河上なる、喪山といふやまなり。其の持ちて切れる大刀の名は大量と謂ふ。亦の名は、神度劍ともいふ。故、阿治志貴高日子根神は、忿りて、飛去りたまふ時に、其の同母妹高比賣命、其の御名を顯さむと思ひて歌ひけらく。

天 在 弟 棚 機 の
項 所 嬰 玉 御 統
御 統 に 明 玉 光 映

ば、天若彦と見誤りて、其の手足に取り縋り、「まだ死なないで、居られたのだつた」と、嬉し泣きに泣いた。實は此の二方は顔貌がソツクリ似て居られたのであつた。阿遲志貴高日子根の神は、斯う取違へられて大に怒り出し。

「天若彦は親友なればこそ、巾ひにも来たものを、自分も汚しき死人に比べるとは何事だ。」と云つて、十握劍を引き抜いで、其の葬儀場を切り毀して、散々に蹴散かされた。これが美濃の藍見河の川上にある、喪山といふ山である、又、其の大刀の名は大量とも、又、神度劍ともいふ。阿遲志貴高日子根の神は、烈火の如く怒つて、飛び去られた、其の時、妹の高媛の命(下照媛)の別名が、兄神の御名を知らせておかうと思はれて。

天なるや 弟棚機の 玉の御統
御統瓊 穴玉はや 二耳らす
阿遲志貴 高日子根の神ぞや 眞谷

(右歌) 天上の機織姫が頸に懸けてゐる玉飾、其の美しく光つてゐるやうに、谷を二つも隔て、輝き見ゆるばかりの装をしてゐる此の美しい神は、阿遲志貴高日子根の神である。此の歌は後の世に夷振といふ曲である。

(俗語古事記)

擾げる國

(古事記原文)

(古訓古事記)

百

眞 谷
阿 治 志 貴
此の歌は、夷振なり。

二 亘 ら す
高比古根神ぞや

大國主神の國讓り

(四二) 高天原から三度勅使を御立てに爲つても、埒が明かぬに依つて、天照大御神は、又、

「此度は誰を遣つたらよからう」

と、神神に御相談に爲つた、思金の神や神々が申すのに、

「天安の河上の天の石屋に居られる伊都之尾羽張の神、此方が宜しう御座いませう、此の神で無ければ、其の子の建御雷之男の神、此方が宜しうございます、が、天の尾羽張の神は、天安の河の水を塞き上げて、道路を塞いで居ますから、他の神では行かれますまい、天の迦久の神を御遣りに爲つて、御尋ねに爲るが宜しいと考へます」

と申し出た。それではと、すぐに天の迦久の神を御遣しに爲つて、天の尾羽張の神に尋ねさせられた。所が、

「それは勿體ない、直ぐに御使に参りませう、なれども其れには私よりも、私の子、建御雷の神が宜しう御坐いますから、其れを遣しませう」

と申して、建御雷の神を差上げた。そこで此の神に、天の鳥船の神を副へて、葦原の中國(日本國)の別名に遣

(俗語古事記)

大國主神の國讓り

百一

(四二) 於是天照大御神詔之。亦遣三葛神者吉。爾思金神及諸神白之。坐天安河河上之天石屋。名伊都之尾羽張神。是可遣。伊都二字以音。若亦非此神者。其神之子建御雷之男神。此應遣。且其天尾羽張神者。逆塞上天安河之水。而塞道居故。他神不得行。故別遣天迦久神。可問。故爾使天迦久神。問天尾羽張神之時。答曰。恐之仕奉。然於此道者。僕子建御雷神可遣。乃貢進。爾天鳥船神。副建御雷神而遣。

(四三) 是以此二神。降出雲國伊那佐之小濱。而伊那佐三字以音。拔二十掬劍。逆刺立于浪穗。跌坐其劍前。問其大國主神。言。天照大御神高本神之命。以問使之。汝之宇志波祁流。(此五字以音)葦

(四二) 於是、天照大御神詔りたまはく。亦葛の神を遣してば吉けむ。爾、思金の神、及、諸の神達、白しけらく。天安河の河上の天石屋に坐す、名は、伊都之尾羽張神、是れ遣すべし。若、亦、此の神ならずば、其の神の子、建御雷之男神、此、遣す應し。且、其の天尾羽張神は、天安河の水を、逆に塞上げて、道を塞居れば、佗神は、得行かじ。故、別に、天迦久神を遣して問ふべしとまをしき。故、爾に天迦久神を使して、天の尾羽張の神に問ふ時に、恐し、仕奉らむ、然れども、此の道には、僕が子、建御雷の神を遣すべしと答して、乃ち、貢進りき。爾、天の鳥船の神を、建御雷神に副て遣しき。

(四三) 是を以て、此の二ばしらの神、出雲の國の、伊那佐の小濱に降到きて、十拳劍を抜きて、波の穂に、逆に刺立て、其の劍の前に跌坐て、其の大國主の神に問ひたまはく。天照大御神、高木神の命以ちて、問ひに使せり、汝が領ける、葦原の中國は、我が御子の所知む國と、言依賜へり。故、汝が心奈何にぞとひたまふ時に、答曰

れた。

(四三) 建御雷の神と天の鳥船の神とは、出雲の國の伊那佐の濱に降り着いて、さて十拳の劍を波の上に鋒尖を上向けに立て、其の鋒尖の上に胡床を置いて、大國主の神に問はれるに、

「天照大御神と高木神(高脚産巢日)との御命令によつて、御使に参つたのであるが、其許が今治めて居る葦原の中國は、我が天照大御神の御子孫の、御支配に爲るべき國であると仰下されたのである。どうだ承知致されるか。」

と仰せられる。

「私は何とも申し上げかねます、私が子、八重言代主の神より御答へするで御座いませうが、生憎、御大の岬に漁に行きまして、まだ還つて参りませぬ。」

と、大國主の神が答へた。さらばと、天の鳥船の神を御大の岬に遣つて、事代主の神を呼んで來させて、右の事を問ふと、事代主の神は、父大國主の神に向つて、

「かゝる御命令を蒙るは恐多い、此の國は早速天津神の御子にお獻げなされませ。」

と、言ひも敢へず、其の乗つて居る船を踏み傾け天の逆手と言ふ呪ひの手拍きをして、其船を青柴垣と變化し、其の中に隠れ込んで了はれた。

(古事記原文)

原中國者。我御子之所知國。言依賜。故汝心奈何。爾答白之。僕者不。得白。我子八重言代主神。是白。然爲鳥遊取魚。而往御大之前。未還來。故爾遣天鳥船神。徵來八重事代主神。而問賜之時。語其父大神。言。恐之。此國者。立奉天神之御子。即踏傾其船。而天逆手矣。於青柴垣。打成而。隱也。(訓柴云布斯)

(四四) 故爾問其大國主神。今汝子事代主神。如此白。亦有。白子乎。於是亦白之。亦我子有建御名方神。除此者無也。如此白之間。其建御名方神。千引石。擊手末。而來言。誰來我國。而忍。忍如此物言。然欲爲力競。故我先欲。取其御手。故令取。手者。即取。成立永。亦取成劍。故爾懼而退。

(古訓古事記)

へまつらく。僕は、得白さし、我が子、八重言代主神、是白すべきを、鳥の遊、取魚しに御大之崎に往きて、未だ還來すとまをしき。故、爾に、天の鳥船の神を遣して、八重事代主の神を徵來て、問賜ふ時に、其の父の大神に、恐し、此の國は、天の神の御子に立奉りたまへと言ひて、乃ち、其の船を踏傾けて、天逆手を青柴垣に打成して、隠りましき。

(四四) 故、爾に、其の大國主の神に問ひたまはく、今汝が子、事代主の神、如何白しぬ、亦白すべき子ありやと問ひたまひき。於是、亦白しつらく。亦我が子、建御名方神あり、此を除ては無し。如此白したまふ間、其の建御名方神、千引石を、手末に撃けて來て、誰ぞ、我國に來て、忍び忍び、如此物言ふ、然ば力競せむ。故、我先づ其の御手を取らむといふ。故、其の御手を取らしむれば、即ち、立氷に取成し、亦、劍に取成しつ。故、爾、懼れて退居り。爾に、其の建御名方神の手を取らむと、乞歸して、取れば、若葦を取るが如、益

(四四) 建御雷の神は、

「今汝の子、事代主の神は、あの通りに申したが、まだ何とか申す子があるのか」と、大國主の神に尋ねられる、大國主の神は、

「私の子は、事代主の神の外に、建御名方神といふのが今一人あります。もう、此の外には異議を申す子は有りませぬ」

と申される時、丁度、其の建御名方神が、千人もかゝらねば動かせ無いやうな大巖を、兩手で差上げて來て、

「誰だ、おれの國に來て、忍々話を爲て居るのは、望によつては力競を爲よう、さア、己がまづ貴様の手を取つて見よう」

と言つて、建御雷の神の手を、グイと攫んだら、其の手は忽然として氷の柱のやうに變化した、と思ふと今度は劍の刃に變化した。流石に猛き建御名方神も、戦へ上つて引つ込んだ。建御雷の神は、今度は自分で、貴様の手を出せと言つて、萌たての、軟な声を握り潰すやうに、握り潰して投り出した。建御名方神は命辛々で逃げ出されたが、建御雷の神は、直其の後を追つ掛けて、信濃の諏訪湖の邊で、追ひ附いて、打殺して了はうと爲られた所が、

(俗語古事記)

大國主神の國讓り

(古事記原文)

居。爾欲取其建御名方神之手。乞歸而取者。如取若輩。是批而殺離者。即逃去。故追往而。追到科野國之洲羽海。將殺時。建御名方神曰。恐莫殺我。除此地者。不行他處。亦不違我父大國主神之命。不違八重事代主神之言。此葦原中國者。隨天神御子之命。獻。

(四五) 故更且還來。問其大國主神。汝子等。事代主神。建御名方神二神者。隨天神御子之命。勿違白訖。故汝心奈何。爾答白之。僕子等二神隨白。僕之不違。此葦原中國者。隨命既獻也。唯僕住所者。如天神御子之天津日繼所知之。登陀流(此三字以管下效此)天之御集。而於底津石根。宮柱布斗斯理。(此四字以管於高天原。氷木多迦斯理(多迦斯理四字以管)而。治賜

(古訓古事記)

批きて、投離ちたまへば、即ち、逃去にき。故、追往きて、科野國の、洲羽海に迫到りて、殺さむとしたまふ時に、建御名方神、白しつらく。恐し、我を莫殺したまひそ、此の地を除きては、佗所に行かじ、亦、我が父、大國主神の命に違はじ、八重事代主神の言に違はじ、此葦原の中國は、天神の御子の命の隨に獻らむとまをしたまひき。

(四五) 故、更に且、還來て、其の大國主の神に問ひたまはく。汝が子等、事代主の神、建御名方神二神は天神の御子の命の隨に、違はじと白しぬ。故、汝が心奈何ぞと問ひたまひき。爾に、答白へまつらく。僕が子等、二神の、白せる隨に、僕も違はじ。此の葦原の中國は、命の隨に、既に獻らむ。唯、僕が住所をば、天神の御子の天津日繼知ろしめさむ、とだる、天の御集如して、底津石根に、宮柱、太しり、高天の原に、氷木高しりて、治めたまはじ、僕は、百足ず、八十拘手に、隠りて侍ひなむ。亦、僕が子等、百八十神は、八重事

「恐れ入りました、何卒命だけは御助け下さい、私には此の地以外には、何處にも参りませぬ。又父や兄が申し上げました言に違はず、此の葦原の中國は、天神の仰せに従ひて差上げますから、何卒命だけは御助け下さい」と、建御名方の神は、平身低頭して御願ひ申された。

(四五) 建御雷の神は、信濃から再び出雲に還つて來て、大國主の神に問はれるのに、

「汝の子供は、二人ともに、天神の仰せ通りに致すと申したぞ、最早汝も異議は有るまいな、どうだ」
大國主の神は、斯う御答があつた。
「私の二人の子供が申した通りに、異存ござらぬ。此の國は仰せに従つて、悉く獻上致しませう。が、唯私の住所を天神の御子の御殿の如く、立派に廣大な家を、大磐石の上に宮柱太く堅固に造り千木高く立て、下されたい、然すれば、私は喜んで、此の世界を遠く隔つた彼の世から、皇運長久を御守り申しませう。實はまだ私の子は、澤山居ますが、八重事代主の神さへ、天神の前となり後と爲つて御仕へ致せば、不服を唱ふる神はありますまいと思ひます」と申してお隠れに爲つた。約束に依つて出雲の國の多藝志の濱に御殿を造りて、水戸の神の孫、櫛八

(俗語古事記)

大國主神の國讓り

(古事記原文)

者。僕者。於百不足八十州手隱而侍。亦僕子等。百八十神者。即八重事代主神。爲神之御尾前而。仕奉者。遠神者非也。如此之白而。乃隱也故隨白而。於出雲國之多藝志之小濱。造天之御舍。多藝志三字以音而。水戸神之孫。櫛八玉神。爲膳夫。獻天御饗之時。禱白而。櫛八玉神化鴉。入海底。咋出底之波。通此二字以音。作天八十毘良迦。此三字以音。而錄海布之柄。作燈白。以海葦之柄。作燈杵。而。燈出火云。是我所燈火者。於高天原者。神產巢日御祖命之登陀流天之新巢之擬烟。訓擬烟云州須之。入拳垂摩且燒舉。摩且二字以音。地下者。於底津石根。燒舉而。榜繩之千尋繩打延。爲釣海人之。口大之尾翼鱸。訓鱸云須受鼓。

(古訓古事記)

代主の神、神の御尾前と爲りて仕奉らば、遠ふ神はあらじ、如此白して、乃ち隠りましき。故、白したまひの隨に、出雲國の多藝志の小濱に、天の御舍を造りて、水戸神の孫、櫛八玉神を膳夫と爲て、天御饗獻る時に、禱白して、櫛八玉神、鴉に化りて、海底に入りて底の土を咋出で、天八十毘良迦を作りて、海布の柄を録りて、燈白に作り、海葦の柄を、燈杵に作りて、火を鑽出で、云しけらく。是の、我が燈れる火は、高天原には、神產巢日御祖命の、とだる天の新巢の擬煙の、八拳垂まで燒舉げ、地下は、底津石根に、燒凝して、榜繩の千尋繩打延へ、釣せる海人が、大口の尾翼鱸、さわくくに、控ま依せ騰げて、拆竹のとををくに、天の眞魚咋獻らむと白しき。故、建御雷神、返參上りて、葦原の中國、言向和平しぬる狀を復奏したまひき。

佐和佐和通(此五字以音)控依騰而。拆竹之登遠遠登遠遠通。(此七字以音)獻天之眞魚咋也。故建御

雷神。返參上。復奏言向和平葦原中國之狀。

百八

(俗語古事記)

大國主神の國讓り

百九

玉の神を、御饗を掌る料理人と爲して、御供へ物を爲る時、櫛八玉の神は鴉に爲つて、海底の土を咋へて來て、其の土で澤山なお供への土器を作り、海葦の莖を刈り取つて、燈白を作り、海葦の莖で燈杵を作つて、磨擦合せて火を鑽り出して、壽詞を申されるには、
「私が此の摺り出した火は、高天原の神產巢日命の御殿の臺所の煙出しの如く、煤が一杯に着くまで、焼き上げ、此の世界では、竈の下が、地の底の岩のやうに爲る迄散々に焼き、そして漁師どもが長い繩を引き延べて釣り上げる大な鱸を、澤山に調理して、天神などの召し上がる様な御馳走を捧げませう」
と唱へられた。かうして漸く交渉も落着を告げたので、建御雷神は、再び高天原に歸つて、此の葦原の中國を平定した事を委細復奏に及んだ。

(四六) 爾天照大御神高木神之命以。詔太子正勝吾勝速日天忍穗耳命。今平訖葦原中國之白。故隨言依賜。降坐而知着。爾其太子正勝吾勝速日天忍穗耳命答曰。僕者。將降裝束之間。子生出。名天照岐志國通藝命(自通至志以晉)天津日高日子番能通藝命。此子應降也。此御子者。御合高木神之女。萬幡豐秋津師比賣命。生子。天火明命。次日子番能通藝命(二柱也。是以隨白之科。詔日子番能通藝命)。此豐葦原水穗國者。汝將知國言依賜。故隨命以可。天降(四七) 爾日子番能通藝命。將天降之時。居三天之八衢。而。上光高天原。下光葦原中國之神。於是。有。故爾天照大御神高木神之命以。詔天宇受賣神。汝者雖有。手弱女

(四六) 爾に、天照大御神、高木神の命以ちて、太子正勝吾勝速日天忍穗耳命に詔りたまはく。今、葦原の中國平け訖へぬと白す。故、言依賜へりし隨に降坐して知看せとのりたまひき。爾に、其の太子、正勝吾勝速日天忍穗耳命の答白したまはく。僕は將降裝束せし間に、子生まれましつ。名は天照岐志、國通藝志、天津日高日子番能通藝命、此の御子を、降す應しとまをしたまひき。此の御子は、高木の神の女、萬幡豐秋津師比賣命に御合まして、生みませる御子、天火明命、次に、日子番能通藝命(二柱)にます。是を以て、白したまふ隨に、日子番能通藝命に詔科せて、此の豐葦原水穗國は、汝、知さむ國なりと言依賜ふ。故、命の隨に、天降りますべしとのりたまひき。(四七) 爾に、日子番能通藝命、天降りまさむとする時に、天に八衢に居て、上は、高天の原を光し。下は、葦原の中國を光す神、是に有り。故、爾に、天照大御神、高木の原の命以ちて、天宇受賣神に

天 孫 降 臨

(四六) 茲に天照大御神と、高木の神(高御產巢日)とは、皇太子の正勝吾勝速日天忍穗耳命に向ひて、

「今葦原の中國は平定し了つたさうである、汝は、最初申し付けられた通り、彼の國に降り行いて、善く統治められよ」

と御申し付けに爲つた。天忍穗耳命は、

「私が出発しようとして居ます時、丁度、天照岐志國通藝志天津高日子番能通藝命と申す子が生まれました。此の子が適當と存じます、此の子を降しませう」

御答があつた。此の通々藝命は、天忍穗耳命が、高木の神の女、萬幡豐秋津師比賣命を娶つて、天火明命の次ぎに、御生みになつた御子である。

忍穗耳命の申される所に隨つて、天照大神は、日子番能通々藝命に、改めて、

「此の豐葦原の水穗國は、汝が治むべき國であるぞよ」と仰付けられると、通々藝命は、

人。與伊牟迦布神。(自伊至布以晉)而勝神。故專汝往將問者。吾御子爲天降之遺。誰如此而居。故問賜之時。答曰。僕者國神。名獲田毘古神也。所以出居者。聞天神御子天降坐。故仕奉御前。而參向之侍。爾天兒屋命。布刀玉命。天宇受賣命。伊斯許理度賣命。玉祖命。并五伴緒矣。支加而。天降也。

(四八) 於是副賜其遠岐斯(此三字以晉)八尺勾瓏鏡。及草那藝劍。亦常世思金神。手力男神。天石門別神。而詔者。此之鏡者。專爲我御魂。而如拜吾前。伊都岐奉。次思金神者。取持前事爲政。此二柱神者。拜祭佐久斯侶伊須受能宮。(自佐至能以晉)次登由宇氣神。此者坐外宮之度相神者也。次天石戶別神。亦名謂櫛石意神。亦名謂

詔りたまはく、汝は、手弱女なれども、伊向ふ神と、面勝つ神なり。故、專、汝、往きて問はむは、吾が御子の天降りまさむと爲る道を、誰ぞ、如此て居るとへと詔へりたまひき。故、問はせ賜ふ時に、答へ白さく。僕は國神、名は獲田毘古神なり、出で居る所以は、天神の御子天降りますと、聞きつる故に、御前に仕へ奉らむとして、參向へ侍ふぞとまをしたまひき。爾に、天、兒屋命、布刀玉命、天宇受賣命、伊斯許理度賣命、玉祖命、併せて、五伴緒を支り加へて、天降りまさしめたまひき。

(四八) 於是、其の禱ぎし八尺勾瓏鏡、及、草那藝劍、亦、常世思金の神、手力男神、天石門別の神を副へ賜ひて詔りたまへらくは。此の鏡は、專、我が御魂として、吾が御前を拜くが如、齋き奉りたまへ。次に、思金の神は、御前の事を取持ちて、爲政たまへと詔りたまひき。此の二柱の神は、さくくしろ五十鈴の宮に拜き祭る。次に登由宇氣神、此は、外宮の度相に坐す神なり。次に、天、石戸別。

「勅命の通りに、天降つて治めませう。」と申して、いよ／＼出發に取掛からせられることゝなつた。

(四七) いよ／＼日子番能過々藝の命が、天降らうとなさる時、其の通り路の辻に居て、上は高天原を照し、下は葦原の中、國まで、照り輝かして居る神がある、天照御大神、高木の神は、宇受賣神に、「汝は織弱き女の身なれど、強敵にも怖れぬ神なれば汝一人を遣す、行つてかう申せ、「吾が御子の天降らむとする道に何奴なれば、道を塞いで居るか」と。」

と御言ひ付けがあつた。宇受賣神が、馳せ向うて、彼の神に其通り尋ねると、「私は國神、名は猿田彦神と申す、今こゝに罷り出て居るのは、天神の御子がお降りになると聞き及び、御先導致さうと御迎へに參つたのでござる。」

と答へた。さて、此より邇々藝の命は、天、兒屋命、太玉命、天宇受賣命、石許理度賣命、玉祖の命の五部屬の長を、其々役目を配り當て、御供に従へて御降りになつた。

(四八) 天照大御神は、八尺、曲玉、八咫鏡、草薙の劍の三種の神器に、常世の思金の神、手力神の神、天、石門別神を副へ賜ひて、

「此の鏡は、わが魂として、吾を敬ふ如くにあがめ奉れ、次に思金の神は之に關する事を引き

(古事記原文)

豐石窓神。此神者。御門之神也。次手力男神者。坐三佐那縣也。故其天兒屋命者。(中臣連等之祖)。布刀玉命者。(忌部首等之祖)。天宇受賣命者。(媛女君等之祖)。伊斯許理度賣命者。(鏡作連等之祖)。玉祖命者。(玉祖連等之祖)。

(四九) 故爾詔天津日子番能邇邇藝命而。離天之石位。押二分天之八重多那(此二字以音)雲。而伊都能知岐知和岐豆。(自伊以下十字以音)於天浮橋。宇岐士履理。蘇埋多多斯豆。(自宇以下十一字亦以音)天降坐于笠紫日向之。高千穗之久土布流多氣。(自久以下六字以音)故爾天忍日命。天津久米命二人。取負天之石。取佩頭椎之大刀。取持久之波士弓。手挾天之眞鹿兒矢。立御前而。仕奉。故其天

(古訓古事記)

神、亦の名は、櫛石窓之神と謂し、亦の名は、豐石窓之神とも謂す。此の神は、御門の神なり。次に、手力男神は、佐那縣に坐せり。故、其の天兒屋の命は、中臣連等が祖。布刀玉の命は、忌部首等が祖。天宇受賣の命は、媛女君等が祖。伊斯許理度賣の命は、鏡作連等が祖。玉祖の命は、玉祖連等が祖なり。

(四九) 故、爾に、天津日子番能邇邇藝の命、天の石位を離れ、天の八重棚雲を、押分けて、稜威の道別、道別きて、天浮橋に、浮きじまり、進りたゝして、筑紫の日向の高千穗の櫻欄嶽に天降ましき。故、爾に、天忍日命、天津久米の命、二人、天の石鞞を取負ひ、頭椎の太刀を取り佩き、天の櫛弓を取持ち、天の眞鹿兒矢を手挟み、御前に立して仕奉りき。故、其の天の忍日命、此は大伴の連等が祖。天津久米の命、此は久米直等が祖なり。

(五〇) 於是、脊肉韓國を、笠沙の御前に求ぎ通りて、詔りたまひて、此地は、朝日の直刺國、夕日の日照國なり。故、此地ぞ甚吉き

百十四

受けて取り行へ」

と仰せられた。此の鏡と思金の神とは、伊勢國の五十鈴の宮即ち内宮に坐す神で、次に豐受の神は同國渡會の宮、即ち外宮に坐す神である。次に、天石戸別神、一名櫛石窓神、又豐石窓神は、皇宮の御門を守る神で、手力男神は伊勢佐那縣に鎮座ある。天兒屋の命は、後の中臣連等が先祖、太玉の命は忌部の首等が先祖、天宇受賣の命は媛女君等が先祖、石許理度賣の命は鏡作連等が先祖、玉の祖の命は玉の祖の連等が先祖である。

(四九) 天津日子番能邇邇藝の命は、天上の御座所を離れさせられ、幾重にも棚引いて居る村雲を押し分け、威風堂々と、天浮橋を渡つて、筑紫の日向の高千穗の串觸嶽に御下りになつた。天忍日命、天津久米命の二人は、天の岩鞞を背に負ひ、頭椎の太刀を腰に佩げ、天の波士弓、天の眞鹿兒矢などといふ弓矢を携へて、御先導申し上げた。此の天の忍日命は、大伴の連等が先祖で、天津久米の命は久米の直等が先祖である。

(五〇) 荒涼たる韓國嶽を通り、然るべき處をと尋ねて、笠沙の岬に御出になつて、「此地は朝日夕日がよく差して、清々として好い處である。」と仰せられて、堅固なる磐石の上に宮柱太く、空に聳ゆる千木高く、宮殿を御造營ありて、こゝに

(俗語古事記)

天孫降臨

百十五

忍日命。(此者大伴理等之祖。)天津久米命。(此者久米直等之祖也。)
(五〇) 於是詔之此地者向韓國眞來通笠沙之御前而朝日之直刺國。夕日之日照國也。故此地蓋吉地詔而。於底津石根宮柱布斗斯理。於高天原。冰椽多迦斯理而坐也。故爾詔天字受賣命。此立御前所仕奉。猿田毘古大神者。專所顯申之汝。送奉。亦其神御名者。汝負仕奉。是以猿女君等。負其猿田毘古之男神名。而。女呼猿女君之事是也。故其猿田毘古神坐阿邪訶一(此三字以音地名)時。爲漁而。於比良夫貝。(自比至夫以音)其手見昨合而。沈溺海鹽。故其沈居底之時名。謂底度久御魂。度久二字以音)其海水之都夫多都時名。謂都夫多都御魂。(自都下四字以音)其

地と詔りたまひて、底津石根に、宮柱太しり、高天の原に冰椽高しりて坐しましき。故、爾に、天字受賣命に詔りたまはく。此の御前に立ちて仕奉りし、猿田毘古大神をば、專、顯し申せる汝送り奉れ。亦、其の神の御名は、汝負ひて仕奉れとのりたまひき。是を以て、猿女君等、其の猿田毘古の男神の名を負ひて、女を猿女の君と呼ぶこと是なり。
故、其の猿田毘古の神、阿邪訶に坐しける時に、漁して、比良夫貝に其の手を昨ひ合さえて、海鹽に沈溺れたまひき。故、其の底に沈み居たまふ時の名を、底度久御魂と謂し、其の海水のつぶ立つ時の名を、都夫多都御魂と謂し、其の沫さく時の名を、阿和佐久御魂と謂す。
(五一) 於是、猿田毘古の神を送りて、還り到りて、乃ち、悉に、鱧廣物、鱧狭物を、追ひ聚めて、汝は、天神の御子に仕へ奉らむやと問ふ時に、諸の魚ども、皆仕へ奉らむと白す中に、海鼠、白さ

入らせられた。

それから、宇受賣の命に宣ふには、

「彼の嚮導をして来た、猿田彦の大神を紹介した汝は、彼の大神を今度は其の本國に送つて上げることが好い、そして今後は其の大神の名を汝が付けて、此處に住へて居よ」と仰せられた。後、猿女の君等が、男神の猿田彦の名を取つて、女を猿女の君といふのは此れから起つたのである。

其の後、猿田彦の神が阿坂(伊)に居られた時、漁に出て比良夫貝に、其の手を挟まれて、竟に海水に沈溺れられた。其の海底に沈み居給ふ時の名を底度久御魂と謂ひ。其の水の泡がブツ／＼と音する時の名を都夫多都御魂といひ、其の泡が立ち上る時の名を阿和佐久御魂と申す。

(五一) 天字受賣の命は、猿田彦の神を送り届けて、歸つて来て、そして大小の魚を悉く聚めて、「汝達は天神の御子に御仕へ申すかと尋ねる時に、皆、

「御仕へ申ませう」と御返事する中に、ひとり海鼠だけ、何とも御答へ爲ない、そこで、天字受賣の命は、

(古事記原文)

阿和佐久時名。謂阿和佐久御魂。
(自阿至久以音)
(五一) 於是送_二獲田毘古神_一而
還到。乃悉追_二聚鱸廣物鱸狹物_一以
問_二言汝者天神御子仕奉耶_一之時。
諸魚皆仕奉白之中。海鼠不_レ白。爾
天宇受賣命。謂_二海鼠_一云。此口乎。
不答之口而。以_二紐小刀_一拆_二其口_一。
故於_二今海鼠口拆也。是今御世。嶋
之速贄獻之時。給_二獲女君等_一也。

(古訓古事記)

す。爾、天、宇受賣の命、海鼠に謂ひけらく。此の口や、答せぬ口と
いひて、紐小刀以ちて、其の口を拆き。故、今に、海鼠の口拆け
たり。是を以て、御世、島の速贄獻つれる時に、獲女君等に給ふな
り。

百十八

「此の口が返事せぬ口だな」

と、懐劍でもつて、其の口を切り拆いた。だから、今に海鼠の口が拆けて居るのである。後世、志摩の國より早敷と言つて献上する魚をば、獲女君等に下さるのは、此の關係からである。

(俗語古事記)

天孫降臨

百十九

(五二)於是天津日高日子番能邇邇藝能命。於笠沙御前。邇邇麗美人。爾問誰女。答白之。大山津見神之女。名神阿多都比賣。(此神名以音)亦名謂木花之佐久夜毘賣。(此五字以音)又問有汝之兄弟乎。答曰白我姊石長比賣在也。爾詔。吾欲目合汝。奈何。答曰僕不。得白。僕父大山津見神將白。故乞。遣其父大山津見神之時。大歡喜而。副其姊石長比賣。令持百取机代之物。奉出。故爾其姊者。因其凶醜。見畏而。返送。唯留其弟木花之佐久夜毘賣。以。一宿爲婚。爾大山津見神。因返石長比賣。而大恥。白送言。我之女。二竝立奉由者。使石長比賣。者。天神御子之命。雖雪零風吹。恒如石而。常堅不動坐。赤使木花之佐久夜賣毘。者。如木花之

(五二) 於是、天津日高日子番能邇邇藝能命、笠沙の御前に、麗き美人の遇へるに、誰が女ぞと問ひたまひき。答白したまはく、大山津見の神の女、名は、神阿多都比賣、亦の名は、木之花之佐久夜毘賣と謂したまひき。又、汝が兄弟有りやと問ひたまへば、我が姊、石長比賣在りと答白したまひき。爾、詔りたまはく、吾、汝に目合せむと欲ふは奈何にとのりたまへば、僕は、得白さじ、僕が父、大山津見の神ぞ白さむと答白したまひき。故、其の父、大山津見の神に、乞ひに遣しける時に、大く歡喜びて、其の姊、石長比賣を副へて、百取の机代の物を持しめて奉出しき。故、爾に、其の姊は、甚、凶醜きに因りて、見畏みて、返し送りたまひて、唯其の弟、木花之佐久夜毘賣をのみ留めて一宿、婚しつ。爾に、大山津見の神、石長比賣を返したまへるに因りて、大く耻ぢて白し送りたまひける言は、我が女、二並べて、立奉れる由は、石長比賣を使してば、天神の御子の命は、雨零り、風吹けども、恒なる

花 と 岩

(五二) 邇々藝の命は、笠沙の岬(日向)で、美しい處女に御出逢ひに爲つて、

「汝は誰の娘か。」

と御尋ねあると、

「大山津神の娘で、神阿多都媛、又の名は、木色咲耶媛と申します。」

と御答へ申した。又、

「汝は兄弟があるか。」

「私の姉に石長姫と申すものが在ります。」

そこで命が仰せられるには、

「自分は汝を欲しいと思ふが、どうであらう。」

「私は何とも御返事申上げかねます。どうぞ父の大山津見の神に御尋ね下さいませ。」

と、木花咲耶媛は御答へした。

大山津見の神に使者を以て、此の咲耶媛を貰ひ受けたいといふ事を御通じになると、大に歡んで、咲

日 本 神 典

榮。榮坐。宇氣比豆(自宇下四字以晉)貢進。此今返石長比賣而。獨留木花之佐久夜毘賣。故。天神御子之御壽者。木花之阿摩比能微(此五字以晉)坐。故是以至乎。今。天皇命等之御命不長也。

(五三) 故後木花之佐久夜毘賣。參出白。妾妊身。今臨產時。是天神之御子。私不產故請。爾詔。佐久夜毘賣。一宿哉妊。是非我子。必國神之子爾答白。吾妊之子。若國神之子者。產不幸。若天神之御子者幸。即作無戸八尋殿。入其殿內。以土塗塞而。方產時。以火著其殿而產也。故其火盛燒時。所生之子名。火照命。(此者準人阿多君之祖。)次生子名。火須勢理命。(須勢理三字以晉)次生子御名。火遠理命。亦名天津日高日子孫々手見命。

石の如く、常堅に不動に坐しませ。亦、木花之佐久夜毘賣を以てば、木花の榮ゆるが如、榮え坐せと誓ひて貢進りき。此るに今、石長比賣を返して、木花之佐久夜毘賣、獨留めだまひつれば、天神の御子の御壽は、木花のあまひのみ坐しなむとまをしたまひき。故、是を以て、今に至るまで、天皇命等の御命長くはまさざるなり。

(五三) 故、後に、是花之佐久夜毘賣、參出て白したまはく。妾妊身るを、今、産むべき時に臨りぬ。是の天神の御子、私に産みまつるべきにあらず。故、請すとまをしたまひき。爾に、詔りたまはく。佐久夜毘賣、一宿にや妊める。是は我が子に非じ。必ず國神の子にこそあらめとのりたまへば、吾が妊める子、若、國神の子ならむには、産むこと幸からじ。若、天神の御子に坐さば、幸からむと白して、戸なき八尋殿を作りて、其の殿内に入りまして、土以て塗塞きて、産ます時に方りて、其の殿に火を著けてなも、産ましける。故、其の火の盛に燒ゆる時に生ませる子の名は、火照命

三 體 古 事 記

媛に其の姉の石長媛をも副へ、澤山の御祝儀品を持たせて奉つた。然るに、その姉は極器量が醜かつたので、吃驚して御返しに爲つて、御の妹の木花咲耶媛だけを御留置に爲つた。大山津見の神は石長媛を返されたのを耻ぢ入つたが、斯う申送つた。

「私が女を二人一緒に差上げたのは、譯があることでございます。即ち石長媛を御召使ひに爲りましたら、天神の御子の命は、雨が降つても風が吹いても、恒なる石の如く、何時迄も御變りが無い様に存じ、又、木花咲耶媛を御召使爲されたら、花の見事に咲き匂ふ様に、いや榮えにお榮えなされよと祈念して差上げたのでございます。然るに今、石長媛は御返しに爲つて、木花咲耶媛のみ御留めになつたによつて、今後は天神の御子の御壽命は、花が脆くはかなく散つて了ふやうに、おありなされませう。」

此のわけで、今に至る迄、天神の御子孫の御壽命が、長くは御續きにならないのである。

(五三) 其後、木花咲耶媛が申し給ふことには、
「妾は妊娠して御産を爲る時になりましたが天神の御子を、内々にしてお産み申すべきものでは御座いませぬ、で、此の事を申上ります。」
と申されると、命は、

(三柱)

(古事記原文)

(古訓古事記)

此は隼人、阿多君の祖。次に、生れませる子の名は、火須勢理命。次に、生れませる子の御名は、火遠理命、亦の名は、天津日高日子穗穗手見命(三柱)。

「たつた一夜の契で、まさか孕みはすまい、其は、きつと、外の神の子であらう。」と御疑ひに爲つた。咲耶媛は、

「萬一今度御産を爲る子が、外の神の子で有りましたならば無事に御産をすることは出来ずまい、若し正しく天神の御子でございませれば、必ず無事にお生れになりませう。」と、堅く誓を立て、出入口のない大な御殿を作つて、其の内に御入りに爲つて、隙間なく土にて塗

り塞ぎ、いよ／＼御産を爲される時に、御殿に火を著けたのである。處が、火が盛に焼ゆる時に、一人の御子が御生れに爲つた、之を火照命と申す、此の命は隼人の阿多君の先祖である。次に御生れに爲つた御子を火須勢理命と申し、次に御生れに爲つたのを火遠理命、又の名は天津日高日子穗穗手見命と申す。

(俗語古事記)

花と岩

(古事記原文)

(五四) 故火照命者。爲海佐知昆古(此四字以音下效此)而。取三鰭廣物鰭狹物。火遠理命者。爲山佐知昆古而。取三毛麤物毛柔物。爾火遠理命。謂其兄火照命。各相易。得相易。爾火遠理命。以三海佐知。釣魚都不得二魚。亦其釣失海。於是兄火照命。乞其釣。曰。山佐知母。已之佐知佐知。海佐知母。已之佐知佐知。今各謂返佐知之時。(佐知二字以音) 其弟火遠理命答曰。汝釣者。釣魚。不レ得二魚。遂失海然。其兄強乞微。故其弟。破御佩之十拳劍。作五百鈎。雖價。不レ取。亦作二千鈎。雖價。不レ受。云猶欲得其正本鈎。

(古訓古事記) 百二十六
(五四) 故、火照の命は、海幸彦として、鰭廣物、鰭狹物を取りたまひ、火遠理命は、山幸彦として、毛麤物、毛柔物を取りたまひき。爾に、火遠理の命、其の兄火照命に、各に佐知を易へて、用ひてむと謂ひて、三度乞し、かども、許さざりき。然れども、遂に繼に、得相易たまひき。爾、火遠理命、海佐知を以ちて魚釣すに、都て一魚も得たまはず。亦、其の鈎をさへに海に失ひたまひき。於是、其の兄火照命、其の鈎を乞ひて、山さちも、己がさちも、己がさちも、今は各佐知返さむと謂ふ時に、其の弟、火遠理命の答白たまはく。汝の鈎は、魚釣りしに、一魚も得ずて、遂に、海に失ひてきとのりたまへども、其の兄、強に乞ひ微りき。故、其の弟、御佩の十拳劍を破りて、五百鈎を作りて、償ひたまへども、取らず。亦、一千鈎を作りて、償ひたまへども。受けずて、猶、其の正本の鈎を得むとぞ云ひける。
(五五) 於是、其の弟、海邊に泣き思ひて居ます時に、鹽椎神、來

海 幸 山 幸

(五四) 兄、火照の命は、海幸彦として、海の漁が上手で能く大小の魚類を捕り、弟、火遠理の命は、山幸彦として、山の獵が上手で、能く大小の獸類を捕らせられた。或る時、火遠理の命は、兄様に向つて互に幸(具)を換へて、漁獵をして見ようと申された。三度まで、さう言つて頼んだけれども兄様は御承知なかつたが、とうとう終にやつと換させられることになつた。

そこで、火遠理の命は海の漁具を以て、魚を釣らせられるけれども、一向に釣れないのみならず、其の釣鈎まで魚に取られて失くなしておしまひになつた。兄、火照の命も、慣れぬ弓矢の山獵に、何も取れなかつたので、

「海漁も、山獵も、銘々の慣れたものでなくては駄目だ、さあ換へ戻さうよ。」と謂つて、弓矢を弟に返し、自分の鈎を請求なされた。火遠理の命は、

「あなたの鈎で、魚を釣つた處が一つも釣れないで、鈎は失くしました。」と申されたが、兄様は、是非とも鈎を返せと厳しく催促なされた。

弟、火遠理の命は、已むを得ず、佩けて居る十拳劍を打ち壊して、五百本の鈎を作り償はうとなさ

(俗語古事記)

海幸山幸

之。泣患所由。答言。我與兄。易レ鉤而。失レ其鉤。是乞ニ其鉤。故。雖レ價ニ多鉤。不レ受。云。猶欲ニ得其本鉤。故泣患之。爾鹽椎神。云。我爲ニ汝命。作。善議。即造ニ元間勝間之小船。載ニ其船。以教曰。我押ニ流其船。者。差暫往。將レ有味御路。乃乘ニ其道。往者。如ニ魚鱗。所造之宮室。其綿津見神之宮者也。到ニ其神御門。者。傍之井上。有ニ湯津香木。故坐ニ其木上。者。其海神之女。見相議者也。
(訓香木云加都良)

(古訓古事記)
て問ひけらく。何にぞ、虚空津日高の泣患ひたまふ所由はととへば答言たまはく、我、兄と、鉤を易へて、其の鉤を失ひてき。是て其の鉤を乞ふ故に、多の鉤を、償ひしかども、受けずて、猶其の本の鉤を得むと云ふなり、故泣き患ふとのりたまひき。爾に、鹽椎の神、我、汝が命の爲に、善議せんと云ひて、即ち、無間勝間の小船を造りて、其の船に載率りて、教曰く、我、其の船を押流さば、差暫し往ませ、味御路あらむ。乃ら、其の道に乗りて往ましなば、魚鱗の如、造れる宮室、其、綿津見の神の宮なり。其の神の御門に到りましなば、傍の井上に、湯津香木あらん。故、其の木の上に坐しまさば、其の海の神の女、見て相議むものぞと教へまつりき。

(古事記原文)

(古訓古事記)

れたけれども、兄様は其を取らない、又、千本の鉤を作つて償つても、承知しないで、何處までも元の鉤を返せと責められるのであつた。

(五五) 火遠理の命は、當惑して、海岸に往つて、泣患へてお在なされると、鹽椎の神が其處に現はれて「何を貴方様はお泣きなさいます、どういふ所由で御座います。」と問うたので、火遠理の命は、「私の弓矢と兄様の鉤と、獵具を換へて、漁獵をして見たところが、私は兄様の鉤を失くした。其の鉤を催促されて、澤山の鉤を作つて償つたけれども、其は受取らないで、やはり元の鉤を返せと責められる。それで、困つて泣いて居る。」

鹽椎の神は之を聞いて、

「私、貴方様のために、旨い工夫を致して差上げませう。」

斯う言つて、直にかたく編んだ籠の小船(まなしかつ)を作つて、其れに火遠理の命をお載せ申して。「私が、此船を押流します。暫くお往になると、よい路があります、其路に上つてお往になると、鱗の様に造つた宮殿があります、其が海の神、綿津見の神の宮です、其の宮の門の傍に井戸があつて井戸の上に桂の樹が掩ひ茂つて居りますから、其の樹の上に昇つてお在になれば、海の神の姫君が見つけて、然るべく取計られませう。」とお教へ申した。

(俗語古事記)

海幸山幸

(五六) 故隨教。小行。備如其言。即登其香木以坐。爾海神之女。豐玉毘賣之從婢。持玉器。將酌水。於井有光。仰見者有麗壯夫。謂壯夫云遠登古不做此。以爲甚異奇。爾火遠理命。見其婢。乞欲得水。婢乃酌水入玉器。負進。爾不飲水。解御頸之璆。含口。唾入其玉器。於是其璆著器。婢不得離璆。故與任著。以進豐玉毘賣命。爾見其璆。問婢曰。若人有門外。答曰。日有人坐我井上香木之上。甚麗壯夫也。益我王而。甚貴。故其人。乞水。故。奉水者。不飲水。唾入此璆。是不得離。故。任入將來而獻。

(五六) 故、教へし隨に、少し行でましけるに、備に其の言の如くなりしかば、即ち、其の香木に登りて坐しましきに。爾に、海の神の女、豐玉毘賣の從婢、玉器を持ちて、水酌まむとする時に、井に光あり。仰ぎて見れば、麗き壯夫あり。甚異奇と以爲ひき。爾、火遠理命、其の婢を見たまひて、水を得しめよと乞ひたまふ。婢、乃ち水を酌みて、玉器に入れて買進りき。爾に、水をば飲みたまはずして、御頸の璆を解かして、口に含みて、其の玉器に唾き入れたまひき。於是、其の璆い、器に著きて、婢、璆を得離たず。故、璆著けながら、豐玉毘賣命に進りき。爾、其の璆を見て婢に、若門の外に人有りやと、問ひたまへば、我が井上の香木の上に人坐す。堪、麗しき壯夫にます。我が王にも益りて、甚、貴し。故、其の人、水を乞せる故に、奉りしかば、水をば飲さずて、此の珠をなも唾き入れたまへる。是、得離たぬ故に、入れながら將來て獻りぬと白しき。

海 神 の 宮

(五六) 鹽椎の神の教に隨つて、火遠理命は、無間勝間の小船に乗つてお行になつた處が、果して其の言つた通りで、海神の宮の門前に行き着いた。井戸の側の桂の樹に昇つて待つてお在になると程なく、海神の娘、豐玉姫の侍女が、玉の碗を持つて来て、水を酌まうとした。井戸の中に影が映つて居るので、仰向いて見ると、立派な男が樹の上に居るので、甚だ不思議に思つて居る。火遠理命は、其の女に、「水を呉れ」と仰せられると、女は玉の碗に水を酌んで差上げた。命は、其の水は飲まないで、頸飾の珠を外づし、口に含んで其の玉の碗に吐き入れられた。處が、其珠が碗に接着いて了つた、女はどうしても離すことが出来ない。そこで、其の珠の着いたまゝ碗を持つて、豐玉姫にさしあげた。姫は、此の珠を見て、

「門外に人が居るのか。」と尋ねた。

「井戸の上の桂の樹の上に人が居られます、大層立派な男の方で、我が王より優つて、大變氣高う御座います。其の方が、水を呉れと仰いましたから、さしあげました處が、水は飲まないで、此の

(古事記原文)

門有麗人。爾海神自出見云。此人者。天津日高之御子。虚空津日高矣。即於内率入而。美智皮之疊敷八重。亦絶疊八重。敷其上。坐其上。而具百取机代物。爲御饗。即令婚其女豐玉毘賣。故至三年。住其國。

(五八) 於是火遠理命。思其初事。而大歡。故豐玉毘賣命。聞其歡。以白其父言。三年雖住。恒無歡。今夜爲大歡。若有何由。故其父大神。問其婿夫曰。今日聞我女之語。云三年雖坐。恒無歡。今夜爲大歡。若有何由。亦到此間。之由奈何。爾語其大神。備如其兄對失釣之狀。是以海神。悉召集海之大小魚。問曰。若有取此釣魚乎。故諸魚白之。頃者赤海鱒魚。於喉鯁。物不得食。愁言

(古訓古事記)

て目合して、其の父に、吾が門に、麗しき人有すと白したまひき。爾に、海の神、自ら出見て、此の人は、天津日高の御子、虚空津日高にませりと云ひて、即ち、内に率て入れ奉りて、海驢の皮の疊八重を敷き、亦、絶疊八重を、其の上に敷きて、其の上に坐せつまりて、百取机代物を具へて、御饗して、即ち、其の女、豐玉毘賣を婚せまつりき。故、三年と云ふまで、其の國に住みたまひき。

(五八) 於是、火遠理命、其の初の事を思ひて、大なる歡一つしたまひき。故、豐玉毘賣命、其の歡を聞かして、其の父に白したまはく。三年住みたまへども、恒は歡かすことも無かりしに、今夜大なる歡、一つ爲たまひつるは、若何の由故あるにかと言したまへば、其の父の大神、其の婿夫に問ひまつらく。今日、我が女の語るを聞けば、三年坐しませども、恒は、歡かす事も無かりしに、今夜、大なる歡爲たまひつと云せり。若、由ありや。交、此間に到ませる由は、奈何にぞとひまつりき。爾、其の大神に、備に、其の兄の

珠をお吐き入れなさいました。其がどうしても離せませんから其のまゝ入れて持つて参りました」と言ふのである。

(五七) 豐玉姫命は、奇態に思つて、門を出て、火遠理命を御覽になつて、いかにも立派な方と思つて、父君に、

「門外に立派な方が居られます。」

と申上げられた。今度は、海の神も自身に出で、一見して、

「おゝ、此の方は、いとも尊い天神の御子で在らせられる。」

と、直に門の内にお入れ申して、宮の内に、海驢の毛皮を八枚敷き、又其の上に絶疊を八枚敷き重ねて、火遠理命をお坐ゑ申して、種々の馳走を拵へて饗應し十分に尊敬の意を表し、尙ほ、豐玉姫をお妃にさしあげた。それで、三年が間、命は、此處に御住ひになつた。

(五八) 海の宮に楽しい日を暮してお在になつた火遠理命は、或る日、以前の事を思つて、大きな溜息をお吐きになつた。之を聞いて、豐玉姫命は、其の父君に、

「三年もお住ひになりましたも、是迄何の事もなかつたのに、昨夜、大きな溜息をなされたのは何か譯が有るのではありますまいか。」

(俗語古事記)

海神の宮

(古事記原文)

故。必是取。於是探赤海御魚之喉一者。有レ釣。即取出而。清洗。奉火遠理命之時。其綿津見大神。誨曰之。以レ此釣。給其兄。時。言狀者。此釣者。滌煩釣須須釣釣宇流釣云而。於後手賜。於煩及須須亦宇流六字以晉。然而其兄。作高田者。汝命。營下田。其兄作下田者。汝命營高田。爲然者。吾掌水故。三年之間。必其兄。貧窮。若恨怨其爲然之事。而。攻戰者。出鹽盈珠而溺。若其愁請者。出鹽乾珠而活。如此令惚苦云。授鹽盈珠鹽乾珠并兩箇。即悉召集和通魚。問曰。今天津日高之御子。虛空津日高。爲レ將出。幸上國。誰者幾日送率而覆奏。故各。隨己身之尋長。限日而白之中。一尋和通白。僕者。一日送即還來。故爾告。其一尋和通。然者汝送

(古訓古事記)

失せにし釣を罰れる状を語りたまひき。是を以て、海の神、悉に海之大小魚を召集めて、若、此の釣を取れる魚ありやと問ひたまふ。故、諸の魚ども白さく。頃者、赤海御魚なも、喉に鯁ありて、物得食はずと愁ふなれば、必ず、是れ、取りつらむとまをしき。於是、赤海御魚の喉を探りしかば、釣あり。乃ち、取出で、清洗して、火遠理の命に奉る時に、其の綿津見の大神、誨へまつりけらく。此の釣を、其の兄に給はむ時に、言りたまはむ状は、此の釣は、滌煩釣、須須釣、貧釣、宇流釣と云ひて、後手に賜へ。然して、其の兄高田を作らば、汝が命は、下田を營りたまへ、其の兄、下田を作らば、汝が命は高田を營りたまへ、然爲たまはば、吾、水を掌れば、三年の間、必ず、其の兄、貧窮くなりなむ。若、其、然爲たまふ事を恨みて、攻戦なば、鹽盈珠を出して溺らし、若、其、愁請さば、鹽乾珠を出して活し、如此して惚苦めたまへと云して、鹽盈珠、鹽乾珠、并せて、兩箇を授けまつりて、即ち悉に、鰐魚どもを召集め

百三十四

と申されたので、豊玉彦の命は、御聲、火遠理の命に、

「娘が申しますには、是迄三年の間に、お嘆きになつたこともなかつたに、昨夜大きな溜息をお吐きになつた相ですが、若し、何か譯がありますか、又、此地に御出になつたのは、どういふ仔細で御座います。」

と伺つた。そこで、火遠理の命は、詳かに、兄上の釣を失した事から、其の釣の催促を受けた次第を残らず、お話しになつた。

是から、海の神は、悉く、海中大小の魚共を呼び集めて、

「此の火遠理の命様の釣り釣を取つたものは無いか。」

と尋ねた處が、諸の魚共は、

「私どもは取りませんが、此の頃、鯛が、何か咽喉に刺さつて、物が食られないと申して居りますから、急度、彼が取つたのでありませう。」

と申した。直に、其の鯛を呼んで、咽喉を調べて見ると、案の如く、釣が引かゝつて居る。其を取り出して、乾淨に洗つて、火遠理の命に差上げた。

海の神、綿津見の大神は、火遠理の命に釣を渡して、申さるゝ様。

(俗語古事記)

海神の宮

百三十五

(古事記原文)

奉。若渡海中一時。無令惶畏。即載其和酒之頸。送出。故如期。一日之内。送奉也。其和酒將返之時。解所佩之紐小刀。著其頸而返。故其一尋和酒者。於今謂佐比持神也。

(古訓古事記)

て、問曰たまはく。今、天津日高の御子、虚空津日高、上國に出幸まさむとす。誰は、幾日に送り奉りて、覆奏さむとひたまひき。故、各己、身の尋長の隨に、日を限りて白す中に、一尋鰐、僕は、一日に送りまつりて還り來なむと白す。故爾、其の一尋鰐に、然者汝送奉りてよ、若、海中を渡る時に、な惶畏せまつりそと告りて、即ち、其の鰐の頸に載せまつりて、送り出しまつりき。故、如期、一日の内に送り奉りき。其の鰐、返りなむとせし時に、所佩紐小刀を解かして、其の頸に著けてなも返したまひける。故、其の一尋鰐をば、今に。佐比持神とぞいふなる。

百三十六

「此の釣を兄様にお返しなさる時には、憂鬱釣、狼狼釣、貧窮釣、癡呆釣(釣にケチを)と言つて、後手で御渡しなさい。そして、兄様が高い處の田を作られる時は、貴方は低い處の田を作り、兄様が低い田を作られる時は、貴方は高い田を御作りなさい、さう爲さつたら、私が水を支配して居りますから貴方の方にばかり水の都合を好くして、兄様の田には作物が出来なくします、さうすれば三年の間に、必ず、兄様は貧乏に爲つて了はれます。若し、其を怨んで、攻めて來られたら、此の潮満珠をお出しになれば、忽ちに水が湧き起つて兄様を溺れさせます。若し謝つたら此の潮乾珠の方を出してお助けなさい、さうすれば水が退いてしまひます、左様やつて兄様を慰して御遣りなさい。」

と言つて、其の潮満珠と潮乾珠といふ兩個の寶をお渡し申した。

それから、鰐どもを皆呼び寄せて、
「今、天神の御子、火遠理の命が上の世界に御歸りになるに就いて、誰が幾日で、御送り申すことが出来るか、早い者に申付けるぞ。」

と言ふと、鰐どもは、銘々、其の身の長に應じて、速力を量り、日を限つて答へる中に、一番大きい六尺もある大鰐が、

(俗語古事記)

海神の宮

百三十七

(古事記原文)

(五九) 是以備如海神之教言。與三其鈎。故自爾以後。稍愈貧。更起荒心。迫來。將攻之時。出鹽乾珠。而令溺。其愁請者。出鹽乾珠。而救。如此令愍苦之時。稽首白。僕者自今以後。爲汝命之晝夜守護人。而仕奉。故至今。其溺時之種種之態。不絶仕奉也。

(古訓古事記)

(五九) 是を以て、備に、海神の教へし言の如くして、其の鈎を與へたまひき。故、爾より後、稍愈、貧くなりて、更に、荒き心を起して迫來。攻めんとする時は、鹽乾珠を出して溺らし、其、愁ひ請せば、鹽乾珠を出して救ひ、如此して愍苦めたまふ時に、稽首白さく。僕は、今より以後、汝が命の、晝夜の守護人と爲りてぞ仕奉らむとまをしき。故、今に至るまで、其の溺れし時の種種の態、絶えず仕へ奉るなり。

百三十八

「私は、一日でお送り申して歸つて参ります。」といふ。そこで、其の大鰐に、「然らば、汝に申付ける、お送り申して來い、海上を渡るとき、好く氣を付けい、決して怖い思ひをお爲せ申してはならぬぞよ。」

そこで、此の大鰐の頸の處に、火遠理命を載せ、海神の宮より送り出した、果して大鰐が言つた通り、唯の一日で此の日本へ届いたのである。火遠理命は御持に爲つて居た短刀を脱して、鰐に賜はり、其の頸に結び着けてお返しに爲つた。此の大鰐をば、後に佐比持の神といふ。

(五九) 火遠理命は、海の神に教へられた通りにして、兄、火照命に、彼の鈎をお渡しに爲つた。火照命は其の呪ひの爲め、鈎が手に還つてからは、間の悪いことばかりで、ひどい貧乏になつて了はれた。で、自暴になつて、弟を攻め滅さうと掛つた。併し、攻め寄せて來ると、火遠理命は、潮満珠を出して、溺れさせ、火遠の命が、閉口して謝まれば、潮乾珠を以て水を退ける、斯ういふ風で幾度も苦しめられて、どうしても敵はないことが、火照の命にも分つて、遂に、頭を低げて。「私は、此から先、貴方に服従して、貴方の爲に番人と爲つて、晝夜の守護をして仕へます。」と誓はれた。其の子孫(人)は、今に至るまで火照の命が水に溺れ苦んだ時の、身振を眞似た種々の可笑しい踊を踊るのである。

(俗語古事記)

海神の宮

百三十九

(六〇) 於是海神之女。豐玉毘賣命。自參出白之。妾已妊身。今臨產時。此念。天神之御子。不可生海原。故參出到也。爾即於其海邊波限。以鵜羽爲葦草。造產殿。於是其產殿未葺合。不忍御腹之急故。入坐產殿。爾將方產之時。白其日子言。凡佗國人者。臨產時。以本國之形。產生。故妾今以本身爲產。願勿見妾。於是思奇。其言。爾伺其方產者。化入尋和。而。爾伺委蛇。即見驚長而。退。爾豐玉毘賣命。知其伺見之事。以爲心恥。乃。生置其御子。而。白。妾恒通海道。欲往來。然。伺見吾形。是。葦草之。即塞海坂。而。返入。是以名其所產之御子。謂天津日高日子波限建鵜葺草葺不合命。訓波限云那藝佐訓葺草云加夜。

(六〇) 於是、海の神の女、豊玉毘賣命、自ら參出て、白したまはく。妾已くより妊身を、今、産むべき時に爲りぬ。此を念ふに、天神の御子を、海原に生みまつるべきにあらず。故、參出到つと白したまひき。爾、即ち、其の海邊の波限に、鵜の羽を葺草に爲て、産殿を造りき。於是、其の産殿、未だ葺合へぬに、御腹忍へがたくなりたまひければ、産殿に入坐しき。爾に、産みまさむとする時に、其の日子に白言したまはく。凡て、佗國の人は、産時に臨れば、本國の形になりてなも產生なる。故、妾も、今、本の身になりて、産みなむとす。妾を勿見たまひそとまをしたまひき。於是、其の言を奇しと思して、其の方に産みたまふを竊伺たまへば、八尋鰐に化りて、爾伺委蛇ひき。即、見驚き長みて、遁退きたまひき。爾に、豊玉毘賣命、其の伺見たまひし事を知して、心恥しと以爲して、其の御子を生置きて、妾、恒は、海道を通して、往來はむとこそ欲ひしを、吾が形を伺見たまひしが、甚、忤しき事と白して、即ち、海坂を塞

海陸の交通絶ゆ

(六〇) 其の後、海神の娘、豊玉姫の命は、海の宮より此の日本に渡つて来て、火遠理の命にお目に掛つて申されるに。

「私 はもう身重になつて居ましたが、今産む時になりました。天神の御子をば、海の國でお生み申しては勿體なう御座いますので、此國まで出て参りました。」

と申されたに依り、直さま、其の海邊の波打際に産屋を建て、鵜の羽を葺草にして葺いて居るうち、まだ、其の産屋が全く葺き合へないのに、もう御腹が痛んで来て。今にも産れさうに堪へられなくなつたので、豊玉姫は其の産屋に入つて了つて、いよく御産を爲さらうといふ時、夫、火遠理の命(彦穗々)に、

「總て異國の者は、産をする時になれば、其の本國の習によつて、子を産むもので御座います。私も、今、本の姿を現はして、子を産みますから、決して、私を御覽下さいますなよ。」

と堅く申されたのである。火遠理の命は、此の言葉を不審に思召し、豊玉姫が、今丁度、御産をなさるとき、そつと、窺いて見たまへば、豊玉姫は、八尋もある凄じい大鰐になつて這廻つて御在にな

(六一) 然後者。雖恨其何情。不忍戀心。因治養其御子之緣。附其弟玉依毘賣而獻歌之。其歌曰。阿加陀麻波。袁佐閉比迦禮行。斯良多麻能。岐美何余會比斯。多布斗久阿理那理。爾其比古遲。(三字以音) 答歌曰。意岐都登理。加毛度久斯麻遲。和賀韋泥斯。伊毛波和須禮士。余能許登基登遲。

きて返入りましき。是を以て、其の所産御子の名を、天津日高日子波限建鸕草葺不合命と謂す。

(六一) 然れども、後は、其、伺みたまひし情を恨みつゝも、戀しきに得忍へたまはずて、其の御子を治養しまつる縁に因りて、其の弟、玉依毘賣に附けて、歌をなも獻りける。其の歌曰。

赤玉は緒さへ雖光
白玉の君が装し
貴く有けり

爾、其の比古遲答へたまひける歌曰。

澳つ鳥鳴どく島に
吾率寝し妹は不
世の盡に忘

るのである。驚き怖れて逃げ出しておしまひになつた。さて、豊玉姫の命は、窺かれたことを覺つてつくづく耻かしいと思つて、

「私は、いつまでも海路を往來してお目に掛らうと思つて居りましたのに、私の姿を見られて了つては耻かしくて、もうお目に掛れません。」

と、産んだ御子をば、海岸に置いて、自分は、海に飛入つて、海陸の通ひ路を塞いで、還つておしまひになつた。産屋を鸕の羽で葺きあへない内に、生れさせられた御子であるから、御名を天津日高日子波限建鸕草葺不合の命と申すのである。

(六一) 豊玉姫は、斯様に、自分の姿を見られたことを怨みながらも、又、時が経つと、夫や子の戀しさに堪へず、妹の玉依姫を、御子の養育のために遣して、斯ういふ歌を言傳けておやりになつた。赤珠は緒さへ光れど白珠の君が装ひし貴くありけり

(意の歌) 赤玉のやうな美しい御子もなつかしいが、白玉の様な夫のお姿は尙更貴くゆかしい。之に、夫、火遠理の命がお答へになつた歌は。

(意の歌) 沖つ鳥鳴着く島に吾率寝ねし妹は忘れじ世のことくゝに
遠い海の中の島で、一緒に居た妻のことは、吾が命の限りいつまでも忘れまい。

(俗語古事記)

(六二) 故日子穗穗手見命者。坐高千穗宮。伍伯捌拾歲。御陵者。即在。其高千穗山之西也。是天津日高日子波限建鸕草葺不合命。娶其姨玉依毘賣命。生御子名。五瀬命。次稻氷命。次御毛沼命。次若御毛沼命。亦名豐御毛沼命。亦名神倭伊波禮毘古命。(四柱)故御毛沼命者。跳波穗。渡坐于常世國。稻氷命者。爲妣國。而入坐海原也。

古事記上卷終

(古訓古事記)

(六二) 故、日子穗穗手見命は、高千穗宮に、五百八十歳坐しましき。御陵は、即、其の高千穗の山の西のかたに在り。是の天津日高日子波限建鸕草葺不合命、其の姨、玉依毘賣命の娶ひまして、生みませる御子の名は、五瀬命。次に、稻氷命。次に御毛沼命。次に若御毛沼命、亦の名は豐御毛沼命、亦の名は神倭伊波禮毘古命。(四柱)故、御毛沼命は、波の穂を跳みて、常世國に渡坐し、稻氷命は、妣國として、海原に入坐しき。

古事記上卷終

此の、日子穗々手見命(火遠)は、日向の高千穗宮に五百八十歳お在になつた。御陵は、其の高千穗山の西の方に在る。

(六二) 天津日高日子波限建鸕草葺不合命は、其の姨、玉依姫命を娶して、五瀬命、稻氷命、御毛沼命、若御毛沼命、一名豐御毛沼命、又一名神倭伊波禮彦命の四人を生ませられた。御毛沼命は、波の穂を踏み越えて、常世の國(西南の海)に渡らせられ、稻氷命は、母玉依姫の國なる海原に行かせられた。

古事記上卷終

(俗語古事記)

海陸の交通絶ゆ

日本神典

古事記中卷

(六三) 神倭伊波禮毘古命。(自伊下五字以音) 與其伊呂兄五瀬命。(上伊呂二字以音) 二柱。坐高千穗宮而。議云。坐何地者。平開。看天下之政。爾思東行。即自日向發幸。御筑紫。故到豐國宇沙之時。其土人。名字沙都比古宇沙都比賣。(此十字以音) 二人。作一騰宮而。獻大御饗。自其地遷移而。於筑紫之岡田宮。一年坐。亦從其國上幸而。於阿岐國之多那理宮。七年坐。(自多下三字以音) 亦從其國。遷上幸而。於吉備之高島宮。八年坐。故從其國上幸之時。乘龜甲爲釣乍。打羽舉來人。遇于連吸門。爾喚歸。問之汝者誰也。答曰僕者國神。名字豆毘古。

古事記中卷

(六三) 神倭伊波禮毘古命。其の同母兄、五瀬命と、二柱、高千穗宮に坐しまして、議りたまはく。何の地に坐さばか、天下の政をば平けく開看さむ。猶、東の方にこそ行でまさめとのりたまひて、即ち、日向より發して、筑紫に幸行ましき。故、豐國の宇沙に到りませる時に、其の土人、名は、宇沙都比古、宇沙都比賣、二人、足一騰宮を作りて、大御饗献りき。其地より遷移して、筑紫の岡田宮に一年坐しましき。亦其の國より上り幸でまして、阿岐國の多那理宮に七年坐しましき。亦、其の國より遷り上り幸でまして、吉備の高島宮に八年坐しましき。故、其の國より、上り幸でまや時に、龜の甲に乗りて釣しつゝ、打羽舉來る人、連吸門に遇ひき。爾、喚歸てせ、汝は誰ぞと問はしければ、僕は國神、名は宇豆毘古と曰しき。又、汝は、海道を知れ

三體古事記

古事記中卷

神武天皇

(六三) 神倭伊波禮彥命。(神武) 其兄五瀬命と、日向國高千穗の宮にお在になつたのであるが、或時二人相議つて、

「此處は偏僻である。何れに參つたら、天下の政をば平かに聞くことが出來よう、東の方に遷つたが便利であらう。」

と、仰せられて、即ち、日向國を御出發あり、筑前の方へ向はせられた。

豊前の宇佐に到着あらせられた時、其處の土族、宇佐都彥、宇佐津媛の二人、足一騰宮といふ新殿を作つて、茲に皇軍を迎へて饗應した。宇佐より筑前に移り岡田宮に一年間御滞在あり、其處より上つて安藝國多那理の宮に七年、亦其處を立つて備前國高島宮に八年の間お在に爲つた。

其處より御出發に爲つた途中、連吸門といふ海峡で、龜の背に乗つて魚を釣りながら來る者があつたが、御船を見て兩手を振り舉げて差招く、呼びよせて「汝は何者だ」と問はせられると、彼者は「私は此の地方の神、宇豆彦と申します。」と答へた。「此邊の海路を存じて居るか。」とお尋ねあると

(古事記原文)

又問、汝者知海道乎。答曰、能知。又問、從而仕奉乎。答曰、仕奉。故爾指度橋機。引入其御船。即賜名號橋根津日子。此者倭國造等之祖。

(六四) 故從其國上行之時。經浪速之渡。而泊青雲之白肩津。此時登美能那賀須泥昆古。自登下九字以晉。與軍待同以戰。爾取所入御船之楯。而下立。故號其地謂楯津。於今者云、日下之瀨津也。於是與登美昆古戰之時。五瀨命。於御手。負登美昆古之痛矢。串故爾語。吾者爲日神之御子。向日而戰不。良。故負賤奴之痛手。自今者。行廻而。背負日。以擊。期而。自南方。廻幸之時。到血沼海。洗其御手之血。故謂血沼海也。從其地。廻幸。制紀國男

(古訓古事記)

りや、と問はしければ、能く知れり、と答白しき。又、從に仕へ奉むや、と問はしければ、仕へ奉らむ、と答白しき。故爾ち、橋機を指度して、其の御船に引入れて橋根津日子と號ふ名を賜ひき。(此は倭國造等が祖なり)

(六四) 故、其の國より上り行でます時に、浪速の渡を経て、青雲の白肩津に泊てたまひき。此の時、登美能那賀須泥昆古、軍を興して待ち向へて戦ひしかば、御船に入れたる楯を取りて、下り立ちたまひき。故、其地の號を、楯津と謂けつるを、今に、日下の瀨津とも云ふ。於是、登美昆古と戦ひたまふ時に、五瀨命、御手に、登美昆古が痛矢串を負しき。故、爾に、詔りたまはく。吾は、日神の御子にして、日に向ひて戦ふこと良はず。故、賤奴が痛手をなも負ひつる。今よりはも、行廻りて、日を背負ひてこそ撃ちてめ、と期りたまひて、南の方より、巡幸でます時に、血沼海に到りて、其の御手の血を洗ひたまひき。故、血沼海とは謂ふなり。其地より巡り

「能く存じて居りまする。」と答へた

「然らばお伴を致すか。」と仰せられると、

「御奉公申上まする。」と御答致したので、御船から棹を差渡してやると、宇豆彦は其を傳うて御船に引上げられ、名を楯根津彦と賜はつた。此が、後の倭國の造の先祖である。

(六四) 其より海上東へくと上つて、楯津國浪速の渡を経て、青雲の白肩津(河)に御着船に爲つた。此時鳥見(和)の長髓彦といふ者、軍を興し待ち迎へて戦うたので、御舟の中から楯を取り出して御上陸になつた。故に其處を楯津と言つたが後には日下の瀨津(河)と謂ふ。此の鳥見彦との戦争に五瀨命は御手に鳥見彦の鋭い矢の爲に痛手を負はれた。そして仰せられるには、

「吾は、日の神の子にてありながら、西より東へ、日に向つて攻め戦つたのは良くなかつた。其故斯様に痛手も負はされたのである。今より東の方へ迂回して、日を負うてこそ賊を撃つべきである。」と、海路南へ廻つて御進あらせられる、血沼海にてお手の矢傷の血を洗はせられたので、其海を血沼海とは謂ふのである。廻り廻つて紀伊の國の男の水門に到つて、傷が重つて五瀨命は、

「えい、奴が手を負つて死ぬることか。」と無念の叫び男々しく遂にお命が絶えさせられた、故に其の水門を男の水門と謂ふ、お墓は紀伊國の

(俗語古事記)

神武天皇

(古事記原文)

之水門二而詔。負二賤奴之手乎死。爲二男建二而崩。故號二其水門。謂二男水門二也。陵即在二紀國之竈山也。(六五) 故神倭伊波禮古毘命。從二其地二廻幸。到二熊野村二之時。大熊髮出入即失。爾神倭伊波禮毘古命。倏忽爲二遠延。及御軍皆遠延而伏。(遠延二字以音) 此時熊野之高倉下。(此者人名) 竈二橫刀二到於二天神御子之伏地二而。獻之時。天神御子即寤起。詔二長寢乎二故受二取出橫刀二之時。其熊野山之荒神。自皆爲二切仆二爾。其惑伏御軍。悉寤起之。故天神御子。問二獲二其橫刀二之所由。高倉下答曰。己夢云。天照大神高木神。二柱神之命以。召二建御雷神二而詔。葦原中國者。伊多玖佐夜鬱帝阿里祁理。(此十一字以音) 我之御子等。不平坐良志(此二字

(古訓古事記)

幸でまして、紀國の男の水門に到りまして、詔りたまはく。賤奴が手を負ひてや死。ぎなむと男健して崩りましたぬ。故、其の水門を、男水門とぞ謂ふ。陵は、即、紀國の竈山に在り。(六五) 故、神倭伊波禮毘古の命、其地より巡幸でまして、熊野村に到りてませる時に、大なる熊、髯に出入りて、即ち失せぬ。爾に、神倭伊波禮毘古の命、倏忽に惑えまし、及、御軍も皆惑えて伏しき。此の時に、熊野の高倉下、一横刀を齎ちて、天神の御子の伏せる地に到きて獻る時に、天神の御子、即ち寤起まして、長寢しつるかも、と詔りたまひき。故、其の横刀を受取たまふ時に、其の熊野山の、荒ぶる神、自ら、皆、切仆さえて、其の惑え伏せる御軍、悉に寤起たりき。故、天神の御子、其の横刀を獲つる所由を問ひたまへば、高倉下、答へ白さく、己、夢に、天照大神、高木神、二柱の神の命以ちて、建御雷神を召して、詔りたまはく。葦原の中國は甚く擾ぎてありけり。我が御子等、不平ますらし。其の葦原中國は、專、

竈山に在る。

(六五) 神倭伊波禮彥命(神武天皇)は、男の水門より廻つて紀伊國熊野村に差蒐らせられた時、土地の荒神が大きな熊と化つて現はれ出で、忽ち又見えなくなつた。此の熊の毒氣に中つて、命は前後不覺に眩んでお了ひに爲り、お供の軍勢も同じく痲睡して了つたのである。すると、熊野の高倉下といふ者があつて、天神の御子なる伊波禮彥の命の、倒れ伏してお在になる處に來て、一口の太刀を差上げると、天神の御子は、忽ち痲睡より醒めて、

「お、長寢をしたわう。」

と仰せられて、其太刀を受取り給へば、熊野の山の荒神ども、此の太刀の靈威に切り伏せられて、今迄倒れて居た軍勢が、悉く毒が醒めて起き上つた。

そこで、伊波禮彥の命は此靈劍の所縁をお尋ねなされると、高倉下は、

「私は夢を見ましたが、其夢に、天照大神高木神の兩神が建御雷神をお召しになつて、葦原の中國は甚く亂れて居る。之が平定に勉める我が御子達は今荒神に苦しめられて居る。此の葦原の中國は、曩に汝が平げた國なれば、今一度天降つて行けと仰せられた處が、建御雷神は、いや私が降りませんでも、彼の國を平げました時の太刀があります故、其を降しませう(此太刀は佐士布

(俗語古事記)

神武天皇

(古事記原文)

以音) 其草原中國者。事汝所言向之國故。汝建御雷神可降。爾答曰。僕雖不降。專有平其國一之橫刀可降。(此刀名。云佐土布都神。亦名云建布都神。亦名布都御魂。此刀者。坐石上神宮也。)降此刀一狀者。穿高倉下之倉頂。自其墮入。故建御雷神教曰。汝之倉頂以二此刀一墮入。故阿佐米余以(自阿下五字以音)汝取持。獻天神御子。如夢教而。且見己倉一者。信有二橫刀。故以是橫刀而獻耳。(六六) 於是亦高木大神之命以覺白之。天神御子。自此於奥方。莫使入幸。荒神甚多。今自天。遣八咫鳥。故其八咫鳥引道。從其立後。應二幸行。故隨二其教覺。從其八咫鳥之後。幸行者。到吉野河之河尻。時作筆。有二取魚人。爾天御神

(古訓古事記)

汝が言向けつる國なれば、汝、建御雷神、降りてよとのりたまひき。爾に答曰さく。僕降らずとも、專、其の國平げし横刀あれば降してむ。(此の刀の名は、佐土布都神と云ふ。亦の名は、建布都神と云ふ。亦の名は、布都御魂。此の刀は、石上神宮に坐す)此の刀を降さむ状は、高倉下が倉の頂を穿ちて、其より墮入れむとまをしたまひき。故、建御雷神、教へたまはく。汝が倉の頂を穿ちて、此の刀を墮し入れむ。故、朝目よく、汝取持ちて、天神の御子に獻れとをしへたまひき。故、夢の教の如に、明旦、己が倉を見しかば、信に横刀ありき。故、是の横刀は、獻るにこそとまをしき。(六六) 於是、亦、高木大神の命以ちて、覺し白したまはく。天神の御子、此より奥方に莫入幸ましそ。荒ぶる神、甚、多かり。今、天より、八咫鳥を遣せむ。故、其の八咫鳥、道引きてむ。其の立む後より幸行ますべしと覺しをたまひき。故、其の教覺の隨に其の八咫鳥の後より、幸行まし、かば、吉野河の河尻に到りましき。時

都神、建布都神、布都御魂など言ひ石上神宮(大)に祀つてある)其の太刀の降し様は、高倉下が家の倉の棟を穿けて墮しませうと言つて、尙ほ、私に向つて、汝が倉の棟から墮し入れておくから明朝、速に天神の御子に獻げ申せとお教になりました。夢が覺めて倉を見ますと果して教の通りに在りましたから、持つて參つたので御座います。」と御答へ申上げた。

(六六) さて、又、高木大神(高みむび)が伊波禮彦命(神武)に御示しに爲るには、

「天神の御子よ、此より内地にはうつかり進み玉ふな、荒神共が甚だ多い、今、天より八咫鳥を差遣す、八咫鳥が道案内を致すから、其の鳥が飛んで行く後に尾いて進まるゝがよい。」

とお教へになつたので、其教のまゝに、八咫鳥の後に尾いて行かせられて、吉野川の河尻(大)に到着なされた。時に、簾を架けて魚を捕つて居る者がある。「汝は誰だ」と尋なされると、「私は、此地方の神、贅持の子で御座います」と答へて、其捕つた魚を悉く献上して馳走した。此は後の阿陀の鵜養の先祖である。

其處より尙進んでお出に爲ると、尻に尾のある人が、井戸の中から出て来て其井戸が光つた。「汝は何者か」と訊ねさせられると「私は此地方の神、井冰鹿と申します」とお答へした。此は、吉野

(俗語古事記)

神武天皇

子。問「汝者誰也。答曰僕者國神。名謂贊持之子。(此者阿陀之鶴養之祖。)從其地一幸行者。生尾人。自井出來。其井有光。爾問「汝者誰也。答曰僕者國神。名井氷鹿。(此者吉野首等祖也。)即入其山。亦遇生尾人。此人。押分巖而出來。爾問「汝者誰也。答曰僕者國神。名謂石押分之子。今聞「天神御子幸行」故。參向耳。(此者吉野國巢之祖。)自其地一踏穿越。幸宇陀。故曰「宇陀之穿也。」

(六七) 故爾於「宇陀」。有二兄宇迦斯(自宇以下三字以音下效此也)弟宇迦斯二人。故先遣八咫鳥問二人曰。今天神御子幸行。汝等仕奉乎。於是兄宇迦斯。以鳴鑼待射。返其使。故其鳴鑼所落之地。謂「訶夫羅前」也。將待擊云而。聚軍

に笠を作ちて、魚取る人ありき。爾に、天の神の御子、汝は誰ぞ、と問はしければ、僕は、國神、名は贊持の子と答白しき。(此は阿陀の鶴養の祖)其地より幸行ませば、尾生る人、井より出來。其の井光れり。汝は誰ぞ、と問はせば、僕は、國神、名は井氷鹿と答白しき。(此は、吉野首等が祖なり)即て其の山に入りまししかば、亦、尾ある人遇へり。此の人、巖を推分けて出來、汝は誰ぞ、と問はせば、僕は國神、名は石押分の子、今、天神の御子幸行ます、と聞ける故に參向へまつるに耳と答白しき。(此は吉野國巢之祖)其地より踏み穿ち越えて、宇陀に幸でましき。故、宇陀の穿とぞいふ。

(六七) 故、爾に、宇陀に、兄弟迦斯、弟宇迦斯と二人ありけり。故、先、八咫鳥を遣して、二人に問曰しめたまはく。今、天神の御子幸行ませり。汝等、仕へ奉らむや。於是、兄宇迦斯、鳴鑼を以ちて其の使、待ち射返しき。故、其の鳴鑼の落ちたりし地を、訶夫羅前と謂ふ。待撃たむと云ひて、軍びとを聚めしかども、得聚めざりし

の首の先祖である。

其の山に分け入らせられた處が、又もや、尾のある人に出會つた、此の者は巖を押分けて出て來たのである。「誰だ汝は」と問はせられると、「私は、此地方の神、石押分の子と申しますが、今、天神の御の御子のお行幸を承はつて、參上致しましたので御座います」と申した。此は、吉野の國巢の先祖である。此より險阻を踏み越つて深山を越えて宇陀(和)といふ處に出でさせられた。故に、其處を宇陀の穿と呼ぶ。

(六七) 此に、宇陀に兄宇迦斯、弟宇迦斯といふ兄弟がある。先づ、八咫鳥を遣つて此の兩人に、「今、天神の御子がお幸になつたのである、汝等は御奉公申上げるか怎麼か。」と問はせられた。處が兄宇迦斯は八咫鳥を待受け、鑼矢を射掛けて追ひ返したのである。其鑼矢の落ちた處を訶夫羅前と謂ふ。

兄宇迦斯は軍勢を集めて、皇軍を撃たうと圖つたが、思ふ様に軍勢が集まらなかつたので、皇軍に従はうと詐つて、伊波禮彦(神武天皇)を迎へるため大きい御殿を新築し、其の御殿の内に、陥めば頭覆つて穴に陥る様な押機を仕掛けて、待ち受けて居た。然るに、弟宇迦斯は、皇軍の方に參り、拜伏して申す様、

(古事記原文)

然。不得聚軍者。欺陽仕奉二而。作大殿。於其殿內。作押機。待時。弟宇迦斯先參向。拜曰。僕兄。兄宇迦斯。射返天神御子之使。將爲待攻二而。聚軍。不三得聚二者。作殿。其內張押機。將待取。故參向顯白。爾大伴連等之祖。道臣命。久米直等之祖。大久米命二人。召兄宇迦斯。屬言云。伊賀(此二字以晉)所作仕奉於大殿內者。意禮(此二字以晉)先入。明白其將爲仕奉之狀。而即。握橫刀之手上。矛由氣(此二字以晉)矢刺而。追入之時。乃已所作押見打而死。爾即控出。斬散。故其地謂宇陀之血原也。然而其弟宇迦斯之獻大饗者。悉賜三其御軍。此時歌曰。宇陀館。多加紀爾。志藝和那波留。和賀麻都夜。志藝波佐夜良受。伊須久波

(古訓古事記)

かば、仕へ奉らむと陽りて大殿を作り、其の殿内に、押機を作りて待ちける時に、弟宇迦斯、先參向ひて、拜みて曰さく。僕が兄、兄宇迦斯、天神の御子の使を射返し、待攻めむと爲て、軍を聚むれども、得聚めざれば、殿を作り、其の内に、押機を張りて、待取らむとす。故、參向へて、顯白すとまをしき。爾に、大伴連等が祖道臣命、久米直等が祖、大久米命二人、兄宇迦斯を召して、罵言て云ひけらく。伊賀作り仕奉れる大殿内には、おれ、先入りて、其の仕へ奉らむと爲る状を明白しませといひて、横刀の手上握り、矛ゆけ、矢刺して追入る、時に、己が作りおける押に打てて死にき。即ち、控出して、斬散りき。故、其地を、宇陀の血原と名も謂ふ。然して、其の弟宇迦斯が、献れる大饗をば、悉に其の御軍人どもに賜ひき。此の時に歌曰したまはく。

宇陀の高城に 鳴絹張る
我待つや 鳴は不罹

百五十六

「私の兄、兄宇迦斯は、天神の御子の御使を射返して皇軍を待ち撃たうと軍勢を集めました。が、集めることが出来ないで、偽の降参を致し、御殿を作つて、其の内に押機を仕掛けて密し奉らうと謀つて居りますから、此旨御知らせ致します。」

と申上げた。そこで、皇軍の大將、大伴の連等の先祖たる、道の臣命と、久米直等の先祖たる大久米の命との二人が、兄宇迦斯を呼び寄せて、

「やい、貴様が作った御殿には、うぬ、先つ入つて、どういふ鹽梅に我君をおもてなしする積か、其もてなし様を見せい、さア。」

と罵しつて、太刀の柄を握り、矛をしごき、矢を番うて厭應なく追ひ込んだので、兄宇迦斯は、自分がつけて置いた押機に罹つて、打殺されて了つた。二人は、其屍骸を引ずり出して、すたくゝに斬り捨てた。此の處を宇陀の血原と謂ふ。

此から、弟宇迦斯より種々の饗應を獻じて、大宴會が催され、皇軍の人々にも悉く其馳走を分け賜はつた。(此の弟宇迦斯は後の宇陀の水取等が先祖である。)此時、伊波禮彦の命(神武天皇)の歌はせられた御歌がある。

宇陀の高城に 鳴絹張る
我待つや 鳴は罹らず

(俗語古事記)

神武天皇

百五十七

(古事記原文)

斯。久治良佐夜流。古那美賀。那許波佐婆。多知會婆能微能。那那久哀。許紀志斐惠泥。宇波那理賀。那許波佐婆。伊知佐加紀微能。意富那久哀。許紀陀斐惠泥。疊疊(音引)志夜胡志夜。此者伊基能布曾。(此五字以音)阿阿(音引)志夜胡志夜。此者嘲咲者也。故其弟宇迦斯。(此者宇陀水取等之祖也。)

(古訓古事記)

勇精	前妻が	魚乞はさば
立栲梭の實の	削し取る	小栲實の
後妻が	魚乞はさば	
多くを	巨多取ね	
え、しや、こしや、	共に嘲り罵る	
あ、しや、こしや、	嘲し聲	

幾許聶の
 後妻が
 立栲梭の實の
 幾許聶の
 魚乞はさば
 多けくを

故、其の弟宇迦斯。(此は、宇陀水取等が祖なり)

(俗語古事記)

神武天皇

勇精し
 立栲梭の實の
 後妻が
 多くを
 え、しや、こしや、
 あ、しや、こしや、
 (歌の) 鳴わなを張つて待ち構へた所に、大きな鯨が罹つて、わなはめちやく／＼になつた(と、大意) 先づ兄宇迦斯の生意氣な敵對を喰ひ 次に(女共が魚を乞はゞどし／＼呉れてやれ)と、馳走の肉どもの澤山なのを皇軍の勢ひ盛なのに譬ふ(此の歌は古より色々な解釋があるがつまり好くは分らぬ)

(古事記原文)

(六八) 自其地幸行。到忍坂大室之時。生尾土雲(訓云具毛)八十建。在其室。待伊那流。(此三字以音)故爾天神御子之命以。鑿賜八十建。於是宛八十建。設八十膳夫。每八人佩刀。誨其膳夫等曰。聞歌之者。一時共斬。故明將打其土雲之歌曰。意佐加能意富牟盧夜爾。比登佐波爾。伊理袁理登母。美都美都斯。久米能古賀。久夫都都伊。伊都都伊母知。宇知且斯夜麻牟。美都美都斯。久米能古良賀。久夫都都伊。伊都都伊母知。伊麻宇多婆余良斯。如此歌而。拔刀。一時打殺也。

(六八) 其地より、幸行まして、忍坂の大室に到りませる時に、尾生る土雲八十建、其の室に在りて、待いなる。故、爾に、天神の御子の命以ちて、八十建に鑿を賜ひき。於是、八十建に宛て八十膳夫を設けて、人毎に刀佩けて、其の膳夫等に、歌を聞かば、一時共に斬れと誨へたまひき。故、其の土雲を打むとすることを明せる歌。

忍坂の
人多に
人多に
御稜威稜威し
頭椎い
今撃たば善し
大室屋に
來入り居り
入り居りとも
久米の子が
石椎い以ち

(古訓古事記)

(六八) 宇陀より立つて忍坂の窟の邊を御通過の折、尾の生えた土雲、八十建とて數多の豪賊どもが其の窟に立籠つて皇軍に手向はうと待ち構へて居た。そこで、天神の御子は、其の八十建を鑿應ずる様仰下され、總ての建に、一人に一人づゝ、數多の膳部掛の者を當て、鉞々に太刀を佩かせて、合圖の歌を聞いたなら一度に拔連れて斬り倒せと教へ置かれた、土雲を打つ合圖の歌は、

忍坂の
人多に
人多に
御稜威稜威し
頭椎い
今撃たば善し
大室屋に
來入り居り
入り居りとも
久米の子が
石椎い以ち

(歌の大意) 忍坂の大窟に、八十建共、澤山籠つて居るが、勇敢な我が久米の兵士等が、頭椎の太刀、石椎の太刀をもつて、撃ち滅ぼして了はう。さあ、久米の兵等、今だ、丁度好い、撃て。斯う歌つて、刀を抜いて一時に八十建を悉く打殺した。

(六九) 其後、鳥見彦(長髓)を撃たうとなさつた時の歌は。
稜威々々し 久米の子等が 粟生には 葦一本

(俗語古事記)

神武天皇

(古事記原文)

會泥賀母登。會泥米都那葛豆。宇知且志夜麻牟。又歌曰。美都美都斯。久米能古良賀。加岐母登爾。宇惠志波士加美。久知比比久。和禮波和須禮士。宇知且斯夜麻牟。又歌曰。加牟加是能。伊勢能宇美能。意斐志爾波比母登富呂布。志多陀美能。伊波比母登富理。宇知且志夜麻牟。又擊三兄師木弟師木之時。御軍暫渡。爾歌曰。多多那米且。伊那佐能夜麻能。許能麻用母。伊由岐麻毛良比。多多加閉婆。和禮波夜惠奴。志麻都登理。宇(上)加比賀登母。伊麻須氣爾許泥。

(古訓古事記)

如此歌ひて、刀を抜きて、一時に打殺しつ。

(六九) 然後、登美毘古を撃ちたまはむとせし時の歌曰。

御稜威々々し 久米の子等が

粟生には 葦一莖

其根が 其根芽繋ぎで

撃ちてし將止

又歌曰。

御稜威々々し 久米の子等が

垣下 植し 葦

口響く 吾は不忘れ

撃ちてし止まむ

又歌曰。

神風の 伊勢の海の

大石に 蔓延廻ふ

其根が本 其根芽繋ぎて

打ちてしやまむ

(歌の大意) 畑の葦のやうな賊共よ、其の葦の根も芽も一緒に引きまくる様に、我が勇敢な兵士ども、長髓彦が一族黨類悉く撃ち滅ぼして了はう。

又、歌に。

みつ／＼し 久米の子等が 垣下に 植えし葦

口響く 吾は忘れじ 撃ちてしやまむ

(歌の大意) 垣の下の生姜、生姜を食べた後に口のヒリつく様に忘れられぬ怨の残つて居る、兄五瀬。命の響たる長髓彦をば、我が勇ましい久米の子等が撃ち滅ぼして了はう。

又、歌に、

神風の 伊勢の海の 大石に 蔓延廻ふ

細螺の 細螺の 撃ちてしやまむ

(歌の大意) 伊勢の海に居る細螺貝の犇々と取り付いて這ひまはる様に、我が建けき久米の子等が敵軍を押し取り圍いて撃ち滅ぼして了はう。

又、兄師木、弟師木の兄弟を征伐の時、皇軍が少し疲れたことがあつた、其の時の御歌に。

(俗語古事記)

神武天皇

(古事記原文)

(七〇) 故爾邇速日命。參赴白
レ於天神御子。聞天神御子天降
坐故。追參降來。即獻天津瑞。以
仕奉也。故邇速日命娶登美毘古
之妹。登美夜毘賣。生子。宇摩志麻
遲命。(此者物部連。穗積臣。姪臣祖
也。)故如此。言向平一和荒夫琉
神等。(夫琉二字以音)退發不伏
人等而。坐畝火之白檮原宮。治
天下也。故坐日向一時。娶阿多之
小椅君妹。名阿比良比賣。(自阿以
下五字以音)生子。多藝志美美命。
次岐須美美命二柱坐也。然更求
爲大后之美人時。大久米命曰。
此間有媛三女是謂神御子。其所
以謂神御子者。三鳥皇昨之女。
名勢夜陀多良比賣。其容姿麗美故。
美和之大物主神。見感而。其美人。
爲大便之時。化丹塗矢。自其爲

(古訓古事記)

細螺の 蔓延廻り
撃ちてし止まむ
又、兄師木、弟師木を撃ちたまへる時に、御軍、暫は疲れたりき。
爾時の歌曰。
栢並めて 伊那佐の山の
樹間よも い行き候ひ
戦へば 吾はや飢ぬ
鳥津鳥 鶺鴒が徒
今助に来ぬ
(七〇) 故爾に、邇速日命、參赴て、天の神の御子に白さく。天の
神の御子、天降坐しぬと聞きつる故に、追ひて參降來つとまをして、
即ち、天津瑞を献りて仕奉りき。故、邇速日命、登美毘古の妹、
登美夜毘賣に娶ひて生める子、宇摩志麻遲命。(此は物部連、穗積臣
姪臣の祖なり)。

栢並めて
戦へば
今助に来ぬ

射なさの山の
吾はや飢ぬ

樹間よも
鳥津鳥

い行き候らひ
鶺鴒が徒

(歌の大意) いなさの山の林の中に彼方行き此方行き戦争をして疲れて餓えてしまつた、早く鶺鴒
の者共(前に皇軍を響應した贅持の子を指す)糧食を持つて助けに來い。

(七〇) 鳥見彦(長髓)の方について居られた、邇速日命が、皇軍の方に来て、天の神の御子(神武)
に斯う申された。

「天の神の御子が此國にお出に爲つたと承はつたに依り、おあとを慕うて参りました」
と言つて、御自分も亦天の神の裔であるといふ證據の寶物を差し上げられた。邇速日命は、鳥見
彦の妹、鳥見屋姫を娶つて、宇摩志麻遲命を生ませられたが、此の方は、物部連、穗積の臣、深
臣の先祖である。

斯様に、種々の荒びる神共を和め従へ、手向ふ者共を討ち平けて、神日本磐余禮彦命(神武)は、
畝火の檮原(和)宮(和)にお在になつて天下を治めさせられた。

(俗語古事記)

神武天皇

(古事記原文)

大便之溝流下。突其美人之富登。
(此二字以音下效此) 爾其美人驚
而。立走伊須須岐伎。(此五字以音)
乃將來其矢。置於床邊。忽成麗
壯夫。即娶其美人。生子。名謂富
登封封良伊須須岐比賣命。亦名謂
比賣多多良伊良氣余理比賣。(是者
惡其富登云事。後改名者也。) 故是
以謂神御子也。

(古訓古事記)

故、此の如、荒ぶる神等を、言向け平和し、不伏人等を退撥けたま
ひて、畝火の白檮原宮に坐しまして、天下治しめしき。
故、日向に坐し、阿多の小椅君の妹、名は阿比良比賣を娶
して、生みませる子、多藝志美美命次に岐須美美命、二柱坐せり。
然れども、更に、大后と爲む美人を求ぎたまふ時に、大久米命の曰
さく。此間に、神の御子なりと謂す媛女有り。其を神の御子なりと
謂す所以は、三島渥咋の女、名は勢夜陀多良比賣、其容姿麗美かり
ければ、美和の大物主神、見感で、其の美人の大便に入れる時に
丹塗矢に化りて、其の大便の溝流下より、其の美人の富登を突きた
まひき。爾、其の美人、驚きて、立走りいすゞぎき。乃て、其の矢
を將來て、床邊に置きしかば、忽ち、麗しき壯夫に成りて、即ち、其
の美人に娶ひて、生みませる御子、名は富登多々良伊須須岐比賣命
亦の名は、比賣多々良伊須須氣余理比賣と謂す。(此は其の富登と云ふ
事を惡みて、後に改つる名なり)。故、是を以て、神の御子とは謂

天皇(神)が、まだ、日向に居らせられた時、阿田の小椅の君の妹、阿比良姫を娶して其仲に御子、
多藝志耳の命と岐須耳の命の二方があつたが、今度、更に皇后として然るべき美人をお捜しになるこ
ととなつた。大久米の命が、

「此大和に、神の子と申す少女が有ります、其の神の子と申すわけは、三島の渥咋といふ者に、
勢夜陀多良姫といふ容貌秀れた娘が有りましたが、三輪(和)の大物主の神が此を見染めて、娘が
廁に入つて居る時、朱塗の矢に化つて其廁の下の溝から飛入つて、娘を突かれたので、娘は驚き
あわて、逃げ走つた、そして、其の矢を自分の部屋に持ち還つて置いたが、矢は忽ちに立派な男
に化つて、遂に娘との仲に一人の美人が生まれた、名は姫多良伊須須氣依姫と申す、右の次第で、此
の美人を神の子と謂つて居ります。」
と申し上げた。

(七一) 天皇は、大久米の命が話した、此の神の子と謂はれる美人を見ようと思召して、大久米の命
を伴つてお出かけになると、高佐士野(大)といふ所に、七人の少女が野遊びをして居るのに御出會
になつた。神の子、伊須氣依姫も亦此の中に雜つて居るのである。大久米の命は目敏く、其の伊須
依姫を見付けて、歌で、天皇に申し上げる。

(俗語古事記)

神武天皇

(古事記原文)

(七一) 於是七媛女。遊行於高佐士野。(佐士二字以音)伊須氣余理比賣在二其中二爾大久米命見二其伊須氣余理比賣二而。以レ歌白レ於二天皇二曰。夜麻登能。多加佐士怒哀。那那由久。袁登賣母。多禮袁志摩加牟。爾伊須氣余理比賣者。立二其媛女等之前二乃。天皇見二其媛女等二而。御心知伊須氣余理比賣立レ於二最前二。以レ歌答曰。加都賀都母。伊夜佐岐陀流。延袁斯麻加牟。爾大久米命。以二天皇之命。詔二其伊須氣余理比賣二之時。見二其大久米命黥利目二而。思奇歌曰。阿米都都。知杼理麻斯登登。那杼佐那流斗米。爾大久米命答三歌曰。袁登賣爾。多陀爾阿波牟登。和加佐那流斗米。故其離于。白三之仕奉二也。於是其伊須氣余理比賣命之家。在二

(古訓古事記)

すなりとまをしき。

(七一) 是於、七媛女、高佐士野に遊行べる。伊須氣余理比賣、其の中に在りき。大久米命、其の伊須氣余理比賣を見て、歌以て、天皇に曰しけらく。

倭 高佐士野を
七行 媛女等

誰をし將覺

爾に、伊須氣余理比賣は、其の媛女等の前に立てりき。天皇、其の媛女等を見して、御心に、伊須氣余理比賣の、最前に立てることを知りたまひて、歌以て答へたまはく

且 彌前立てる
可愛をし將覺

爾に、大久米の命、天皇の命を、其の伊須氣余理比賣に詔れる時に、其の大久米の命の黥る利目を見て、奇と思ひて、

大和の 高佐士野を

七行く

少女共

誰をし婚かむ

(大意) 此の七人の美人の中、どれを御召しになりますか。

此の時、伊須氣依姫は、七人の中に一番前に立つて居られた。天皇は、此の少女どもを見て、一番前のが伊須氣依姫だなど、お心の中に覺らせられ、此も歌を以て、大久米の命に、

かつくも いや先立てる 愛をし婚かむ

(意の) 多分一番前のが、さうであらう、彼の愛らしい子を娶らう。

とお答へなされた。そこで、大久米の命は、天皇の此の御思召をば、伊須氣依姫に傳へると、姫は、大久米の命の鋭い眼付を奇態に思つて、

あめ鶴鶴 千鳥ましとよ 何裂る鋭眼

(意の) あめ、つゝ、ちどり、ましとよ(鳥の名)の様になぜそんなに圓い大きな鋭い眼をしてゐ

るのか。と歌はせられたので、大久米の命は、ぬからず、直に歌を以て、

少女に 直に逢はむと 我が裂ける鋭眼
(意の) 少女を見付け出さうための鋭い我が目である。

(俗語古事記)

神武天皇

(古事記原文)

狭井河之上。天皇幸行其伊須氣余
理比賣之許。一宿御寢坐也。(其河
謂佐草河。由者。於其河邊。山由
理草多在。故取其山由理草之名。
號佐草河也。山由理草之本名云三
佐草也。)後其伊須氣余理比賣。
參入宮内之時。天皇御歌曰。阿
斯波良能。志那去岐衰夜邇。須賀
多多美。伊夜佐夜斯岐且。和賀布
多理泥斯。然而阿禮坐之御子名。
日子八井命。次神八井耳命。次神
沼河耳命。(三柱)

(古訓古事記)

胡鷲鶴鶴
何裂る利目

千鳥眞鴨

と歌ひければ、大久米の命、

直に將逢と

媛女に

吾裂る利目

と歌ひてぞ答へける。故其の嬢子、仕奉らむと白しき。於是、其の
伊須氣余理比賣の家、狭井川の上に在りき。天皇其の伊須氣余理比
賣之許、幸行まして、一宿御寢坐しき。(其の河を佐草川と謂ふ。山
は、其の河邊に、山由理草多かりき。故、其の山由理草の名を取り
て佐草河と號けき。山由理草の本の名、佐草と云ひき。)後に、其の
伊須氣余理比賣、宮内に參入れる時に、天皇御歌曰。したまはく。

葦原の

醜き小屋に

菅の

彌清敷きて

朕二人寝し

と答へた。

伊須氣依姬は天皇に仕奉る旨御返事申し上げた。姫の家は狭井川(大)の邊にあつた。天皇は其
の家にお行になつて、一夜御泊りになつた。(其河を狭井川といふのは、其の河原に狭井が多かつた
からである。狭井とは今の山百合のこと)

後に、此の伊須氣依姬が、宮中に入らせられる時に、天皇の詠ませられた御歌は、

葦原の 醜き小屋に 菅の 彌清敷きて

我二人寝し

(歌の)

川邊の葦原の中の小さい家の中で、清淨した菅の疊を敷いて寝たことが有つたな
ア。御一方の仲に生きさせられた御子の名は、日子八井命、神八井耳命、神沼河耳命。

(俗語古事記)

神武天皇

(古事記原文)

(七二) 故天皇崩後。其庶兄常藝志美美命。娶其嫡后伊須氣余理比賣之時。將殺其二弟而。謀之間。其御祖伊須氣余理比賣患苦而。以歌。令其御子等。歌曰。佐章賀波用。久毛多知和多理。宇泥備夜麻。許能波佐夜藝奴。加是布加牟登須。又歌曰。宇泥備夜麻。比流波久毛登章。由布佐禮婆。加是布加牟登曾。許能波佐夜牙流。於是其御子聞知而。驚。乃爲將殺當藝志美美之時。神沼河耳命。曰。其兄神八井耳命。那泥(此二字以音)汝命。持兵入而。殺當藝志美美。故持兵入以。將殺之時。手足和那那岐且(此五字以音)不。得殺。故爾其弟神沼河耳命。乞取其兄所持之兵。入殺當藝志美美。故亦稱其御名。謂建沼河耳命。爾神

(古訓古事記)

然して、阿禮坐せる御子の名は、日子八井命。次に、神八井耳命。次に、神沼河耳命(三柱)

(七二) 故、天皇、崩ましまして後に、其の庶兄、當藝志美美命、其の嫡后、伊須氣余理比賣に娶けむと將る時に、其の三はしらの弟、たちを將殺として、謀つ間に、其の御祖、伊須氣余理比賣、患苦ひまして、以歌て、其の御子等に知らしめたまへりし、その歌曰。

狭井河よ 雲立ち 畝火山
木葉騒ぎぬ 風 欲レ吹
又歌曰。

畝火山 晝は雲と居 夕去れば
風吹かんとぞ 木葉騒げる

於是、其の御子たち、聞知りまして、驚きて、乃ち、當藝志美美を將殺と爲たまふ時に、神沼河耳命、其の兄、神八井耳命に曰したまはく。吾兄、汝命、兵を持ちて、入りて、當藝志美美を殺せたま

(七二) 天皇お崩に爲つた後、彼の阿田の阿比良姫の腹に生きさせられた庶兄、當藝志耳の命が、皇后伊須氣依姫を娶さうと思つて、三人の弟がたを殺さうと謀られるのを、伊須氣依姫が憂へて、其の御子方に歌で以て御知せに爲つた。

狭井川よ 雲立ち 渡り 畝火山 木葉騒ぎぬ
風吹かむとす

(歌の意) 狭井川の方から雲が起り、畝火の山の本々の木の葉が騒ぐ、今に大風が吹き出し相だ氣をつけよ。

又、一つの歌は、
畝火山 晝は雲と居 夕去れば 風吹かむとぞ
木の葉騒げる

(歌の意) 晝の間は、畝火山にたゞの雲で居るのが、夕になつたら風にならう、不穩な木葉の騒ぎだ。今ちつとして居る多藝志耳がおつつけお前方を殺しにかゝるぞ。

三人の御子方は、之を聞いて驚き、當藝志耳を殺して了はうと謀つて、末の弟、神沼河耳命は、兄、神八井耳命に、「あなた、武器を持つていつて、當藝志耳をお殺しなさい。」と申されたので、神八井

(俗語古事記)

神武天皇

(古事記原文)

八井耳命。讓弟建沼河耳命曰。吾者。不能殺仇。汝命既得殺仇。故吾雖兄。不宜爲上。是以汝命爲上。治天下。僕者。扶汝命爲急人。而仕奉也。故其日子八井命者。(茨田連手鳥連之祖。)神八井耳命者。(意富臣。小子部連。坂合部連。火君。大分君。阿蘇君。筑紫三家連。雀部臣。雀部造。小長谷造。都祁直。伊余國造。科野國造。道奥石城國造。常道仲國造。長狹國造。伊勢船木直。尾張丹羽臣。鳥田臣等之祖也。)神沼河耳命者。治天下也。凡此神倭伊波禮毘古天皇。御年壹佰參拾漆歲。御陵在叡火山之北方白檮尾上也。

(古訓古事記)

へとまをしたまひき。故、兵を持ちて、入りて將殺としたまふ時に、手足わなまぎて、得殺せたまはざりき。故爾に、其の弟、神沼河耳命、其の兄の所持兵を乞取りて、入りて、當藝志美美を殺せたまひき。故、亦其の御名を稱へて、建沼河耳命と謂しき。爾に、神八井耳命、弟、建沼河耳命に譲りて曰したまはく、吾は仇を得殺せず。汝命、既に、得殺せたまひぬ。故、吾は兄なれども、上と爲るべからず。是を以て、汝命、上と爲して、天下治しめせ。僕は、汝命を扶けて、忌人と爲りて、仕奉らむと曰したまひき。故、其の日子八井命は、茨田連、千島連之祖。神八井耳命は、意富臣、小子部連、坂合部連、火君、大分君、阿蘇君、筑紫三家連、雀部臣、雀部造、小長谷造、都祁直、伊余國造、科野國造、道奥石城國造、常道仲國造、長狹國造、伊勢船木直、尾張丹羽臣、鳥田臣等が祖なり。神沼河耳命は、天、下治しき。凡て、此の神倭伊波禮毘古天皇、御年、壹佰參拾漆歲。御陵は、叡火山の北の方、白檮尾上に在り。

百七十四

耳命は、武器を携へ、當藝志耳の居られる處に入つて、殺しにかゝらうとせられると、手足がわなわな震え出して、殺すことが出来なかつた。之を見て、弟、神沼河耳命が、兄さんの武器を取つて進み出で、當藝志耳を殺し給うた。斯様に健くあらせられたので、御名を健沼河耳命(綏靖)と申すこととなつた。

神八井耳命は、弟、建沼河耳命に向つて。

「自分は、仇を殺し得なかつたのに、汝は、見事に殺すことが出来られた。自分は兄なれども、人の上たる資格が無い。汝は天皇となつて天下を治め給ふべき方である。私は汝の下に居て、汝を助けて、神々をまつる忌人と爲つて仕へませう。」

と譲られたので、建沼河耳命が御父の跡を繼いで天下を治められることとなつた。

日子八井耳命は、後の茨田の連、千島の連の先祖、神八井耳命は、意富の臣、小子部の連、阪合部の連、火の君、大分の君、阿蘇の君、筑紫の三家の連、雀部の臣、雀部造、小長谷の造、都祁の直、伊豫の國造、信濃の國造、道の奥の石城の國造、常陸の那珂の國造、長狹の國造、伊勢の舟木の直、尾張の丹羽の臣、鳥田の臣どもの先祖である。

神倭伊波禮彦の天皇(神)御齡百三十七歲、御陵は叡火山(大)の北の方、檮尾の上に在る。

(俗語古事記)

神武天皇

百七十五

(古事記原文)

(七三) 神沼河耳命。坐葛城高岡宮。治天下也。此天皇。娶師木縣主之祖。河俣毘賣。生御子。師木津日子玉手見命。(一柱)天皇。御年肆拾伍歲。御陵在衛田岡也。

(古訓古事記)

(七三) 神沼河耳命、(綏)葛城高岡宮に坐しまして、天下治しめしき。此の天皇、師木縣主の祖、河俣毘賣を娶して、生みませる御子、師木津日子玉手見命。(一柱)この天皇、御年、肆拾伍歲。御陵は、衛田岡に在り。

綏 靖 天 皇

(七三) 神沼河耳命、葛城の高岡の宮(大和)にお在になつて天下を治めさせられた。此の天皇は師木の縣主の先祖の家から河俣姫を娶して、御子、師木津彦玉手見命を生ませられた。此の天皇の御壽四十五歲、御陵は衛田の岡(大和)に在る。

(俗語古事記)

綏靖天皇

(七四) 師木津日子玉手見命。坐三片鹽浮穴宮。治天下也。此天皇。娶河俣毘賣之兄。縣主殿延之女。阿久斗比賣。生御子。常根津日子伊呂泥命。(自伊下三字以音)次大倭日子鉏友命。次師木津日子命。此天皇之御子等。并三柱之中。大倭日子鉏友命者。治天下。次師木津日子命之子。二王坐。一子孫者。(伊賀須知之稻置。那婆理之稻置。三野之稻置祖。)一子。和知都美命者。坐淡道之御井宮。故此王。有二女。兄名蠅伊呂泥。亦名意富夜麻登久邇阿禮比賣命。弟名蠅伊呂杼也。天皇。御年肆拾玖歲。御陵在畝火山之美富登也。

(古事記原文)

(古訓古事記)

(七四) 師木津日子玉手見命。(安)片鹽浮穴宮に坐しまして天下治しめしき。此の天皇、河俣毘賣の兄、縣主殿延の女、阿久斗比賣を娶して生みませる御子、常根津日子伊呂泥命。次に大倭日子鉏友の命。次に師木津日子命。此の天皇の御子等、併せて三柱の中、大倭日子鉏友の命は、天下治しめしき。次に、師木津日子の命の子、二王坐せる、一子孫は、伊賀須知の稻置、那婆理の稻置、三野の稻置の祖。一はしらの子、和知都美命は、淡道の御井宮に坐しき。故、此の王、二女ましき。兄の名は、蠅伊呂泥、亦の名は、意富夜麻登久邇阿禮比賣命。弟の命は、蠅伊呂杼、この天皇御年、肆拾玖歲。御陵は、畝火山の美富登に在り。

百七十八

安 寧 天 皇

(七四) 師木津彦玉手見の命、片鹽の浮穴の宮(和)にお在になつて、天下を治めさせられた。此の天皇は河俣姫の兄、師木の縣主、波延の娘、阿久斗比賣を娶して、お生みになつた御子は、常根津彦伊呂泥の命、大倭彦鉏友の命、師木津彦の命。三人の中、大倭彦鉏友の命(懿)が天下を治めさせられた。師木津彦の命の御子、二方あらせられる中、お一方は、伊賀の須知の稻置、名張の稻置、身野の稻置の先祖、お一方の和知津美の命、淡路の御井の宮にお在になつたが、お娘が二方あつて、姉は蠅伊呂泥一名大倭國阿禮姫の命、妹の名は蠅伊呂杼。此の天皇、御壽、四十九歲、御陵は畝火山の美保登に在る。

(俗語古事記)

安寧天皇

百七十九